

一般社団法人 日本自動車部品工業会
Japan Auto Parts Industries Association



JAPIA
Japan Auto Parts Industries Association

2022年3月初版

BCP Business
Continuity
Plan
Guideline

ガイドライン

▶▶をクリックすると該当ページにジャンプします

1 BCP ガイドラインの位置づけ ▶▶

- ① -1 ガイドライン作成の目的と背景
- ① -2 ガイドラインの使い方
- ① -3 BCP・BCM の定義
- ① -4 本ガイドラインの対象とするリスク
- ① -5 チェックリスト

2 災害に対する基本方針 ▶▶

3 BCP 作成にあたって (事業継続戦略の作成) ▶▶

4 平時からの備え ▶▶

- ④ -1 被害想定の確認
- ④ -2 被害の分析と対応検討
- ④ -3 事業継続計画 (BCP) の策定
- ④ -4 対策本部、即応メンバー
- ④ -5 初動対応、避難、安否確認方法、災害備蓄、帰宅困難対策等
- ④ -6 啓発、教育、訓練、運用体制

5 災害発生時の初動から 復旧活動 ▶▶

- ⑤ -1 安全確保、人命救助
- ⑤ -2 対策本部の招集
- ⑤ -3 現状把握 (安否、建屋や設備の被害)
- ⑤ -4 計画に基づく復旧活動

6 事後、検証と改善・記録 ▶▶

- ⑥ -1 初動から復旧活動の振り返り
- ⑥ -2 足りなかったモノ、使用しなかったモノの確認
- ⑥ -3 課題の明確化、トップへの提言、改善
- ⑥ -4 記録

7 感染症 ▶▶

- ⑦ -1 感染症とは
- ⑦ -2 感染経路
- ⑦ -3 BCP と感染症
- ⑦ -4 日頃からの備え
- ⑦ -5 感染者が発生した場合
- ⑦ -6 感染症まとめ

参考情報 ▶▶

- 1 謝辞
- 2 用語集
- 3 引用文献

1 BCP ガイドラインの 位置づけ

- ① -1 ガイドライン作成の目的と背景
- ① -2 ガイドラインの使い方
- ① -3 BCP・BCM の定義
- ① -4 本ガイドラインの対象とするリスク
- ① -5 チェックリスト

▶▶ 目次へジャンプ



①-1

ガイドライン作成の目的と背景

近年、多発する自然災害による甚大な被害、および新型コロナウイルス感染症のパンデミックなどの新たな脅威に対し、自動車産業における事業継続の為の対策を講じる必要性が高まっています。

これを受け、2011年に発生した東日本大震災を機に作成した JAPIA の BCP ガイドラインの改訂を行い、震災に加え、新たに風水害やパンデミックを踏まえ、今、自動車業界に必要とされる事業継続計画（BCP）・事業継続管理（BCM）に関するガイドラインを作成いたしました。

当ガイドラインにおける重要項目は、下記の3点が挙げられます。これらの考えを骨子として本ガイドラインを作成するとともに、様々な企業事例を載せました。各企業における最適な事業継続ガイドラインの立案・作成並びに改定の参考としてご活用いただきたいと思います。

1

人命・安全

甚大な災害が頻発する昨今では、“人命・安全”を企業の守るべき最重要事項に位置付けることが欠かせない観点です。

2

供給責任

グローバル調達の流れが進む中で、災害に強いサプライヤーであることは、供給責任を果たしていく上でコスト競争力や品質と同等に重要な企業の評価基準であり、社会への使命（もしくは責務）でもあります。

3

サプライチェーンでの取組み

自社の生産活動のみならず、自社と取引関係にある企業と協業すべき内容を考慮して作成することが基本条件です。

①-2 ガイドラインの使い方

- ▶ 本ガイドラインは、「(一社)日本自動車部品工業会の会員」および「取引先」の事業継続計画 (BCP)、事業継続管理 (BCM) の立案・作成、並びに改定の参考とする位置づけにて活用いただくために作成いたしました。
- ▶ 本ガイドラインの使い方を以下に示します。

ステップ ① 対象となるリスクを確認しましょう。

■対象資料:「本ガイドラインの対象とするリスク」▶▶

様々な災害がある中で、本ガイドラインが対象とするリスクを示しています。

ステップ ② 自社の現状を確認しましょう。

■対象資料:「チェックリスト」▶▶

自社の防災や事業継続の取組みが抜け漏れなく整っているか確認いただく事項を示しています。

ステップ ③ 自社ならではのBCP、BCMを立案・作成、並びに改定の参考としましょう。

■対象資料:「事業継続計画 (BCP)、事業継続管理 (BCM) に関する解説」▶▶

チェックシートの各項目の内容、または関連した内容を示しています。
BCP、BCMの立案・作成、並びに改定の際の基本となる考え方の掲載、および本ガイドライン策定にあたりご協力いただいた会員会社の事例を掲載しています。

- ▶ 本文中に記載された専門用語は、巻末の「用語集」で解説しています。
- ▶ 本文中で引用した文献は、巻末の「引用文献」に掲載しています。

①-3

事業継続計画(BCP)・事業継続管理(BCM)の定義

- ▶ 本ガイドラインにおける事業継続計画(BCP)、事業継続管理(BCM)の定義を下記に記載します。基本的に事業継続計画(BCP)は「災害発生時の事業継続」を対象としており、事業継続管理(BCM)は事業継続計画(BCP)の「計画・導入・運用・改善」などを考えるものです。
- ▶ 災害時に事業継続計画(BCP)がうまく活用される為には、事業継続管理(BCM)の策定(構築)が欠かせません。

この為、下記の両方を立案・策定しておきましょう。

<p>事業継続計画 (BCP)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。 ● Business Continuity Plan (BCP)
<p>事業継続管理 (BCM)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業継続計画を策定（構築）し、継続的に運用していく活動や管理の仕組みのこと。下記の活動が含まれる。 <ol style="list-style-type: none"> ① 事業の理解 ② PDCA サイクル運用方針の作成 ③ BCP の構築 ④ BCP 文化の定着 ⑤ BCP の訓練、PDCA サイクルの維持・更新、監査 ● Business Continuity Management (BCM)

①-4

本ガイドラインの対象とするリスク

- ▶ 本ガイドラインにおける対象リスクは「地震」「風水害」「感染症」です。
- ▶ これらのリスクに対する事業継続計画 (BCP)・事業継続管理 (BCM) について、「チェックリスト」並びに「解説」を以降のページにて掲載しています。

BCP ガイドラインの全体像

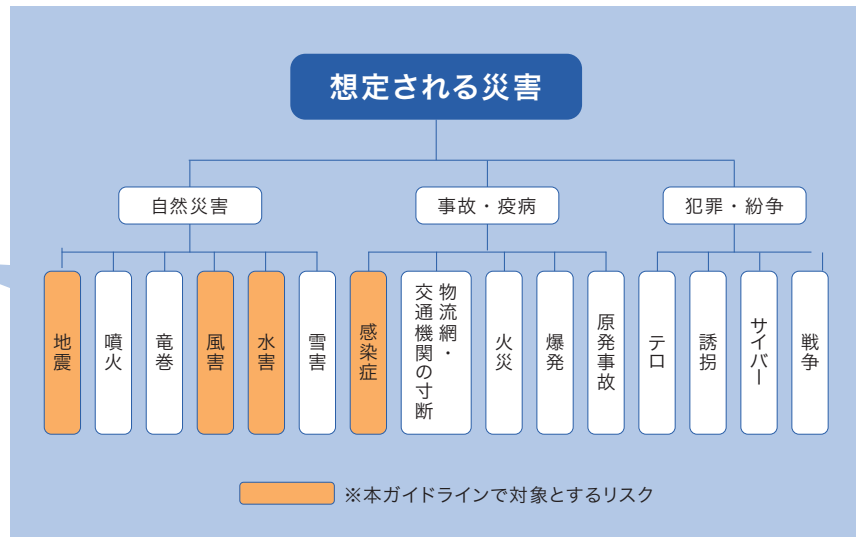
① BCP ガイドラインの位置づけ

1. ガイドライン作成の目的と背景
2. ガイドラインの使い方
3. BCP・BCM の定義
4. 本ガイドラインの対象とするリスク
5. チェックリスト

事業継続計画 (BCP)
事業継続管理 (BCM) に
関する解説

- ② 災害に対する基本方針
- ③ BCP 作成にあたって (事業継続戦略の作成)
- ④ 平時からの備え
- ⑤ 災害発生時の初動から復旧活動
- ⑥ 事後、検証と改善・記録
- ⑦ 感染症

用語集
引用文献



■ 解説の内容

チェックシートの各項目の内容、または関連した内容を示しています。ここでは、BCP、BCM の立案・作成、並びに改定の際の基本となる考え方を掲載するとともに、本ガイドライン策定にあたりご協力いただいた会員会社の事例を掲載し、本ガイドラインをご利用いただく皆様が、自社ならではの BCP、BCM を構築する為の様々な情報を紹介しています。

■ 専門用語・引用文献

専門用語の用語解説、引用した文献の一覧を掲載しています。

▶▶ ガイドラインの使い方にジャンプ

①-5

チェックリスト No.1~26

大項目	中項目	小項目	No.	チェック項目	Check	
① BCP ガイドラインの位置づけ	ガイドラインの目的・使い方・対象リスクを理解して活用しましょう					
② 災害に対する基本方針		<共通>安全配慮義務	1	事業継続方針等で人命の安全確保を最優先とすることを明記している。	<input type="checkbox"/>	
③ BCP 作成にあたって			2	災害発生時であっても安全配慮義務が求められることを念頭に、各種判断・指示にあたり、従業員等の安全確保を考慮した判断基準や対応手順が定められている。	<input type="checkbox"/>	
③ 事業継続戦略の作成		経営トップの関与、BCM体制の構築	3	事業継続計画（BCP）の策定には経営層が積極的に関与している。	<input type="checkbox"/>	
④ 平時からの備え	1. 被害想定	立地リスクの適切な把握（重ねるハザードマップの使い方、JSHISの使い方）	4	自社拠点毎に想定される自然災害リスク等を把握している。	<input type="checkbox"/>	
		被災想定の見直し（建屋、設備、ユーティリティ、通信、要員）	5	自社拠点で懸念されるリスクを特定し、自社の主要リソースの被災想定を把握している。（出社可能性、建屋、建屋内部、生産設備、ユーティリティ、通信、情報、システム等）	<input type="checkbox"/>	
	被災想定に基づく減災対策の実施			6	人命安全確保の観点から、被災想定に基づき減災対策に取り組んでいる（建屋耐震化、重量のある設備や避難通路付近の設備の固定など）。	<input type="checkbox"/>
				7	事業復旧の観点から、被災想定に基づき減災対策に取り組んでいる（地震であれば生産設備の固定、配線・配管等の補強、有害物質等の漏洩対策、水災であれば止水板の設置など）。	<input type="checkbox"/>
				8	金型の減災対策として、金型置き場（ラック）等の固定、落下防止バーの設置、図面データのバックアップ等を行っている。	<input type="checkbox"/>
				9	重要業務に紐づくシステムのバックアップを行っている。	<input type="checkbox"/>
				10	自社の製品生産の設計にかかわる情報（データ、図面、工程表等）のバックアップを行っている。	<input type="checkbox"/>
				11	停電した場合に備え、避難および待機用の照明などと、緊急対策本部等の機能を維持するための必要最低限の電源を確保している。また、必要な燃料等が確保されている。	<input type="checkbox"/>
				12	対策本部以下、復旧活動実施チームメンバーの緊急時の連絡先一覧を作成し共有している。	<input type="checkbox"/>
				13	地震発生時の個人の対応（自己の安全を確保するための行動）を、置かれた環境（事務棟オフィス、生産現場等）に応じて明確化している。	<input type="checkbox"/>
				14	風水害の到来が予測される場合の事前の実施事項（気象情報の取得、物的被害の軽減手順、避難の実施基準等）を時間軸で整理している。	<input type="checkbox"/>
				15	自衛消防組織（職場防災隊）を組織し、初期消火、避難誘導、連絡通報、応急救護等の役割を定め、周知している。	<input type="checkbox"/>
				16	リモートで情報の収集・共有・判断・指示が可能な仕組みを構築している。	<input type="checkbox"/>
				17	一般回線や携帯電話網が使用不可能になった場合でも、自社の拠点間で通信・連絡できる手段を整備している。	<input type="checkbox"/>
				18	早期に復旧すべき重要業務や重要製品の優先順位が明確になっている。	<input type="checkbox"/>
				19	重要業務や重要製品について、目標復旧時間を定めている。	<input type="checkbox"/>
	2. 被害の分析と対応検討	重要業務を支えるリソースの把握		20	重要業務の継続に必要なリソース（人、建屋、設備、部品・原材料、システム等）を洗い出し、特定している	<input type="checkbox"/>
				21	重要業務の継続に必要な部品・原材料等の取引先（素材メーカー等）を把握している。	<input type="checkbox"/>
				22	重要な製品納入および重要な部品・原材料の入荷を行う物流業者について、災害発生時の対応を具体的に検討している（輸送キャパシティの優先割当、車両被災時の代替車両確保可能性など）。	<input type="checkbox"/>
				23	緊急事態の際の、取引先や顧客との連絡・調整の方法および支援に関する事項が予め取り決められている。	<input type="checkbox"/>
				24	平時より顧客の事業継続計画（BCP）の情報を収集している（目標復旧時間など）。	<input type="checkbox"/>
				25	被災時における設備業者（工場の設備の修理業者）について、通常の委託先が使用できない場合に他の業者に頼める体制を整えている。	<input type="checkbox"/>
				26	被災時に会社の存続・復旧活動に必要な資金を把握し、調達できる体制を整えている。	<input type="checkbox"/>

①-5

チェックリスト No.27~48

大項目	中項目	小項目	No.	チェック項目	Check	
④ 平時からの備え	2. 被害の分析 と対応検討	代替リソースを用いた業務継続 策の検討	27	上記20で洗い出されたリソースについては、それが活用不可能となった 場合の対応を「代替策」を検討している。	<input type="checkbox"/>	
			28	本社が被災した場合を想定して、本社機能を代替する拠点が明確になっ ている。	<input type="checkbox"/>	
		ボトルネックの把握→経営によ る意思決定→事前対策(減災 対策、中長期の代替資源確保)	水平連携、垂直連携	29	製品が複数の拠点で生産可能な体制になっている。	<input type="checkbox"/>
				30	部品・原材料等の取引先が特定の地域に依存しないよう、取引先の地域 的な分散を図っている。	<input type="checkbox"/>
				31	重要業務の早期復旧策の検討にあたっては、顧客や取引先等との連携 も視野に、平常時から取組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	4. 対策本部、 即 応 メ ン バ ー	対策本部の対応	32	緊急事態の際には、迅速に情報の収集、共有、判断、指示等を行う緊急 対応組織(例：対策本部体制等)が立ち上がるとともに、社内の関係組織 との連絡・調整が行えるようになっている。	<input type="checkbox"/>	
			33	緊急事態の際には、社外の関係組織との連絡・調整が行えるようになっ ている。	<input type="checkbox"/>	
			34	上記緊急時対応組織の主要メンバーについて代行者を明確化してい る。	<input type="checkbox"/>	
		代替対策本部の設置	35	対策本部等の設置予定場所が機能しない場合に備えて設置場所を複数 定めたり、他の拠点等で代替対策本部を立ち上げるなどを明確化してい る。	<input type="checkbox"/>	
	5. 初動対応、 避難、安否 確認方法、 災害備蓄、 帰宅困難対 策等	初動対応の手順書	36	初期消火、避難誘導、連絡通報、応急救護等の初動対応の手順書を整備 し、周知している。	<input type="checkbox"/>	
			37	発災時の避難場所および避難手順を決めて、周知している。また、避難の 判断者も決めている。	<input type="checkbox"/>	
			38	従業員の安否確認の仕組みが構築されている。	<input type="checkbox"/>	
		対策本部の対応	39	帰宅判断基準や帰宅者への対応事項を明確化している。	<input type="checkbox"/>	
			40	帰宅困難者への対応事項(備蓄品等の配布手順や配布物等)を明確化 している。	<input type="checkbox"/>	
			41	出社可否についての判断基準(本人・家族の無事、経路の安全等)を決め て、周知している。	<input type="checkbox"/>	
			42	地域住民への対応方針(構内への避難可否等)を定めている。	<input type="checkbox"/>	
		備蓄品	43	緊急対策本部人員、初期の復旧対応人員および帰宅困難者等用の備蓄 品(簡易トイレ、飲食物、毛布等)を整備している。	<input type="checkbox"/>	
	44		初期消火訓練、避難訓練、安否確認訓練などの実動訓練を実施してい る。	<input type="checkbox"/>		
	45		初動・事業継続(現地復旧・代替生産など)対応の一連の事項に習熟する ような机上訓練(状況付与型訓練等)を実施している。	<input type="checkbox"/>		
	⑤ 災害発生時の初動から 復旧活動	当項目は災害発生時の実際の具体的なアク ションを記載しています。⑤の解説内容を確認 した上で、「④平時からの備え」が十分に検討・ 検証されているか、確認しましょう。				
⑥ 事後、検証と改善・記録	3. 課題の明確 化、Topへ の提言、改 善	課題の洗い出しと経営層への 報告	46	有事の初動対応、暫定復旧、本格復旧後に、下記を見直しする体制やし くみができている。 (1)人、モノ、金、情報 (2)お客様要求を満たした復旧時間	<input type="checkbox"/>	
			47	事業継続に関わる課題を定期的に洗い出し、マネジメントレビューなど で重要な課題を経営層に報告し、解決している。	<input type="checkbox"/>	
⑦ 感染症			48	感染症が発生した場合の実施事項(感染予防策、感染予防に資する勤 務形態、業務の縮退、重要業務の継続策等)を、感染症の発生段階等 に応じて時間軸で整理している。※海外で発生している感染症について は、感染性・感染拡大の状況について留意する。	<input type="checkbox"/>	

▶▶ ガイドラインの使い方にジャンプ

2 災害に対する 基本方針

▶▶ 目次へジャンプ



2

災害に対する基本方針

災害発生時の緊急対応には、関係者の協力を得て一致団結して取り組むことが不可欠です。

その為には、予め経営トップが自社の基本方針を定め、関係者に発信し、伝えておくことが重要です。

災害に対する基本方針は自社が災害にどう対処するかの方針を示すものであり、会社の経営方針の延長に位置するものです。

この為、自社事業の理解と自社を取り巻く環境を理解し、自社が果たすべき責任、重要項目を明確化した上で、方針・決意に基づき定める必要があります。基本方針には以下の5点が一般的に挙げられます。

なお、「人命の安全確保」はどのような災害においても最優先事項とすべきものです。人命の安全確保が行われた上で、事業継続が行われるよう、基本方針を定めましょう。

基本方針の例

- ① 従業員、家族、顧客等の生命を守る
- ② 地域へ貢献する
- ③ 供給責任を果たし、顧客からの信頼を守る
- ④ 従業員の雇用を守る
- ⑤ 会社の経営を維持する

事例

■ 事業継続基本方針

■ 災害に対する基本的な考え方

②

災害に対する基本方針

事例

事業継続基本方針

- (1) 人命の保護・救出・安全確保を最優先する。
- (2) 地域社会の一員として地域全体の復旧に積極的に協力する。
- (3) 顧客等ステークホルダーへの影響を最小化し、事業者としての責任を果たす。

災害に対する基本的な考え方

1. 人命を最優先で守る：

社員・社員の家族と、社内活動拠点に在居の方々の生命確保

2. 地域社会への貢献：

行政・企業・住民と協力し、地域で一番の存在として初動対応と復旧・復興を行う。

3. 供給責任を果たす：

目標時間内での再開・復旧、又は代替策によりサービスの価値提供を維持し、顧客からの信用を守る。

4. 従業員の雇用を守る：

従業員は財産であり復旧・復興の源

5. 会社の経営を維持：

株主への責任を果たす。

行動指針

想定外の危機的な緊急事態に備え、各部署のトップは責任を持って推進し、一人ひとりの役割を果たす。

- ▶ あらかじめ収益に深く関係する重要事業を選定し、その早期復旧のために必要な要素を定義
- ▶ 順序を間違えず必要な措置を取り、体力の少ない災害直後の時期に重大な危機を避ける
- ▶ 被害の最小化への対策と、迅速な判断・行動の効果を最大化、繰り返しの演習が必須

3

BCP 作成にあたって (事業継続戦略の作成)

▶▶ 目次へジャンプ



③

BCP作成にあたって(事業継続戦略の作成)

企業・組織は、様々な危機的な発生事象(インシデント)に直面しても、取引先をはじめ、社内外の利害関係者から、重要な事業の継続または早期の復旧を望まれています。従って、このような利害関係者のニーズと期待を十分に認識し、経営層が積極的に関与してBCM を経営戦略に反映するとともに、BCPの発動時には各社の戦略に沿った対応を行う必要があります。

そのような場合に備え、経営層とともに下記3項目の検討を進め、そこから事業継続計画(BCP)の検討を行いましょう。

なお、災害発生時であっても会社には従業員に対する安全配慮義務が発生します。この為、各種判断・指示にあたり、従業員等の安全確保を考慮した判断基準を織り込んだ対応手順を定めましょう。

① 事業影響度の分析

- a. 企業・組織として優先的に継続または早期復旧を必要とする業務を洗い出す。
- b. 洗い出された業務について、停止した場合の影響を売上、利益、顧客、並びに社会的責任の観点から分析する。分析にあたっては、復旧するまでの期間について、影響を検討することが重要である。
- c. それを実現するために必要な経営資源を検討する。

② 重要業務の決定と目標復旧時間・目標復旧レベルの検討

- a. 影響度の分析結果を踏まえ、優先的に継続・復旧すべき重要業務を絞り込む。
- b. この重要業務に必要な各業務について「目標復旧時間」と「目標復旧レベル」を決定し、重要業務に優先順位を付ける。
- c. 重要業務に関する「停止が許される時間」の許容限界、「レベル」の許容限界を事業影響度の時系列分析から推定する。
- d. 時間の許容限界より早く目標復旧時間を設定し、レベルの許容限界を上回るように目標復旧レベルを設定する。

③ 重要要素の把握とボトルネックの抽出

- a. 重要業務を遂行するための重要な要素(経営資源)を把握する。
- b. 重要な要素は全てを漏れなく洗い出す。
- c. 洗い出しの中から、重要な要素の中でボトルネックを把握する。
- d. 「目標復旧時間」と「目標復旧レベル」を達成する為に、ボトルネックとなる要素の被害軽減や早期確保に向けて事業継続戦略やその実現のための対策を検討する。

③

BCP作成にあたって(事業継続戦略の作成)

事業継続戦略は、重要事業に必要な各重要業務の目標復旧時間・目標復旧レベルの達成を目指すことを念頭に策定しましょう。具体的には、これら重要業務に不可欠な要素、特にボトルネックとなる要素をいかに把握し、対処するかを検討することになります。


検討の方向性には下記の二つの観点が主なものとなります。

- ▶ 「復旧戦略」: 想定される被害からどのように防御・軽減・復旧するか。
- ▶ 「代替戦略」: 不可欠な要素が利用・入手できなくなった場合にどのように代わりを確保するか。

拠点の代替戦略によって自社で代替拠点を確保すれば、地震、風水害、感染症などの幅広い発生事象に共通して効果が高いため、危機全般を考えた対応策として有効性が高くなります。

なお、自社に生じた事態を「原因事象」により考えるのではなく、「結果事象」により考え、対応策を検討することが推奨されます。この観点では、個々の重要な要素について代替を確保する代替戦略が幅広い発生事象に対して共通して有効となる可能性が高くなります(オールハザード型BCP)。

企業・組織が検討すべき事業継続戦略の観点として、下記6点について確認を進めておきましょう。

- 
- ① 重要製品・サービスの供給継続・早期復旧
 - (1) 業務拠点に関する戦略・対策
 - (2) 調達・供給の観点での戦略・対策
 - (3) 要員確保の観点での戦略・対策
 - ② 企業・組織の中核機能の確保
 - ③ 情報および情報システムの維持
 - ④ 資金確保
 - ⑤ 法規制等への対応
 - ⑥ 行政・社会インフラ事業者の取組みとの整合性の確保

次ページに続く →

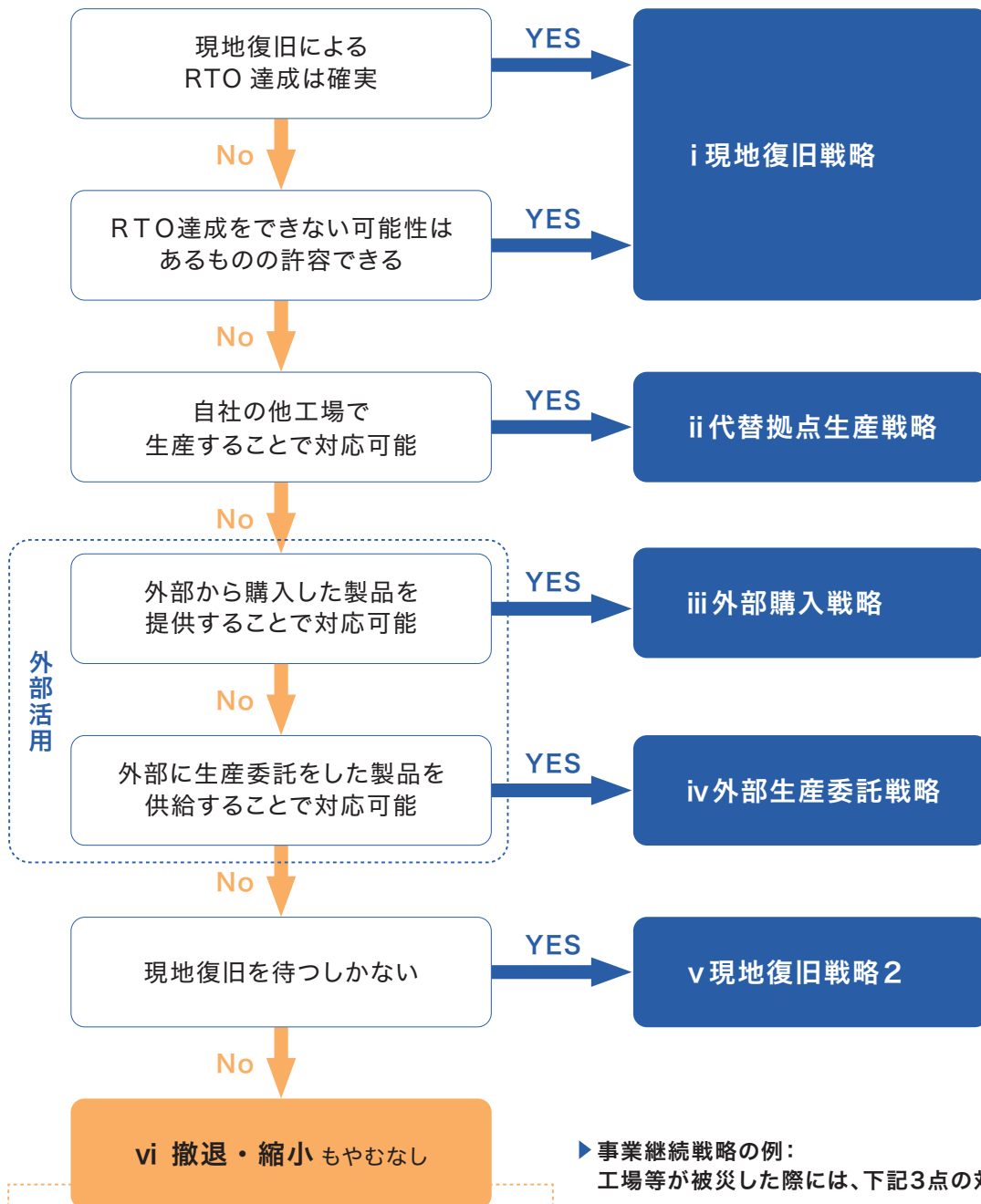
③

BCP作成にあたって(事業継続戦略の作成)

■ 事業継続戦略の検討

● 事業継続戦略の事前検討フロー (例：製造業)

※ なお、下記は緊急時の検討フローではないことに留意。緊急時はi～viを状況に応じて臨機応変に組み合わせて対応していくことになる。



- ・ 在庫の検討や顧客との納品調整が可能性を検討
- ・ 生産拠点/生産工程/内製・外注/調達先等の抜本的な見直し

▶ 事業継続戦略の例：

工場等が被災した際には、下記3点の対応を検討する。

- ① 製品在庫の確認：在庫で納品を完了できる可能性あり。
- ② 顧客との納期の調整：顧客が被災することもあるため、納期を調整できる可能性あり。
- ③ 事業復旧戦略：顧客へ納品を目標時間内に行うための戦略を立案する。

③

BCP作成にあたって(事業継続戦略の作成)

■ 災害時の対応

工場が被災した際における工場・本社の実施事項について、下記が例として考えられる。

カテゴリー	対応内容	
	工場	本社
ヒト	従業員などの安否把握	従業員などの安否結果の集約
	応援要員の要請、受け入れ準備	応援要員の派遣調整
	応急救護対応	
モノ	備蓄品の配布、不足量の算定	支援物資の手配
	建物・設備の被害確認	建物・設備の被害確認結果の集約
	在庫量の把握	供給元・供給先との調整
	インフラ被害確認	インフラ被害確認結果の集約
カネ		緊急的に必要となる資金の算定と確保
情報(システム)	システムの被害確認	システム被害集約、システム復旧支援
		法令・災害時対応に関する問合せ対応
その他	地域住民対応	
	現地の情報集約	広報対応

4 平時からの備え

- ④ -1 被害想定の確認
- ④ -2 被害の分析と対応検討
- ④ -3 事業継続計画（BCP）の策定
- ④ -4 対策本部、即応メンバー
- ④ -5 初動対応、避難、安否確認方法、災害備蓄、帰宅困難対策等
- ④ -6 啓発、教育、訓練、運用体制

▶▶ 目次へジャンプ



4-1

被害想定の確認

会社が影響を受ける災害には様々なものがあり、事前にその影響を想定しておくことが重要です。その為、下記の視点から会社の置かれた環境を見つめ直し、会社を取り巻くリスクを正しく把握しましょう。

- ▶ 歴史的な視点(過去にその地域でどのような災害や大きな事故が起きたか)
- ▶ 地理的な視点(断層や大きな川、土砂崩れを起こしそうな山はないか)
- ▶ 環境的な視点(近年の気象状況、社会状況、周辺地域の状況など)等

なお、被災の想定を把握すべき主要リソースは、出社可能性・建屋・建屋内部・生産設備・ユーティリティ・通信・情報・システム等です。

i 参考情報

🔗 [首都直下地震の被害想定と対策について:](http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h25/74/special_01.html)

http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h25/74/special_01.html

🔗 [南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ:](http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/nankaitrough_info.html)

http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/nankaitrough_info.html

🔗 [国交省 ハザードマップポータルサイト:](https://disaportal.gsi.go.jp/index.html)

<https://disaportal.gsi.go.jp/index.html>



④-2

被害の分析と対応検討

リスク把握によって洗い出された被害想定に基づき、対策を検討しておくことで、災害発生時に迅速な緊急対応が可能となります。災害内容および災害レベルに合わせた対応手順や対応内容を予め決めておきましょう。

さらに、リスクが与える会社の事業への影響を分析することにより、会社として優先的に継続または早期復旧を必要とする重要業務を選び、それをいつまでにどのレベルまで復旧させるかの目標復旧時間、目標復旧レベルを決めておく必要があります。

特に、被災時に必要となる、対応事項を検討しておきましょう。

目 事例

■被害想定の確認

■被害想定の実態と対応検討

■事業中断による影響度の評価



④-1・2

被害想定の確認・被害の分析と対応検討

事例

被害想定の確認

地震

- ▶ 自社拠点の所在地域で公表されている地震や津波に関する「ハザードマップ」や「防災マップ」を確認する
- ▶ 自社拠点において最も大きな被害を受ける想定地震の「震度」、「津波浸水深」、「液状化可能性」などを把握する
※従業員は居住地、通勤経路における被害想定を確認する

風水害

- ▶ 自社拠点の所在地域で公表されている「洪水ハザードマップ」「土砂災害ハザードマップ」を確認する
- ▶ 自社拠点における「浸水危険箇所」、「土砂災害危険箇所」などを把握する(自社拠点ハザードマップを作成)
※従業員は居住地、通勤経路における被害想定を確認する

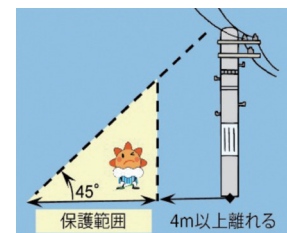
被害想定分析と対応検討

地震

- ▶ 地震による大きな揺れが想定される拠点は、以下の考え方で避難場所の設定や、耐震固定などを実施する
例：天井の落下や机上物の落下、キャビネットの転倒などの影響が少ない場所を避難場所とし、また十分な幅員や勾配の通路を避難経路に選定する
例：建物構造体や非構造部材(天井や配管など)の耐震化、および窓ガラスの飛散防止、設備やキャビネットの耐震固定、棚にある物の飛び出し防止を実施する
- ▶ 津波の影響が想定される拠点は、以下の考え方にに基づき避難場所を設定し、避難訓練を実施する
例：行政が示す被害想定の高さ以上、かつ津波到達予想時間内に避難できる場所を選定する
※従業員は家庭の耐震固定実施と、避難場所を確認する

風水害

- ▶ 台風や大雨など事前予測が可能な気象現象に対しては、事前防災計画(タイムライン)を作成する
- ▶ 雷や竜巻など事前予測が難しい現象は、遭遇した時に人命を第一とした行動を取る
- ▶ 「タイムライン」と「自社拠点ハザードマップ」から事前に対応する内容と人、備品をリストアップする
※従業員は家庭の浸水対応実施と、避難場所を確認する



雷から身を守る方法(気象庁ホームページ)

甚大な影響が想定される時は、移転や代替生産拠点の確保、事業継続に影響が少ない拠点への変更を検討する

④-1・2

被害想定の確認・被害の分析と対応検討

事例

事業中断による影響度の評価

対象とする事象は、準備期間が無い天災、火事および原子力発電所事故を対象として設定する。日本国内の被害の想定は、b. 項記載の内容を活用する。日本以外については、立地国における同等の情報、過去の災害実績等を活用する。各事象の影響度については、各事業所が立地自治体情報等に基づいて自事業所の情報を整備することとする。

a. 対象とする事象

(a) 天災

ア. 地震：

地震ハザードステーション(国立研究開発法人 防災科学技術研究所提供)または、立地自治体ハザードマップのうちいずれか被害想定が大きい情報源。地震ハザードステーションの該当欄に各事業所の住所、および主要活断層帯その他の活断層へのチェックを入力することにより、各事業所の震災影響を確認する。

イ. 地震以外：

立地自治体のハザードマップ、および公的機関が発行する同等の情報。ハザードマップにおいて複数のリスクがある場合は、被害の大きいリスクを選定して被害想定を行う。たとえば、「降灰被害においては、風下を前提とする」等、想定外を極少化するために、すべての事象において被害がより大きくなる状況を前提とする。

「公的機関が発行する同等の情報」とは、立地自治体のハザードマップには記載が無いが、例えば液状化等、地震以外の事象が認められる場合に活用する情報である。当該事象が確認された場合、立地自治体に対し当該事象の影響を確認し、調整、必要な情報整理を行う。

(b) 原子力発電所事故

事業所が発電所立地地点からの直線距離が50km以内※の場合に設定。

※：この距離は、安全性を重視し、以前日本の基準であった「放射性ヨウ素防護地域」(PPA：事故が発生した場合のヨウ素剤服用や屋内退避を考慮する原発立地からの直線距離範囲)から設定した。

(c) 火災

自事業所内にとどまらず近隣から、近隣への延焼も含め対象とする。

次ページに続く →

4-1-2

被害想定の確認・被害の分析と対応検討

事例

事業中断による影響度の評価

b. 被害の想定

前項情報により入手した各立地の災害規模に対する物理的耐性と対策状況を対応させた表を作成し、改善が必要な資産を抽出、明確化する。

この対象は社内だけでなく製品供給に不可欠な構外のインフラの供給体制も包含する。

a. 被害の種類

No.	被害内容	原因例
1	建物損壊	地震動、液状化、火災、津波、噴火
2	建物浸水	津波、洪水、噴火
3	異物混入	噴火
4	強制避難	原子力発電所事故
5	出勤不能	パンデミック

c. 影響度の把握

影響評価は影響可能性を下記の考え方により設定する。

地震ハザードステーション、自治体ハザードマップその他情報により、影響有無を無(=0)、有(=1)で評価する。

地震による津波は発生するものの海岸からの距離、海拔差等により津波が到達しない場合は影響無し(0)とする。

b. 影響度の設定

原因	事象	被害内容	影響可能性
〇〇地震	地震動	建物損壊	1
〇〇地震	液状化	建物損壊	1
〇〇地震	津波	建物損壊	0
〇〇地震	津波	建物浸水	0
〇〇豪雨、〇川氾濫	洪水	建物浸水	0
〇〇山噴火	噴石	建物損壊	0
〇〇山噴火	泥流	建物浸水	0
〇〇山噴火	降灰	異物混入	1
〇〇山噴火	火砕サージ	建物損壊	1
〇〇地震・失火	火災	建物損壊	1
原発事故	放射能汚染	強制避難	1
異常気象	竜巻・台風	建物損壊	1
パンデミック	感染症流行	出勤不能	1

e. 優先順位の決定

上記により、認識した影響度に対し、費用対効果等の経営判断により、優先順位を決定する。

f. 対象外とした事象によるリスクの対策

事業継続マネジメントを進めるにあたり、天災、火災、原発事故、パンデミック以外の事象によるリスクは除外したが、右表のように経常的に実施する活動や既存規定により発生対策が見込める場合は、事象と被害内容に対する代替対策とすることができる。

事象	被害内容	代替対策
テロ	人材喪失	リスク管理基準書による対策
品質不具合	補償	QA活動による品質対策
会計不正	信頼失墜	会計監査により会計不正を防止
サイバー不正	信頼失墜	サイバーセキュリティにより対策
サイバーテロ	信頼失墜	サイバーセキュリティにより対策

④-2

被害の分析と対応検討

■ (1) 被災想定に基づく減災対策の実施

1) 人命安全確保のために、被災想定に基づいた建屋、設備などの減災対策が必要になります。特に建屋耐震化、重量のある設備や避難通路付近の設備の固定などが重要です。

目 事例

■ 地震対策改善事例 — 建物耐震対策事例

テーマ：人命確保（廃水処理施設の耐震化）

■ 地震対策改善事例

テーマ：人命確保（建屋倒壊防止）

■ 地震対策改善事例 — 設備耐震対策事例

テーマ：人命確保（設備のズレ防止）

■ 地震対策改善事例 — 設備耐震対策事例

テーマ：人命確保（設備の移動防止）



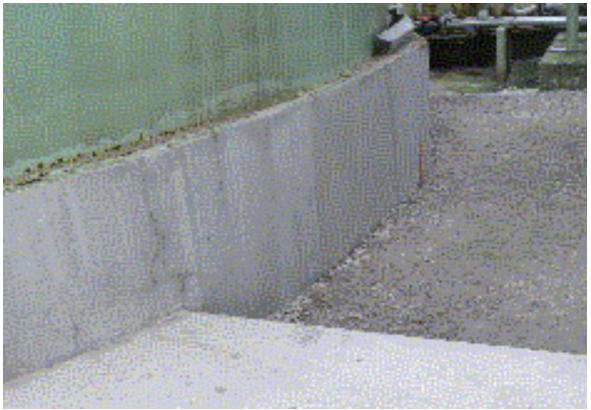
④-2

被害の分析と対応検討

事例

地震対策改善事例


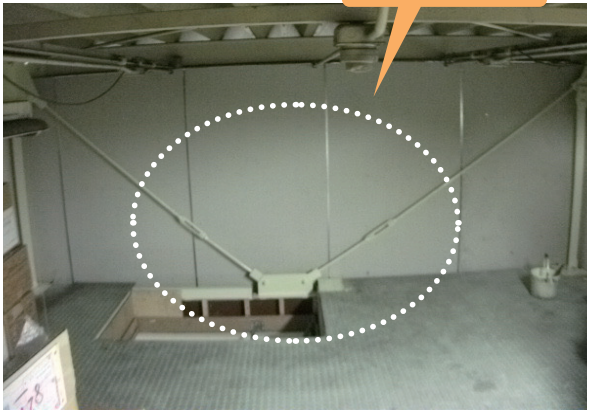
建物耐震対策事例

地震対策改善事例	
建物耐震対策事例	
テーマ	人命確保（廃水処理施設の耐震化）
想定被害	メッキ排水処理施設の倒壊
対策のネライ	<input checked="" type="checkbox"/> 人的被害防止 <input checked="" type="checkbox"/> 環境破壊防止 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 復旧工数低減 <input type="checkbox"/> 火災被害防止 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 設備破壊軽減 <input checked="" type="checkbox"/> 建物被害防止 <input type="checkbox"/>
分類	
場所	
改善費用	
改善前	改善後
	
<p>耐震補強のために、構造物と地面の隙間を埋めた （平常時は強度等問題無いものでも地震に備えて）</p>	

④-2

被害の分析と対応検討

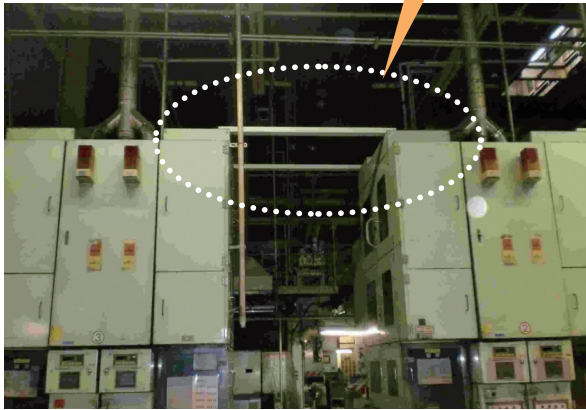
事例

地震対策改善事例	
テーマ	人命確保（建屋倒壊防止）
想定被害	建屋倒壊による人的被害
対策のネライ	<input checked="" type="checkbox"/> 人的被害防止 <input type="checkbox"/> 環境破壊防止 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 復旧工数低減 <input type="checkbox"/> 火災被害防止 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備破壊軽減 <input checked="" type="checkbox"/> 建物被害防止 <input type="checkbox"/>
分類	
場所	
改善費用	
改善前	改善後
	
<p>建屋の強度増強のために筋交いを設置</p>	

④-2

被害の分析と対応検討

事例

地震対策改善事例	
設備耐震対策事例	
テーマ	人命確保（設備のズレ防止）
想定被害	設備倒れによる人的被害
対策のネライ	<input checked="" type="checkbox"/> 人的被害防止 <input type="checkbox"/> 環境破壊防止 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 復旧工数低減 <input type="checkbox"/> 火災被害防止 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 設備破壊軽減 <input type="checkbox"/> 建物被害防止 <input type="checkbox"/>
分類	
場所	
改善費用	
改善前	改善後 <div data-bbox="1198 1335 1406 1397" style="text-align: right; color: white; background-color: #f4a460; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">連結</div> 
転倒やズレ防止／アンカーの打てない設備、またはアンカーだけでは強度が足りない場合は隣り合う設備を連結	

④-2

被害の分析と対応検討

事例

地震対策改善事例	
設備耐震対策事例	
テーマ	人命確保（設備の移動防止）
想定被害	設備移動による人的被害、設備破損被害
対策のネライ	<input checked="" type="checkbox"/> 人的被害防止 <input type="checkbox"/> 環境破壊防止 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 復旧工数低減 <input type="checkbox"/> 火災被害防止 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 設備破壊軽減 <input type="checkbox"/> 建物被害防止 <input type="checkbox"/>
分類	
場所	
改善費用	
改善前	<p>改善後</p>
<p>倒れやズレ防止のためのアンカー</p>	

④-2

被害の分析と対応検討

■ (1) 被災想定に基づく減災対策の実施

2) 事業復旧のために、被災想定に基づいた減災対策の実施が必要となります。地震であれば生産設備の固定、配線・配管等の補強、有害物質等の漏洩対策、水災であれば止水板の設置などが重要です。

事例

■ 地震対策改善事例 — 二次災害防止耐震対策事例


テーマ：人命確保（配管の耐震化・フレキシブル配管導入）

■ 止水板の事例

④-2

被害の分析と対応検討

事例

地震対策改善事例	
二次災害防止耐震対策事例	
テーマ	人命確保（配管の耐震化・フレキシブル配管導入）
想定被害	灯油漏れによる2次災害（火災）
対策のネライ	<input type="checkbox"/> 人的被害防止 <input checked="" type="checkbox"/> 環境破壊防止 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 復旧工数低減 <input checked="" type="checkbox"/> 火災被害防止 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備破壊軽減 <input type="checkbox"/> 建物被害防止 <input type="checkbox"/>
分類	
場所	
改善費用	
改善前	<p>改善後</p> 
<p>通常の配管では地震の際、外れてしまう懸念があるので フレキシブル配管に変更</p>	

④-2

被害の分析と対応検討

事例

止水板の事例

洪水となった時に、事業所の出入り口などに設置して、建屋の浸水を防止する。



④-2

被害の分析と対応検討

■ (1) 被災想定に基づく減災対策の実施

- 3) 金型の被災は事業復旧の重大な妨げになります。金型を壊さない、壊れても早期に作り直せる減災対策が必要となります。金型置き場(ラック)等の固定、落下防止バーの設置、図面データのバックアップ等が重要です。

目 事例

■ 地震対策改善事例 — 設備耐震対策事例

テーマ：人命確保（設備連結による転倒、ズレ防止）

■ 地震対策改善事例 — 吊下具耐震対策事例

テーマ：人命確保（落下・飛び出し防止）



4-2

被害の分析と対応検討

事例

地震対策改善事例	
設備耐震対策事例	
テーマ	人命確保（設備連結による転倒、ズレ防止）
想定被害	転倒・ズレによる人的被害、金型・設備破損
対策のネライ	<input checked="" type="checkbox"/> 人的被害防止 <input type="checkbox"/> 環境破壊防止 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 復旧工数低減 <input type="checkbox"/> 火災被害防止 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 設備破壊軽減 <input type="checkbox"/> 建物被害防止 <input type="checkbox"/>
分類	
場所	
改善費用	
改善前	改善後 <div data-bbox="1037 1332 1404 1400" style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> 設備連結によるズレ防止 </div> 
<div data-bbox="159 1870 1436 1971" style="background-color: #f4a460; padding: 10px; border-radius: 10px;"> 型治具用の棚の倒れやズレ防止のために隣り合う棚を連結 </div>	

④-2

被害の分析と対応検討

事例

地震対策改善事例	
吊下具耐震対策事例	
テーマ	人命確保（落下・飛び出し防止）
想定被害	金型飛び出しにより被災、金型破損
対策のネライ	<input checked="" type="checkbox"/> 人的被害防止 <input type="checkbox"/> 環境破壊防止 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 復旧工数低減 <input type="checkbox"/> 火災被害防止 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 設備破壊軽減 <input type="checkbox"/> 建物被害防止 <input type="checkbox"/>
分類	
場所	
改善費用	
改善前	<p>改善後</p> <p>金型飛び出しストッパー取付け</p> 
<p>型のラックからの飛び出し防止</p>	

④-2

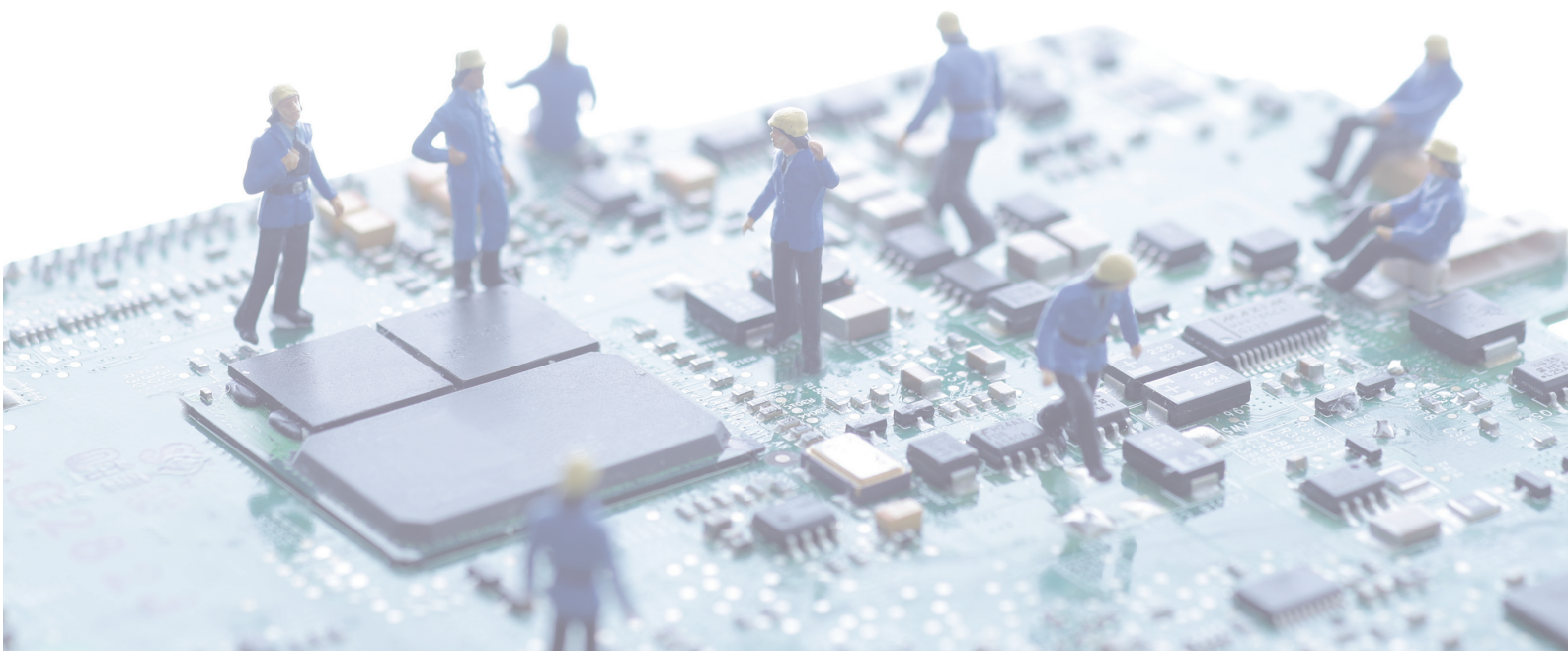
被害の分析と対応検討

■ (1) 被災想定に基づく減災対策の実施

4) 事業の復旧には重要業務に関わるシステムの稼働が必須となります。システムのバックアップを定期的 to 実施しましょう。

事例

■クラウドでのバックアップ事例



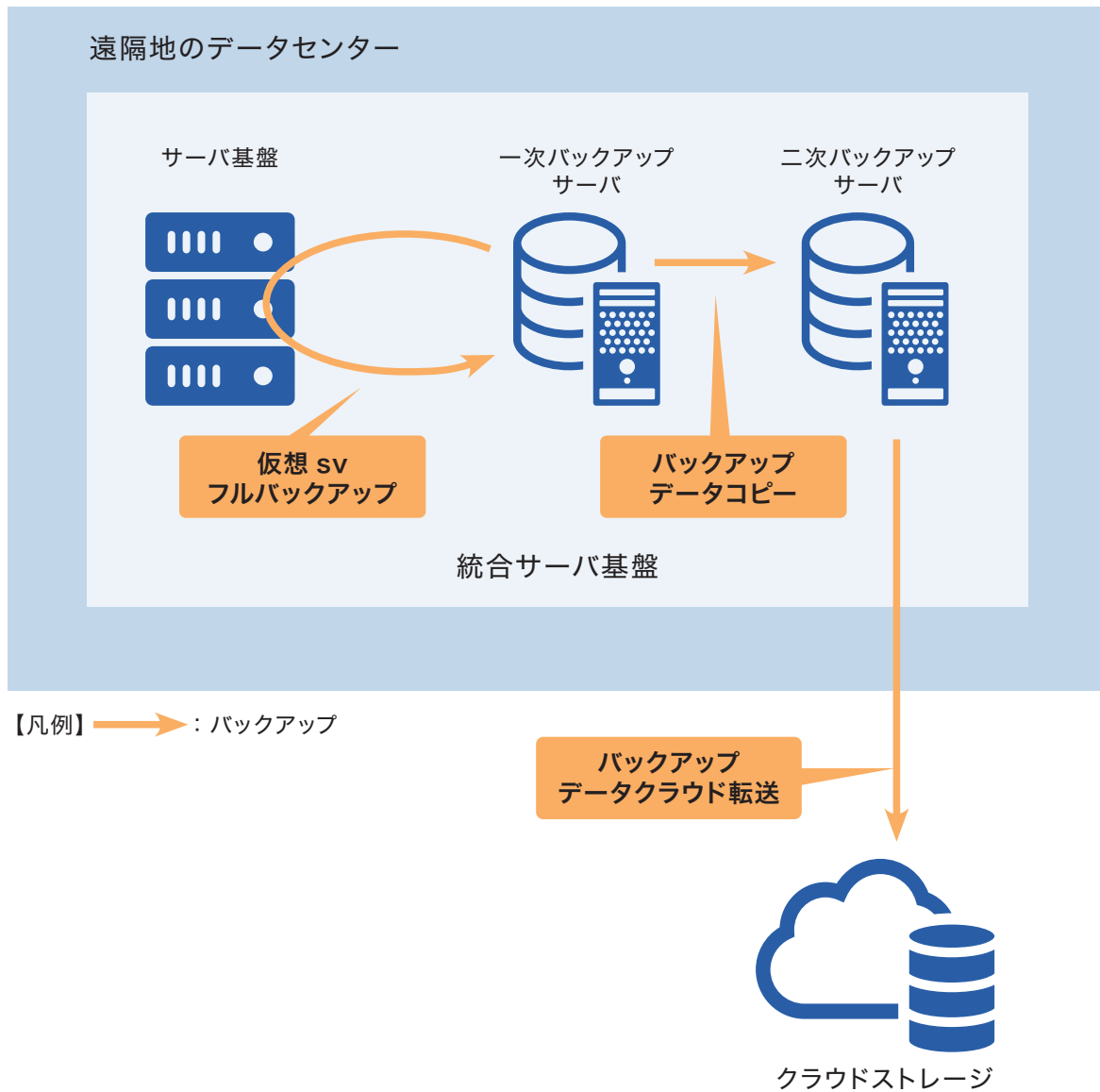
④-2

被害の分析と対応検討

事例

クラウドでのバックアップ事例

クラウド上にデータをバックアップすることで災害時のデータ消失を防げます。
またインターネット環境があれば場所を選ばず利用できます。



4-2

被害の分析と対応検討

■ (1) 被災想定に基づく減災対策の実施

- 5) 現地復旧戦略で被災工程復旧後の生産開始にも、代替拠点生産戦略での生産開始においても、製品生産の設計に関わる情報は必要となります。データ、図面、工程表等、自社の製品生産の設計に関わる情報のバックアップを行いましょう。(遠隔地にバックアップセンターを持つなど)
- 6) 被災直後はある程度の期間は停電することが想定されます。避難および待機用の照明と、緊急対策本部等の機能を維持するために、非常用発電機などで必要最低限の電源を確保する必要があります。また、地域の復旧目標に合わせて、必要な量の燃料等の確保が必要です。
- 7) 緊急対策本部立ち上げ、復旧活動の開始など、活動チームのメンバー招集のため、緊急時の連絡先一覧を作成し共有しておきましょう。
社内の緊急対策本部および復旧活動チームの他、社外の連携先も一覧にしておきましょう。社外の連携先には以下のようなところがあります。
 - ・病院
 - ・宿泊施設
 - ・官公署（県庁、市役所、警察、消防、保健所）
 - ・交通（鉄道各社、日本道路公団）、供給先、供給元

目 事例

■ 緊急対策本部事例

4-2

被害の分析と対応検討

事例

緊急対策本部事例

総括災害対策本部



緊急対策本部連絡PHS(専用)

専用電話:000-000-0000	専用電話	専用電話	専用電話
-------------------	------	------	------

現地対策本部

〇〇製造	衛星 000-000-0000	担当	〇〇製造	衛星電話	担当	〇〇製造	衛星電話	担当	本社	衛星電話	担当
拠点長 安否確認人員支援 物資支援 生産復旧 納入見える化 BCM推進メンバー	電話 No.		拠点長 安否確認人員支援 物資支援 生産復旧 納入見える化 BCM推進メンバー	電話 No.		拠点長 安否確認人員支援 物資支援 生産復旧 納入見える化 BCM推進メンバー	電話 No.		責任者 安否確認人員支援 物資支援 BCM推進メンバー	電話 No.	
〇〇製造	衛星電話	担当	〇〇製造	衛星電話	担当	物流	衛星電話	担当	開発拠点	衛星電話	担当
拠点長 安否確認人員支援 物資支援 生産復旧 納入見える化 BCM推進メンバー	電話 No.		拠点長 安否確認人員支援 物資支援 生産復旧 納入見える化 BCM推進メンバー	電話 No.		拠点長 安否確認人員支援 物資支援 運輸関係 梱包関係 BCM推進メンバー	電話 No.		責任者 安否確認人員支援 物資支援 生産復旧 納入見える化 BCM推進メンバー	電話 No.	

④-2

被害の分析と対応検討

■ (2) <地震>個人の対応

地震発生時は自己の安全を確保するための行動が必要です。置かれた環境(事務棟オフィス、生産現場等)に応じて行動を明確にしておきましょう。

■ (3) <風水害>タイムラインの考え方

風水害では台風など到来が予測される場合は、事前の減災対策を実施と到来時の対応を準備することによって、被害を少なくすることが出来ます。気象情報の取得、物的被害の軽減手順、避難の実施基準等の実施事項を時間軸で整理することが重要です。

目 事例

■ 個人の対応

■ タイムラインの考え方

4-2

被害の分析と対応検討

事例

個人の対応

地震が発生した際の従業員自らの身の安全の確保や行動について、それぞれの場面ごとにその開始基準や内容、注意点を明らかにしておく必要がある。

地震が発生した際の行動

発生時の状況	行動指示者	行動基準	行動内容		注意点
			責任者等の行動	個人による行動	
事務所等で執務中	各自自主的に行動	・緊急地震速報を見聞きした場合 ・激しい揺れを感じた場合	・「机の下にもぐれ」など、声を掛ける。	・机の下や、安全ゾーンなどで、自身の安全を確保する。 ・各々が、「机の下にもぐれ」など、声を掛けあう。 ・ヘルメット、軍手が手元があれば着用する。	・建物内にいる時に地震が発生した場合は慌てて飛び出さない。 ・事前に各建物フロア毎などで安全ゾーンを決めておく。
実験指示等で作業中	各自自主的に行動	※揺れがおさまり安全が確保されるまで継続する。	・「机の下にもぐれ」など、声を掛ける。	・机の下や、安全ゾーンなどで、自身の安全を確保する。 ・各々が、「机の下にもぐれ」など、声を掛けあう。 ・ヘルメット、軍手が手元があれば着用する。	・使用器具等は、取扱説明書等に従い緊急時の必要措置(電源OFF等)を行う。 ・安全ゾーンへ逃げる。
実験装置などを操作中	作業責任者又は代理者		・作業責任者又は代理者は、状況を判断し、「緊急停止」などを大声で指示する。	・身の安全を確保する。 ・操作者は、指示に従い機械を緊急停止する。 ・ヘルメット、軍手が手元があれば着用する。	・緊急停止などが必要な機器の特定や緊急停止などの手順は、事前に明らかにし、訓練等を行っておく。
屋外で作業中	各自自主的に行動			・頭部を保護しつつ、落下物などが無い建物から離れた安全な場所に急いで移動する。	
エレベーター使用中	各自自主的に行動			・すべてのボタンを押し、停止階で降りる。 ・エレベーター内に閉じ込められたら、非常用呼び出しボタンを押し連絡を取る。	
階段歩行中	各自自主的に行動			・余震に注意し手すりをつかみ、階段から落下しないようにする。 ・カバンや書類で頭部を保護する。 ・安全ゾーンなどで、自身の安全を確保する。	
自転車運転中	運転者または同乗者			・車を安全に路肩に停止させる。 ・後続車の追突や周辺建物の倒壊、がけ崩れ、落橋等が心配される場合は、車から降り安全な場所に避難する。	・周辺地域で多大な被害が発生している場合は、車に鍵を付けたままにして、徒歩で避難する。
訪問先滞在中	基本的に訪問先の対応者の指示に従う			・事務所内における行動に準じて身の安全を確保する。 ・訪問先を出る場合は、その旨を訪問先に確実に伝える。	

※安全ゾーン… 不特定多数の人が出入りするフロアで、天井の落下や机上物の落下、キャビネットの転倒、設備・機器の滑動などの影響が少ない場所。表示方法については、各建物、フロア毎に決定し表示する。

④-2

被害の分析と対応検討

■ (4) 自衛消防組織の対応

発災後には、初動対応として初期消火、避難誘導、連絡通報、応急救護等の従業員の安全を確保する活動を実施します。このため、自衛消防組織（職場防災隊）を組織し、役割を定め、周知しておく必要があります。

目 事例

■ 自衛消防隊 組織

■ 自衛消防隊 任務

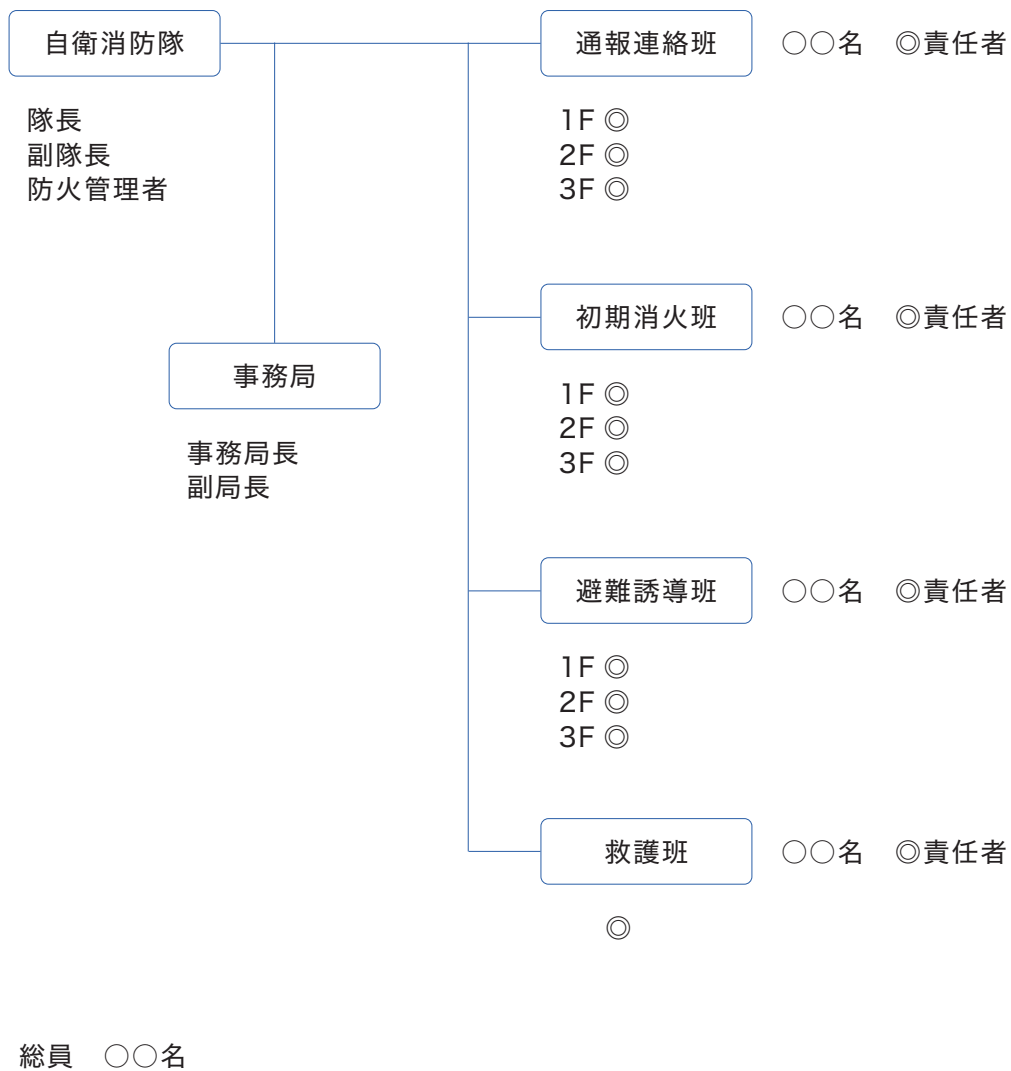


4-2

被害の分析と対応検討

事例

自衛消防隊 組織



4-2

被害の分析と対応検討

事例

自衛消防隊 任務

隊名	主な任務
自衛消防隊 隊長	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況をまとめ災害対策本部長に報告する 非常事態の発令、避難、その他の必要な行動を本部長に提案する 災害対策本部長の指示に基づき本社内に必要な指示を出す
自衛消防隊 副隊長	<ul style="list-style-type: none"> 隊長不在時に任務を代行する
事務局長	<ul style="list-style-type: none"> 消防隊 隊長へ各種報告を行う 事務局員、班員への必要な指示を行う 事務局員の役割分担を決める
副事務局長	<ul style="list-style-type: none"> 事務局長不在時に任務を代行する
事務局員	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時〇〇に集合する 館内へ放送を行う(放送係2名) 事業所周辺および避難ルート上の環境を確認する(斥候係6名、必要に応じて周囲の人に声を掛け協力を求める) 各班からの情報収集、隊長からの指示を伝える(記録係2名)
通報連絡班	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時各フロアから1名は災害対策本部に集合し事務局とフロア間のパイプ役を担う 緊急時点呼表を用いてフロア内各部・課長へ部下の安否確認を指示する 各職場からの安否確認報告を集約し事務局へ連絡する 避難した場合は避難誘導班、初期消火班の報告をもとに避難結果および負傷者の状況を事務局長へ報告する
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> 非常事態宣言の放送を受けフロア内の在籍者にヘルメット着用の指示を行う 避難命令放送による経路の確認を行う 避難前に在籍者を入口に整列させ人数確認を行う フロア責任者は階旗を掲げ先頭に立ち避難誘導を行う(フロア責任者不在時は別の班員が代行する) 避難後は点呼を行う 点呼結果を通報連絡班のフロア責任者へ報告する
初期消火班	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時に各フロアの火災発生状況および負傷者の有無を確認する フロア責任者は点検結果を収集し事務局へ報告する フロア内の在籍者避難後、火災および残存者の有無を確認する 負傷者があった場合は周囲に協力を求め一緒に避難する 避難後、負傷者の状況を通報連絡班のフロア責任者へ報告する
救護班	<ul style="list-style-type: none"> 非常事態宣言の放送により、AEDを持って〇〇に集合する 負傷者発生の連絡を受け応急処置に向かう 応急手当を行う 手当終了後、初期消火班へ状況を報告する 避難命令発動後、1Fに移動 最終的な負傷者がいた場合、応急処置を行いともに避難する

※他の事務局員・班員が不在時は周囲に協力を求め指示を行う

④-2

被害の分析と対応検討

■ (5) リモートによる組織対応

災害発生時には、停電・交通機関の運行停止・幹線道路の使用禁止・不通などで、緊急対策本部のメンバーが拠点に集合できない場合があります。このため、リモートで情報の収集・共有・判断・指示が可能な仕組みを構築しておく必要があります。また、通信が繋がらずリモートが使えない場合の対応を決めておくことも必要です。

■ (6) 災害時でも繋がる通信手段

災害発生直後には、一般回線や携帯電話網が輻輳し、使用不可能になることがあります。このため、衛星電話・MCA無線・IP無線などの、自社の拠点間で通信・連絡できる手段を整備しましょう。

■ (7) 重要業務の選定

社会的要求、ステークホルダーの期待、自社の経営上の理由から、復旧すべき重要業務や重要製品が決まります。

すべての重要業務を同時に復旧できないことがあるため、早期に復旧すべき重要業務や重要製品の優先順位を明確にすることが必要です。

重要業務や重要製品の選定には、重要な事業・業務・プロセスおよびそれに関連する経営資源を特定し、事業継続に及ぼす経営等への影響を時系列に分析を行う、「事業インパクト分析(BIA)」等を活用しましょう。

目 事例

■ 事業インパクト分析 (BIA)

4-2

被害の分析と対応検討

事例

事業インパクト分析 (BIA)

事業の中断による、業務上や財務上の影響を確認するプロセスのこと。重要な事業・業務・プロセスおよびそれに関連する経営資源を特定し、事業継続に及ぼす経営等への影響を時系列に分析を行う。

例えば、①重要な事業の洗い出し、②ビジネスプロセスの分析、③事業継続にあたっての重要な要素(ボトルネック)の特定、④復旧優先順位の決定、⑤目標復旧時間・目標復旧レベルの設定の手順を踏む。

定量的分析

《評価方法》	《評価方法》	《評価方法》	《判定》
○億円≤売上:5 ●億円≤売上<○億円:3 △億円≤売上<●億円:2 売上≤△億円:1	市場の●%≤シェア:3 ○%≤シェア<●%:2 ▲%≤シェア<○%:1 シェア≤▲%:0	●%≤前年伸長率:3 ○%≤前年伸長率<●%:2 ▲%≤前年伸長率<○%:1 前年伸長率≤▲%:0	A=ランク1~3位 B=4~8位 C=9位以下

事業部	財務		事業戦略		事業戦略		点数	RANK	判定
	売上(百万円) ※2012見込み	評価	シェア	評価	前年伸長率	評価			
●●事業	●●	2	●%	1	●%	0	3	14	E→B
▲▲事業	▲▲	3	▲%	1	▲%	0	4	11	C
◆◆事業	◆◆	2	◆%	1	◆%	3	6	7	B
■■事業	■■	5	■%	2	■%	0	7	2	A

定性的分析

《評価方法》
会社として意思を持って行う:1 事業部として任せる:0

事業部	顧客	評価
	社会的責任 (コメントを記載)	
●●事業	オンリーワンの商品であり提供が滞ると命を失う人が出てくる	1
▲▲事業		0
◆◆事業		0
■■事業	オンリーワンの商品であり提供が滞ると命を失う人が出てくる	1



④-2

被害の分析と対応検討

■ (8) 重要業務を支えるリソースの把握

- 1) 重要業務の継続に必要なリソース(人、建屋、設備、部品・原材料、システム等)を洗い出し、特定しましょう。人であれば、人数・スキル、建屋であれば、耐震性・浸水しないための対処方針も必要です。
- 2) 重要業務の継続に必要な部品・原材料等の取引先(素材メーカー等)を把握し、災害の発生した地域に立地している取引先がすぐにわかるようにしておきましょう。
- 3) 重要な製品納入および重要な部品・原材料の入荷を行う物流業者について、災害発生時の対応を具体的に検討しましょう(輸送キャパシティの優先割当、車両被災時の代替車両確保可能性など)。
- 4) 緊急事態の際の、取引先や顧客との連絡・調整の方法および支援に関する事項を予め取り決めましょう。
- 5) 平時より目標復旧時間など顧客の事業継続計画(BCP)の情報を収集しましょう。自社の事業継続計画の復旧時間設定に必要です。
- 6) 被災時における設備業者(工場の設備の修理業者)について、通常の委託先が使用できない場合に他の業者に頼める体制を整えましょう。多くの事業者が被災すると、設備業者の負荷が大きくなります。平時からの準備が重要となります。
なお、被災時に必要な業者の種類は次のようになります。一覧表を作成し、関係者で共有しておきましょう。
・ 建屋関連(建設業者)・重機(重量荷役業者)・設備(設備メーカー、電気、空気、水、廃液処理、ガス、油圧、付帯工事、非常用発電機レンタル業者)など
- 7) 被災時に会社の存続・復旧活動に必要な資金を把握し、調達できる体制を整えましょう。金融機関の被災による資金調達の停滞に備えることが必要です。

■ (9) 代替リソースを用いた業務継続策の検討

(8)1)項で特定した重要業務の継続に必要なリソース(人、建屋、設備、部品・原材料、システム等)については、それが活用できなくなった場合の代替策が必要です。人が出社できない場合は同等のスキルを持った人を代替要員として訓練しておく、設備が被災し使用できない場合は別の同等の設備を使用できるようにしておく、など。

■ (10) ボトルネックの把握→経営による意思決定→事前対策

- 1) 本社が被災した場合に、全社の被災状況の把握・被災事業所への人的および物資の支援・社外への広報対応・緊急の資金確保など全社に関わる重要業務が滞らないように、本社機能を代替できる拠点を明確にしておきましょう。
- 2) ある拠点が被災し復旧に時間が掛かり事業の継続が見込めない場合に備えて、複数の拠点で製品を生産可能な体制にしておくことが重要です。
- 3) 同一部品・原材料について複数の取引先を設定していても、特定の地域に依存していると地域全体が被災し、供給が途切れるリスクが高まります。このため、取引先の地域的な分散を図りましょう。

■ (11) 水平連携、垂直連携

重要業務の早期復旧策の検討にあたっては、生産拠点の複数化の推進などでの顧客や取引先等との連携、取引先への重要業務の強靱化への支援など、平常時から取組みましょう。

4-3

事業継続計画(BCP)の策定

事業継続計画(BCP)の策定においては、被災後の重要業務の目標復旧時間、目標復旧レベルを実現するための戦略・対策、あるいはその選択肢、対応体制、対応手順等を定めることが重要です。BCPは、特定の発生事象による被害想定を前提とし、「危機的事象が発生しても事業を継続する」という認識に立ち、被害の様相が異なっても可能な限り柔軟さも持つように策定することを推奨します。なお、予想を超えた事態が発生した場合には、個々の対応に固執せず、臨機応変に判断していくことが必要となります。

策定項目の事例は下記6点が挙げられます。

① 緊急時の体制:事業継続のための緊急的な体制を定める。

(関係者の役割・責任、指揮命令系統の明確化、権限移譲・代行者および代行順位、全社の各部門を横断した体制、各担当業務・部署・班ごとの責任者、要員配置、役割分担・責任、体制等)

**② 緊急時の対応手順:重要業務を目標復旧時間内に実施可能とする手順を定める。
(初動対応/事業継続対応)**

③ 事前対策の実施計画:BCP遂行のための平時対応事項を定める。

(担当体制構築、予算・資源確保、等)

④ 教育・訓練の実施計画:自社の事業継続を実現するための人材教育の計画を定める。

(教育・訓練の実施体制、年間の教育・訓練の目的、対象者、実施方法、実施時期、等)

⑤ 見直し・改善の実施計画:BCMの点検、経営者による見直し、継続的改善の為、計画の見直し・改善計画を定める。

⑥ 計画等の文書化:計画内容の確実な実施・管理、教育・担当者の引継ぎのために計画などを文書化する。

目 事例

- BCM 推進体制
- BCP 策定プロセス
- 災害対応フェーズ
- 事業再開の優先順位
- 事業再開までの目標日程
- 生産復旧の目標日数



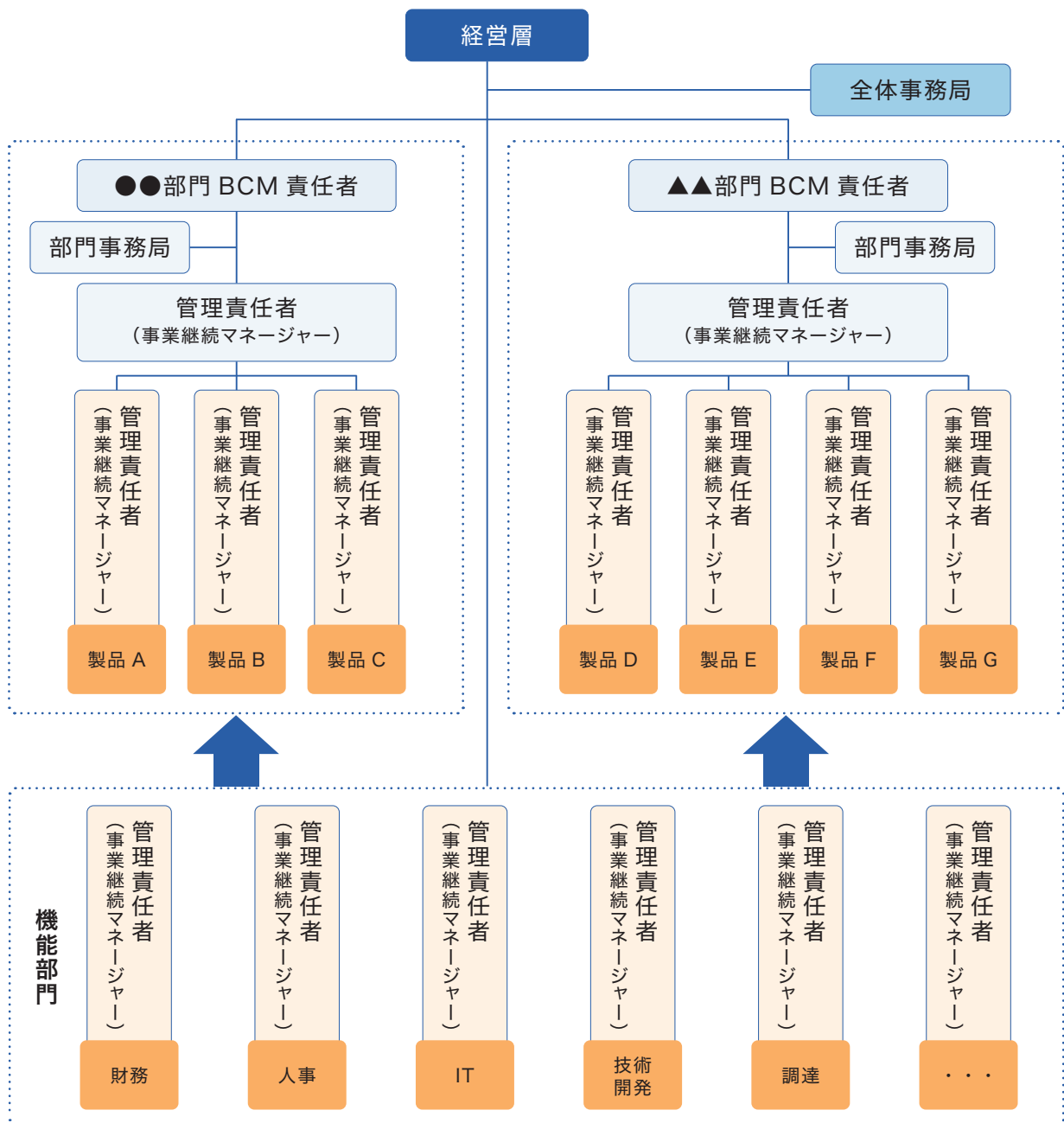
④-3

事業継続計画 (BCP) の策定

事例

BCM 推進体制

製品納入の早期開始と達成を果たすため、経営層の下、部門単位ごとにBCM責任者を配置し、さらに部門内の事業(製品)ごとに管理責任者を配置した体制とする。



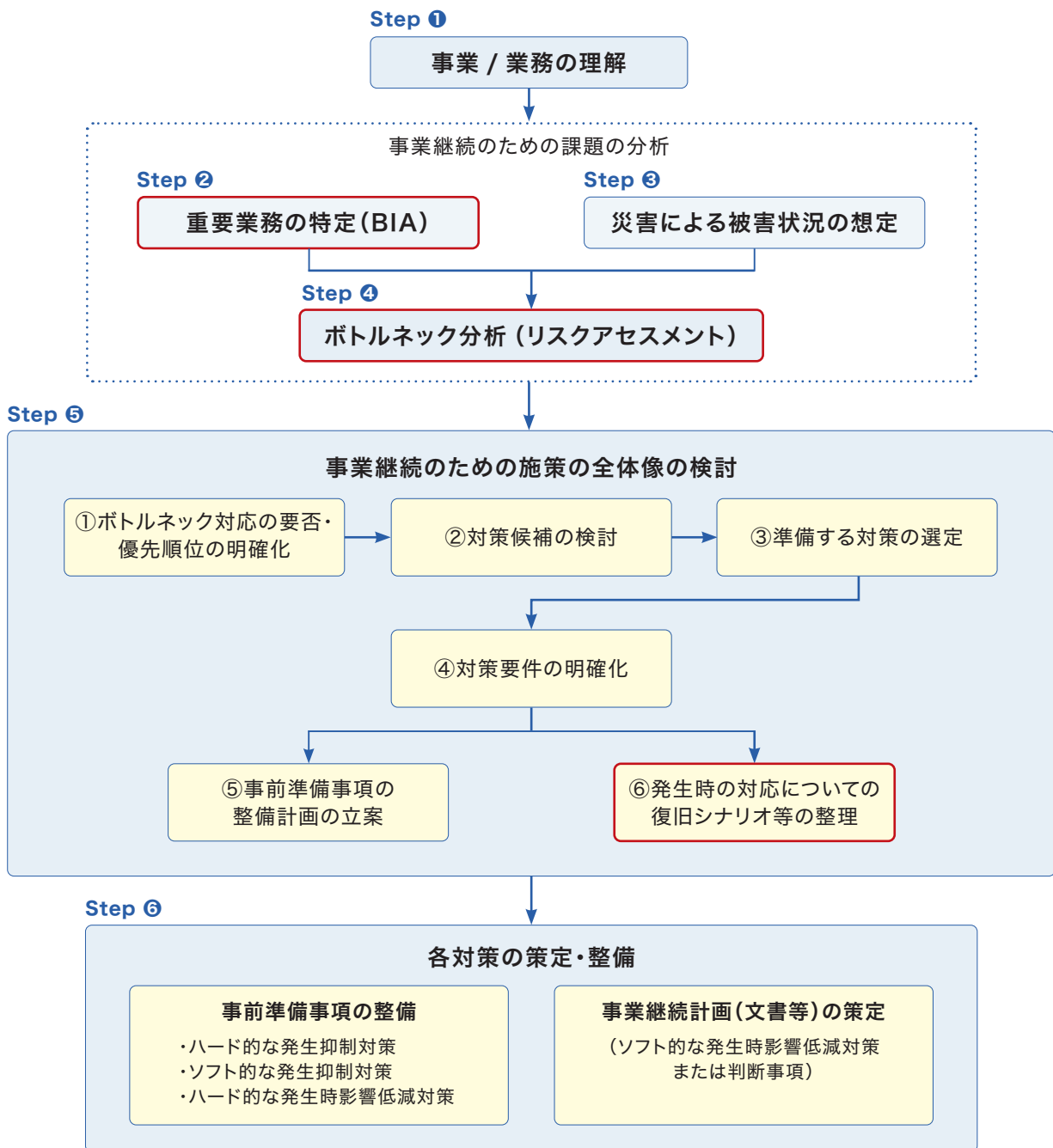
④—3

事業継続計画 (BCP) の策定

事例

BCP 策定プロセス

BCP および事前準備事項の整備計画の策定の標準プロセスを下図に示す。



④-3

事業継続計画(BCP)の策定

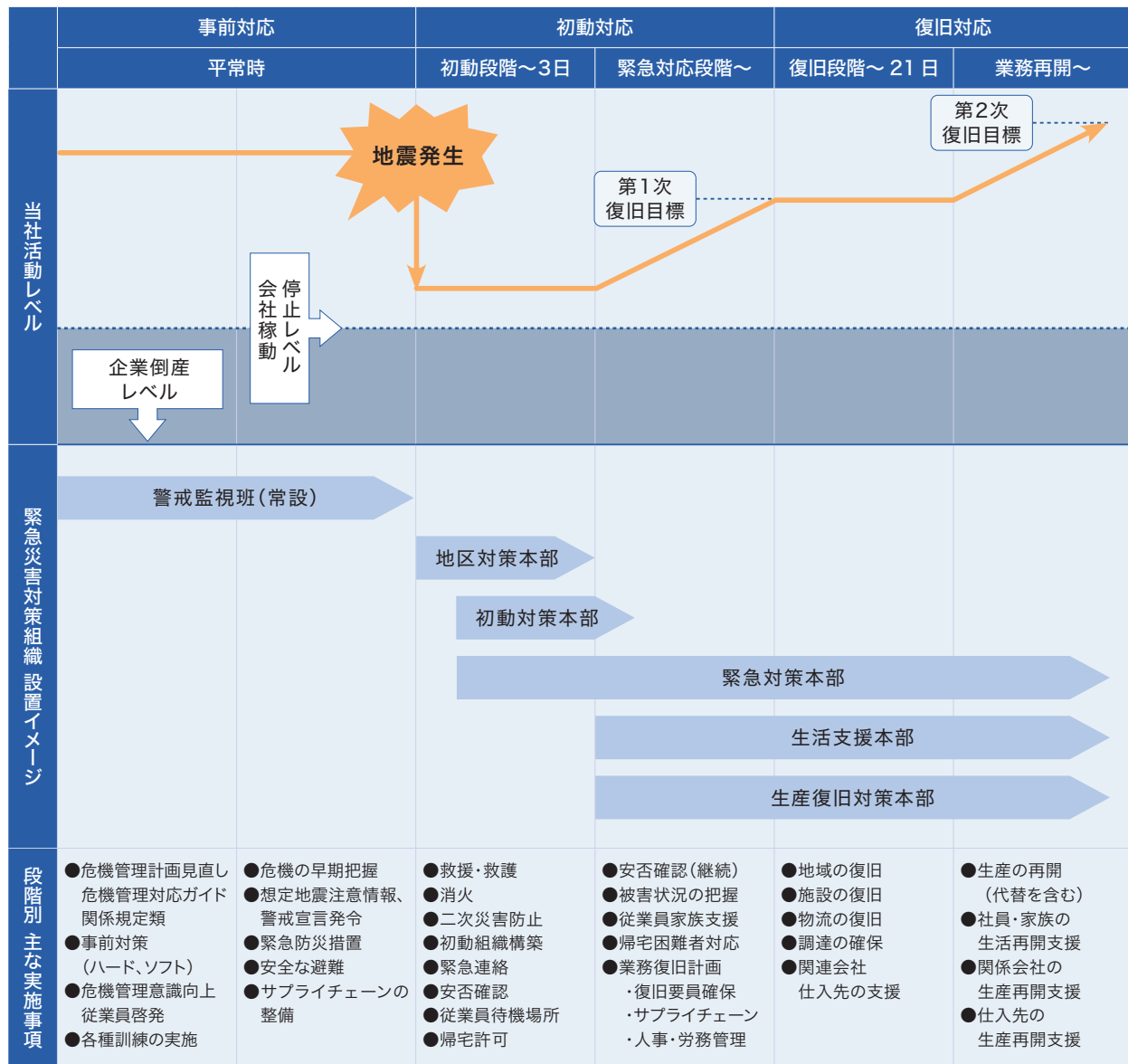
事例

災害対応フェーズ

災害対応のフェーズとして、災害発生前の「事前対応」、災害発生後3日または1週間程度の「初動対応」、それ以降の「復旧対応」の3つのフェーズで対応方法を考えることとする。

時系列での平常時から災害復旧までのイメージ

人命第一 (安否確認・救援、救護活動、初期消火、二次災害防止)



④-3

事業継続計画(BCP)の策定

事例

事業再開の優先順位

1. 大きな括りでの優先順位

▶ 災害の発生に対し、当社は以下の優先順位で対応することとする。

- ① 人命の安全確保(社員およびその家族)
- ② 地域支援(社会的な要請)
- ③ 生産復旧(仕入先の支援、顧客への納入責任)

2. BCP対象業務の抽出

▶ 全社には多くの部門と業務があり、どの部門のどの業務も欠くことのできない業務であるが、災害時に緊急で対応すべき業務(災害時の特別業務と日常業務で優先継続すべきもの)をBCP対象業務とする。

次ページにBCP対象業務の対策内容の概要を表す。

次ページに続く →



4-3

事業継続計画(BCP)の策定

事例

事業再開の優先順位

<BCP対象業務>

	主管部署	業務	部門	対応内容
人命確保	総務	危機管理(初動対応)	総務部 安全健康推進部 人事部 生産管理部・調達部 IT推進部 環境部 他全部門	1.事前対応 ①人命確保 ア.社員への啓発活動 イ.災害備蓄品の確保 ウ.安否確認の運用徹底 エ.非常時の通信機器整備 オ.非常用電源の確保 ②被害軽減 ア.耐震補強 イ.設備、金型の転倒防止 ウ.棚、机上からの落下防止 2.災害時の対応 ①安全な場所への避難誘導 ②負傷者の救援救護 ③安否確認、被害状況確認 ④敷地建物の安全判定 ⑤帰宅指示と帰宅状況集約 ⑥2次災害の防止 ⑦警備(防犯) ⑧初動広報
地域支援	総務	地域支援	総務部	1.事前に災害時の協定を締結 2.災害時に一時避難場所・支援助資提供支援活動
仕入先支援	調達	仕入先支援・管理 構成部品・部材手配 完成品購入手配 海外調達 資材調達	調達部 各製品生産センター企画部 各製品生産センター企画部 調達部 調達部	1.事前対応 ①仕入先の危険度(リスク)調査 ②被害リスク軽減のための対策・指導 ③通信手段の確保と訓練 ④オンリーワン工程の代替生産先の検討 ⑤サプライチェーンの明確化(整備) 2.災害時の対応 ①被害状況把握 ②復旧支援
生産対応	生管	危機管理(生産対応) 検査・入庫 顧客窓口 出荷指示 生産進捗 納入進捗 原動管理 保全活動 広報・IR 海外販売(TG拠点)	生産管理部・調達部 各製品生産センター製造部 1・2営業部 各製品生産センター企画部 各製品生産センター企画部 各製品生産センター企画部 製造部 製造部 総務部 生産管理部	1.事前対応 ①全社主要生産設備の把握 ②オンリーワン工程の代替生産確保 ③顧客・同業他社との協力 ④固有技能情報の整備 2.災害時の対応 ①社内対応(生産復旧対策本部) ア.復旧計画の作成 イ.代替生産の検討・判断 ②仕入先対応(生産復旧対策本部) ア.仕入先の納入および生産対応の影響把握 イ.被災仕入先の早期復旧又は代替先の決定 ウ.材料仕入先被災時の早期復旧又は代替材の検討・判断 ③顧客動向の確認(生産復旧対策本部) ア.稼働状況の確認(現状と今後) イ.優先すべき車種と納入対象品の確認 ④生産対応(生産拠点) ア.復旧要員の確保 イ.ユーティリティの復旧 ウ.生産現場の復旧 エ.生産計画の調整 オ.復旧後のトライ カ.トライ品の品質確認
IT対応	IT	メールシステム サーバー管理 生産・物流・調達システム 営業・技術システム 人事・会計システム	IT推進部 IT推進部 IT推進部 IT推進部 IT推進部	1.事前対応 ①重要データの2重化 ②初動対応用サーバーの設置 2.災害時の対応 ①IT環境の復旧(通信、データベース等) ②各部署へサポート用データの提供

④—3

事業継続計画(BCP)の策定

事例

事業再開までの目標日程

1. 目標設定

災害発生後の復旧のスピードが、早いか遅いかは当社の存続に関わることである。

目標日程: 当社は、どんな大きな災害であっても21日(3週間)以内に生産再開(開始)する。

2. 被害想定

地震で震度6強以上のレベル3(3段階で最も被害の大きい場合)を想定する。

3. 初動対応の目標時間

災害発生後の3日間は初動対応期間で、特に災害発生当日に何をどこまで実施できるかが、初動対応の成否の鍵となる。次ページの「目標時間の設定」を初動対応の目標時間として活動する。

次ページに続く →



4-3

事業継続計画(BCP)の策定

事例

事業再開までの目標日程

<目標時間の設定>

対策本部	実施事項	目標時間	当日								2日	3日	4日 ~ 1週	2週	3週	4週	
			1h	2h	3h	6h	12h	21h	24h								
地区	避難	避難行動 ・避難者(従業員、来客者等)	0.5時間	→													
	本部設置	地区対策本部の設置 ・本部設営、自衛防災隊編成	0.5時間	→													
	緊急対応	避難者の状況確認 ・避難完了者、ケガ人、安否不明者	1時間	→													
		自衛防災隊(防災措置)活動 ・ケガ人措置(救助、処置、搬送) ・安否不明者捜索(地区内) ・二次災害防止措置(消火活動等) ・被害状況(敷地、建物)の確認	2時間 12時間 継続 1.5時間	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		初動対策本部へ報告(第1報) ・安否確認、建物被害、支援要請 初動対策本部へ報告(第2報以降)	1.5時間 都度	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		本部指示受信時の対応 ・帰宅許可後の展開 ・生産停止	3時間 3時間		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	帰宅指示後の対応 ・帰宅者の把握(帰宅まで) ・帰宅困難者の保護	24時間 3日間				→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	初動	初動体制確保	本部設置 ・メンバー参集、情報通信・収集機器	1時間	→												
		情報収集	報道情報 ・地震、津波情報、ライフライン等(第1報) ・地震、津波情報、ライフライン等(第2報以降)	1時間 継続	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
			従業員の情報(第1報) ・避難人員、ケガ人、安否不明者	1.5時間	→												
社内被害情報(第1報) ・敷地、建物、ユーティリティ ・ネットワーク、システム			1.5時間	→													
各地区の状況 ・支援要請(物資・人的・近隣) ・第2報以降の報告			1.5時間	→													
仕入先の状況 ・生産継続の可否、支援要請			2.5時間		→												
顧客の状況 ・生産継続の可否			3時間			→											
対応・対策			従業員の安全確認 ・安否不明者の捜索 ・帰宅、帰宅許可後の行動 ・帰宅者、困難者、残留者の把握	継続 24時間 3日				→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		会社方針の決定 ・災害対策レベル ・従業員帰宅許可 ・生産停止日数	2時間 3時間 3時間		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		対応策の決定 ・先発隊の派遣 ・支援(物資、人員)の派遣	2日 3日						→	→	→	→	→	→	→	→	
		情報展開、開示 ・方針・対策決定事項の展開(役員、地区、仕入先) ・顧客へ被害状況の報告 ・外部(マスコミ等)へ情報開示	3時間 3時間 24時間			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		事務局対応 ・緊急要員の管理 ・対策本部への引継ぎ	解散まで 3日										→	→	→	→	

④-3

事業継続計画(BCP)の策定

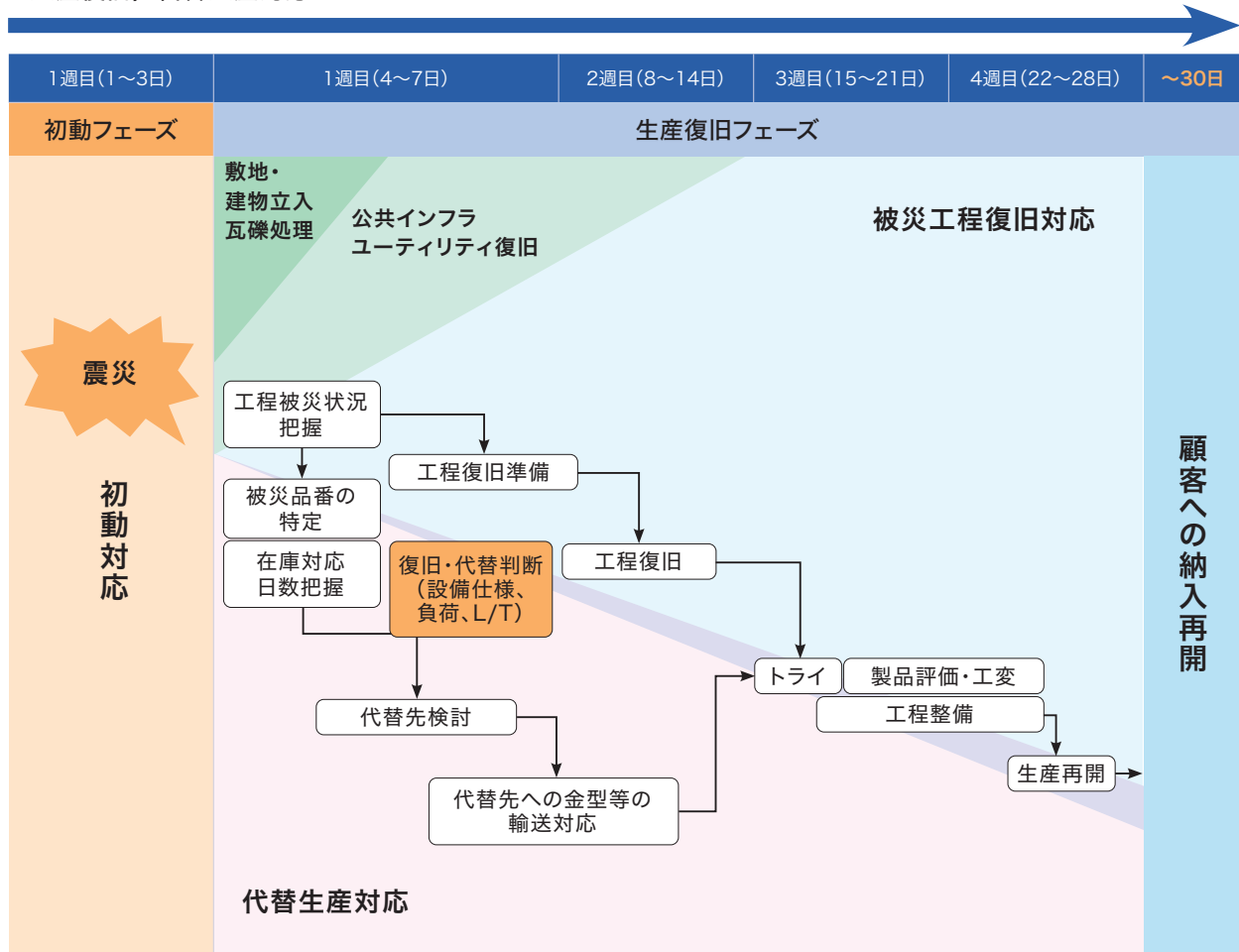
事例

生産復旧の目標日数

被災から30日以内の顧客納入再開を大規模災害時の復旧目標(目安)とし、

- ▶ 14日以内の公共インフラおよびユーティリティ設備の復旧、
- ▶ 21日以内の生産設備の復旧、トライおよび品質確認、
- ▶ 28日以内に生産再開、を対応ターゲットとする

<生産復旧/代替生産対応>



4-4

対策本部、即応メンバー

災害等が発生した際に、社員が事業継続のために適切に行動できるよう、緊急時の対応とその責任者を決めておくことが重要です。緊急時の対応（初動対応、復旧のための活動、等）など、全社の対応に関する重要な意思決定および指揮命令を行う統括責任者を決めておくこと、並びに統括責任者が不在の場合や被災した場合に備え、代理責任者も決めておきましょう。

どんな優れた経営トップであっても、すべて指揮をとることは困難なため、役割ごとに責任者を明確化するとともに、常に実態に即した体制となるよう、定期的な見直しが必要です。これらは経営トップが積極的に関与し、推進することが重要です。

緊急対策本部の構成

- ▶ 対策本部は緊急時のBCPを実行する責任と権限を定めます。この為、対策本部は機能的に構造化されたチームが望ましい。
- ▶ 対策本部は経営トップが総括し、直下にBCPを管理・運営するBCP担当、サポートスタッフを配置し、次に各業務・地域に応じた責任者を配置します。

※責任者・メンバーが参集できない場合のバックアップ体制／情報共有方法およびバックアップ体制が機能する条件を定めることが必要です。

緊急対策本部の設置と意思決定フロー

- ▶ 緊急対策本部の設置に関するフローを作成し、災害影響の調査・把握の後、BCPを作動させる意思決定を行うまでの流れを作成することが必要です。
- ▶ 経営トップに適時、情報共有するとともにBCPが完了し、生産活動が平常レベルに復帰したら、BCP全体の事後検証を総括である経営トップに改めて報告を行う流れを作成し、経営トップが常にBCP対応の意思決定において、中心的役割を担うように設定します。

※取引先の事業継続情報も把握しておくことが重要であり、取引先のBCP担当部署、担当者の情報を確認しておきましょう。

目 事例

- 初動対応と事業継続活動
- 防災本部から対策本部への体制移行
- 対策本部各班の役割
- 対策本部の設置基準
- 緊急時の対策本部の召集フロー
- 参考1. 自然災害のリスクのレベル
(被災(想定)レベルと対策本部設置基準)
- 参考2. 事象別のレベル



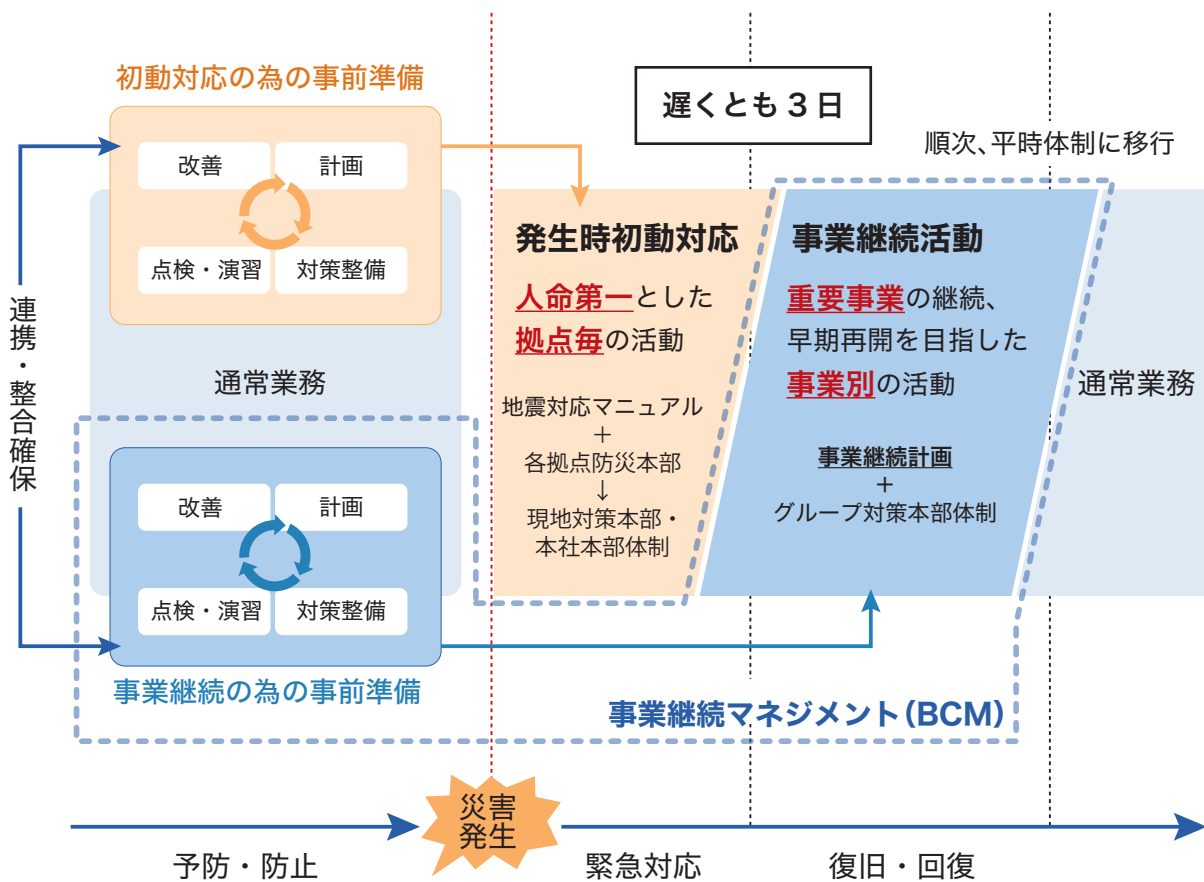
④-4

対策本部、即応メンバー

事例

初動対応と事業継続活動

災害が発生した際は、先ず、人命の安全確保、二次災害の防止、資産喪失の防止などを最優先目的として、各拠点防災本部および本社防災本部が連携して、初動対応および防災本部による対応（以下、緊急時フェーズの対応）を行う。
 その後、これらの活動の目的がほぼ達成された後（遅くとも3日後）、対策本部体制に移行し、事業再開を目的とした活動（事業再開フェーズの活動）を開始する。



④-4

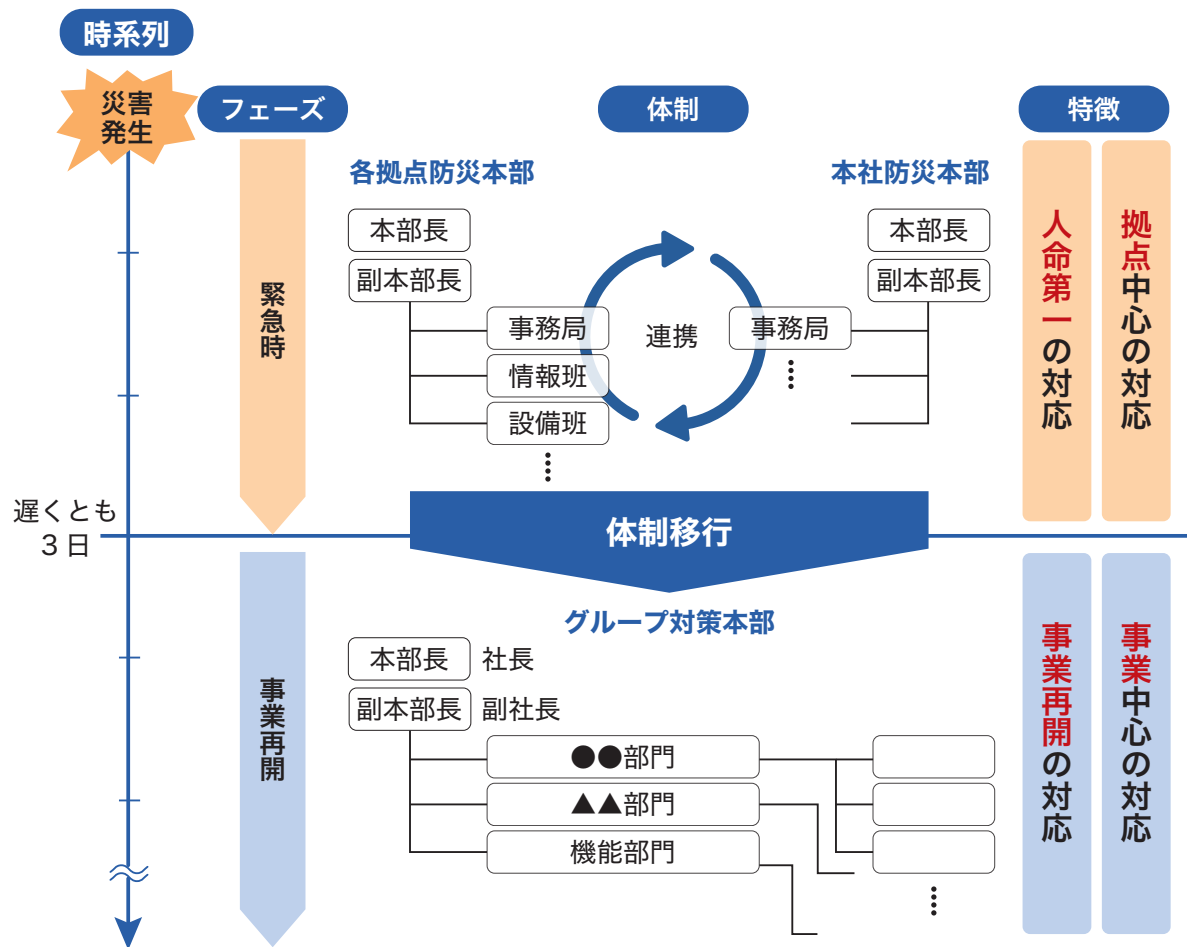
対策本部、即応メンバー

事例

防災本部から対策本部への体制移行

移行に際しては、各本部あるいは各現業部門は、緊急時フェーズの対応が一段落し、かつ安全が確保できている状況となったら、それぞれにおいて事業再開フェーズの活動(主として状況把握情報収集作業)に自動的に移行するものとする。

防災本部は、全社的な緊急時フェーズの対応の完了状況および事業再開フェーズの活動開始状況を踏まえて防災本部体制の解散、グループ対策本部への移行を宣言し、体制を切り替える。



④-4

対策本部、即応メンバー

事例

対策本部各班の役割

地震が発生した際に、事業所において適切な対応を組織的に実施できるように、グループ対策本部、現地対策本部の体制・役割などを明らかにしておく必要があります。

<グループ対策本部各班の役割と現地対策本部の役割との関係>

役職/班	グループ対策本部	現地対策本部
対策本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・対処方針の意思決定 ・対策本部の指揮・統括 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地対策本部レベルの対処方針の意思決定 ・現地対策本部の指揮・統括
対策本部事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部会議運営 ・情報収集・分析 ・対処方針案策定、具申 ・活動計画策定 ・各班の活動調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地対策本部会議運営 ・情報収集・分析 ・対処方針案策定、具申 ・活動計画策定 ・各班の活動調整
	<ul style="list-style-type: none"> ・(グループとしての)事業計画確認→(各事業本部と連携) ・(グループとしての)重要協力会社の支援方針検討→(各事業本部と連携) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部の資金確保、出納管理 ・活動記録 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地対策本部の資金確保、庶務、出納管理 ・活動記録
総務人事班	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部設営、活動環境整備 ・支援物資等の調達、送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員等の安全確保 ・現地対策本部設営、活動環境整備 ・備蓄品等の活用、配布 ・避難所/籠城場所設営、運営
	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認 ・従業員等被災状況確認 ・海外外向者の日本留守家族の安否確認・集約・海外連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認 ・従業員等被災状況確認
	<ul style="list-style-type: none"> ・人員再配置(広域的) ・被災事業所応援要員確保、派遣 ・重要協力会社支援要員確保、派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員再配置支援 ・応援要員等の受入れ
	<ul style="list-style-type: none"> ・労務管理、健康管理 ・給与等処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅許可、参集指示 ・事業所の活動環境整備 ・労務管理、健康管理 ・被災従業員家族対応、支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・行政対応(国) 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政対応(地元行政) ・地域協力、自治会協力 ・事業所周辺住民の協力

4-4

対策本部、即応メンバー

事例

対策本部の設置基準

地震対応に関わる対策本部の設置非設置は、下記の基準に従う。

発生場所	震度	対策本部設置基準				備考
		対策本部種類	設置にあたっての実施事項	ランク ※1	設置	
自事業所所在地域	震度5強 以上の場合	グループ対策本部 (各事業部門での 職制を通じた組織 体制含む)	総務人事室長+対策本部メン バーにて協議(自動参集)	A	○	—
				B	×	
	現地対策本部	事業所長+事業所主要メン バーにて協議(自動参集)	A	○	—	
			B	×		事業所内の職制にて対応
	震度5弱 以下の場合	グループ対策本部 (各事業部門での 職制を通じた組織 体制含む)	事務局にて被害状況の情報 収集後、安全健康推進部長 の判断で、総務人事室長+対 策本部メンバーによる協議 を依頼する。(総務人事室長 による参集)	A	○	
				B	×	各事業部門にて活動が必要な場合、職制を通じた組織体制を整える。
現地対策本部	被害状況の情報収集後、 事業所長+事業所主要メン バーにて協議 (事業所長による参集)	A	○	—		
		B	×		事業所内の職制にて対応	
他地域	震度5強 以上の場合	グループ対策本部 (各事業部門での 職制を通じた組織 体制含む)	事務局にて被害状況の情報 収集後、安全健康推進部長 の判断で、総務人事室長+対 策本部メンバーによる協議 を依頼する。(総務人事室長 による参集)	A		○
				B	×	各事業部門にて活動が必要な場合、職制を通じた組織体制を整える。
	震度5弱 以下の場合	グループ対策本部	無し	A	×	
				B	×	

地震によるがけ崩れ、浸水、津波、液状化等の被害で、表「対策本部設置にあたってのランク」に示すAランクに該当する可能性が判明した場合には、地震の震度に関わらず、対策本部設置を総務人事室長+対策本部メンバーで協議を行うこととする。

※1 対策本部設置にあたってのランク

ランク	内容
A	建物/設備の損壊、損傷により、人的被害、重要設備の停止等が発生し、事業/顧客に多大な影響を及ぼす事態。
B	建物/設備の一部損壊により、人的被害、重要設備の一時停止等が発生し、事業/顧客に少なからず影響を及ぼす事態。あるいは影響を及ぼさない事態。

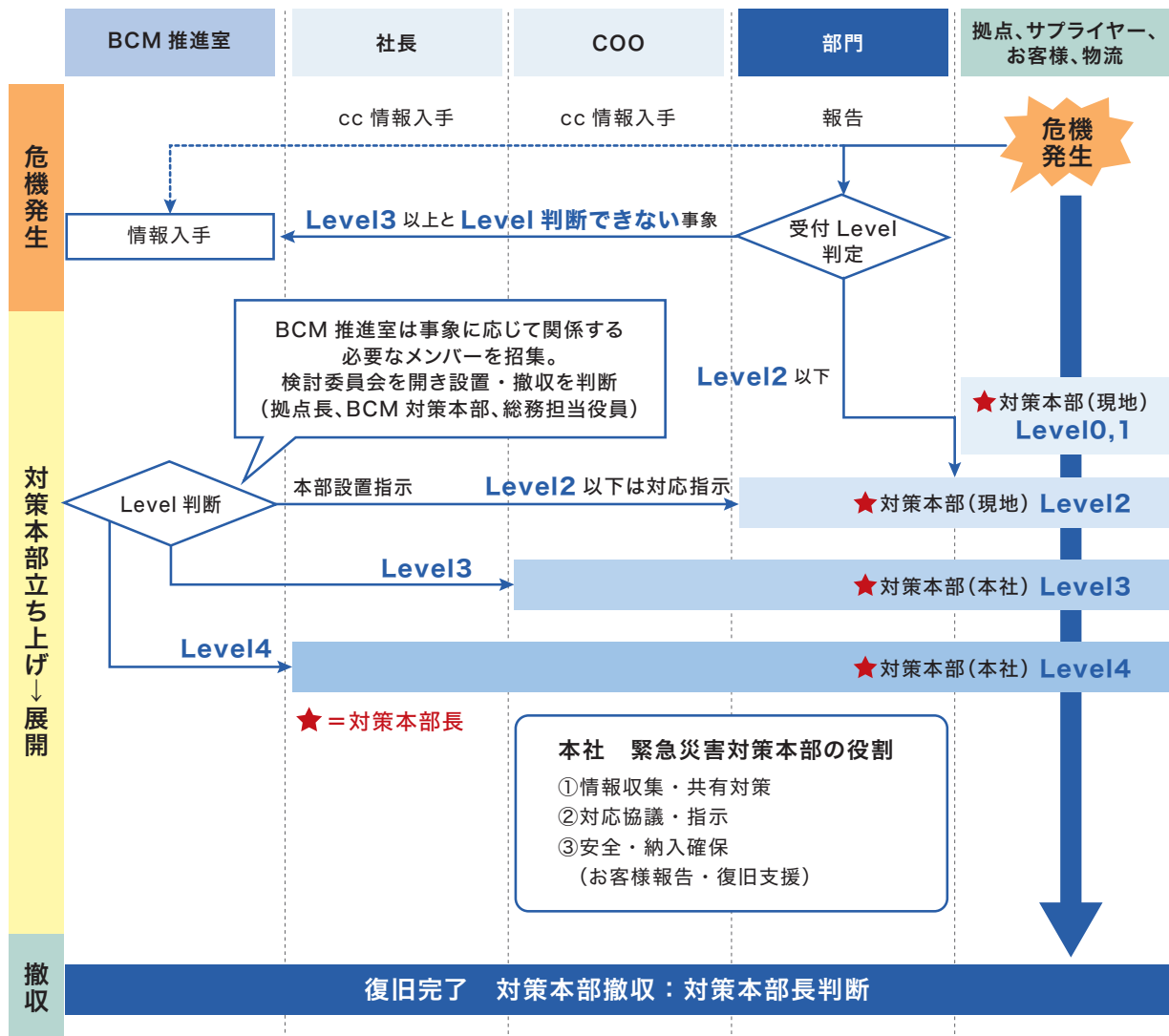
④-4

対策本部、即応メンバー

事例

緊急時の対策本部の召集フロー

緊急時の対策本部の設置～撤収の概要図



本部立ち上げ後の情報共有は【災害掲示板】を活用する

4-4

対策本部、即応メンバー

事例

参考1.自然災害のリスクのレベル(被災(想定)レベルと対策本部設置基準)

※ 自然災害対応マニュアル抜粋 (レベル4は広域な大規模地震対)

災害項目	被害(想定)レベル				
	0	1	2	3	
拠点の地震震度	震度3以下	震度4~5弱	震度5強	震度6弱以上	
対応の体制	被害が発生しない限り報告はなし。(被害があれば報告)	社員の安否 拠点の被害含め拠点の状況報告。 現地は状況により対策本部を立ち上げる。	社員の安否 拠点の被害含め拠点の状況報告。現地は災害対策本部を立ち上げ、本社は関係者により現地を支援する。	現地、本社とも災害対策本部を立ち上げ、対応と復旧にあたる。	
本社対応責任者	—	対策本部事務局	本部統括	本部長	
本社緊急災害対策本部設置	—	—	△(本部)統括判断	○	
気象予報	台風進路	予報進路外又は並み(33m/s以下)	予報進路内で強い台風(33~44m/s)	予想進路内で非常に強い、猛烈な台風(44~58m/s)	予想進路内でスーパー台風(59m/s以上)
	大雨 河川洪水	大雨注意報	大雨警報 洪水注意報 12H:300mm以内	洪水警報 12H:300mm以上	—
	降雪	関東:3cm未満 東北:30cm未満	関東:10cm未満 東北:100cm未満	関東10cm以上 東北:100cm以上	—
	津波	—	津波注意報	津波警報	津波により拠点に大きな被害が発生

地震震度4以上の場合必ず拠点長(cc:BCM推進室)へ一報を行う。
調達(仕入先)は震度5弱とする

④-4

対策本部、即応メンバー

事例

参考2.事象別のレベル

危機発生事象の規模の影響と目安

分類	Level 0	Level 1	Level 2	Level 3	Level 4	
ハザードリスク 自然災害	各種自然災害は参考1. 自然災害のリスクのレベル(前ページ)に記載				大震災発生 (大規模被災)	
カントリーリスク	事故・事件	テロ・暴動等の発生	テロ・暴動等 社員被害	テロ・暴動等 拠点直接被災	戦争勃発	
外務省発表 危険度レベル	—	レベル1 (特別な注意)	レベル2 (不要不急の 渡航中止勧告)	レベル3 (渡航中止勧告)	レベル4 (退避勧告)	
パンデミック	地域で発症	家族等で発症 (濃厚接触)	拠点内(社員)で 発症	拠点内で拡散	←	
サイバーテロ	ウイルス攻撃を 侵入前に防御	ウイルス侵入 拡散せず 解決済	ウイルス拡散 情報漏洩 未然防止済	情報漏洩発生 ウイルス解決済	情報漏洩発生 ウイルス未解決 システム停止	
オペレーション リスク	設備・施設故障 部品納入遅れ	施設故障 部品未納	← ストライキ	← 工場火災	← 工場爆発	
影響	社員	一部出社遅れ	一部出社できず	半数出社できず	全員出社できず	自宅待機
	工場・拠点	一部設備停止	一部稼働停止	半数以上 稼働停止	拠点操業停止	操業見込なし
	企業評価の 大幅な低下	不適切な事例が 発生したが報道 は行われないし レベル。	不祥事など危機 が発生し報道 がなされたが事 業にはほとんど 影響がないレ ベル。	不祥事などの危 機により企業の 信頼に影響が生 じるレベル。	不祥事などの危 機により企業の 信頼に重大な影 響が生じるレ ベル。株価影響 の可能性あり。	事業の継続が困 難。
		社会的影響は無 し。	←	社会的影響あ り。	社会的影響大。	社会的影響甚 大。

4-5

初動対応、避難、安否確認方法、災害備蓄、帰宅困難対策等

初動対応、避難方法、安否確認方法

■ 初動対応

地震発生時の初期消火、避難誘導、連絡通報、応急救護等の初動対応の手順書を整備し、周知しておく必要があります。

■ 避難方法

職場環境における従業員の生命・安全の確保は大前提であり、地震や津波などの自然災害の影響を考慮して的確な避難が行えるように、避難行動の区分、避難の指示者、避難の判断基準、避難場所などを明らかにしておく必要があります。

■ 安否確認方法

休日や出張中などでも従業員とその家族の安否確認を行うことは、最も重要な初動対応です。電話回線のみ利用の場合、通話制限などの環境下では思うような安否確認ができない可能性があるため、安否確認サービスを利用した安否確認方法の設置を推奨します。

また、緊急時において、経営者はどう行動するつもりか、従業員にどう行動して欲しいかを話し合っておきましょう。

事業継続を行うに辺り、人材は重要な会社の資源です。緊急時に参集可能か判断するために従業員の居住場所や参集方法などを確認しておきましょう。

目 事例

- 安否確認の手段と対象者
- 安否確認システムの緊急連絡配信基準
- 安否情報システムの運用徹底
- 安否確認フォローアップシステムの導入
- 非常時の通信機器整備



④-5

初動対応、避難、安否確認方法、災害備蓄、帰宅困難対策等

事例～安否確認方法～

安否確認の手段と対象者

状況に応じ、職場における点呼や安否確認システム、緊急連絡網により安否を迅速に確認する。

表4-9 安否確認手段の使い分け

手段	対象者	事業所内に いる従業員	事業所外に 出ている従業員 (夜間・休日を含む)	安否が確認 できていない 従業員への確認
基本となる 安否確認手段	職場における点呼	○	—	—
	緊急連絡網による安否確認 (従業員からライン管理職に報告)	—	○	—
	安否確認システムによる 安否確認	○	○	—
上記手段で確認 できない場合	緊急連絡網による安否確認 (ライン管理職から 未確認の従業員への確認)	—	—	○

安否確認システムの緊急連絡配信基準

地震や水害発生時の緊急連絡配信の判断要件、判断者、連絡先などを決定し、定期的に安否確認訓練を実施する

※緊急連絡を受信した従業員は24時間以内に回答する
※管理者は部下の安否を確認し、未回答者をフォローする

災害事象	判断要件	判断者	連絡先	連絡者
地震	国内で震度5強以上の地震が 発生した場合	気象庁の地震およ び警報情報による	全従業員	自動連絡 (※1)
風水害	特別警報が発令された時また は風水害又は噴火が発生し被 害が大きい時			
噴火				
その他	感染症やテロ等により、安否確 認や緊急連絡が必要な時	総務人事部 各事業所	対象地域	総務人事部 各事業所

④—5

初動対応、避難、安否確認方法、災害備蓄、帰宅困難対策等

事例～安否確認方法～

安否情報システムの運用徹底/
安否確認フォローアップシステムの導入/
非常時の通信機器整備

■ 安否情報システムの運用徹底

- ア. 災害発生時の安否確認の手段として当社は安否情報システムを導入しており、全社員の対応を義務付けている。
- イ. 全社員が初期登録(連絡先…個人のメールアドレス、携帯番号、自宅電話番号等)を行い、災害時には事務局からの問いかけに回答する。
- ウ. 災害時に安否確認が迅速に行えるよう安否情報システムの登録訓練を定期的に行う。(2回/年)

■ 安否確認フォローアップシステムの導入

安否確認は、安否情報システムでの情報収集を基本とするが、安否情報システムに登録できない場合等に備え以下の情報を活用できるようにする。(連絡が取れない社員の捜索の手がかりに使用)

- ア. 避難場所での社員 IDカードの読み込み
- イ. 勤怠システム・入退門管理システム
- ウ. 出張システム

■ 非常時の通信機器整備

災害時には、内線・外線電話、FAX、携帯電話が停止や輻輳する可能性が高い。従って、当社は災害時の通信手段として以下を各拠点に配備している。

- ア. 衛星電話:人工衛星を介した通信手段であり基本的に常に繋がる。
- イ. MCA無線:基地局が倒壊しない限り使用可能。
- ウ. iPad:インターネットが使用可能な場合、画像と音声で連絡が取れる。(関係仕入先も導入済)

次ページに続く →

④-5

初動対応、避難、安否確認方法、災害備蓄、帰宅困難対策等

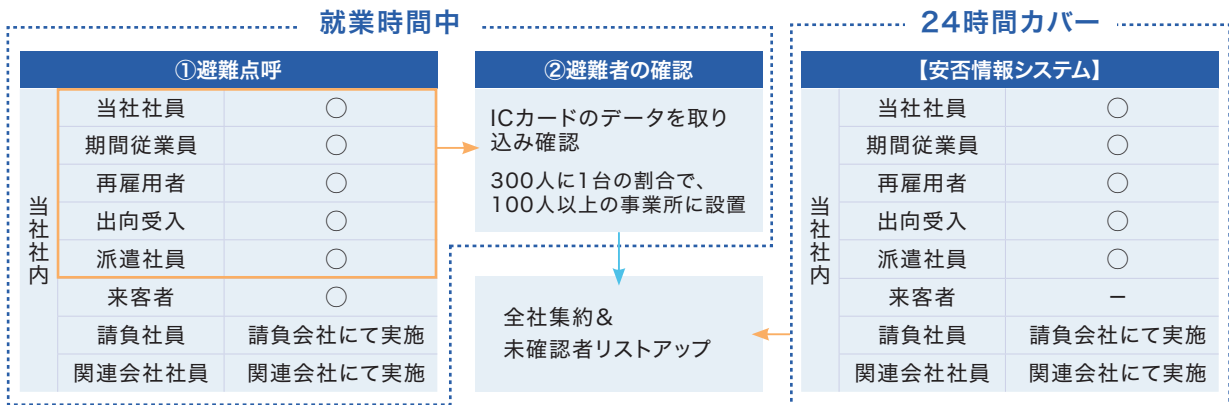
事例～安否確認方法～

安否情報システムの運用徹底/
安否確認フォローアップシステムの導入/
非常時の通信機器整備

安否確認について

1. 安否確認対象者と確認方法

- ①対象者 : 当社の事業所内で働く者
- ②確認方法:【就業時間中】: 対面方式により避難状況を確認(名簿の提供1回/月 人事→地区本部)
【就業時間外】: 携帯TELによる安否確認システム入力 24時間カバー(地区本部長が入力要請)

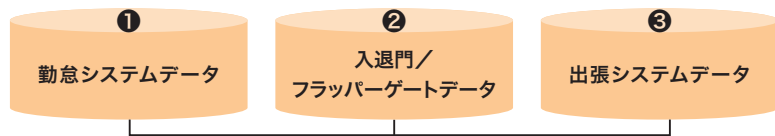


2. 安否不明者の手がかかり情報の提供

- 安否不明者→出張中に建屋、EV内に閉じ込められている恐れあり
- ◆当日の入門・退門情報、出張状況(出張先、時間)などから安否不明者の状況を入手し提供

安否不明者の想定されるケース
・出張中(社外)
・出張中(工場)
・社内のどこかにいる
・すでに帰宅
・年休
・出勤前(夜勤)など

災害の1時間前の情報を各地区本部へ送信し、安否不明者リストを作成



部署	社員○○	氏名	安否	勤務	出勤	入門時刻	退門時刻	出張	出張先
経理部	11111	XXXXX	未確認	FT	出勤	0:20(本社) 13:55(××)	10:12(本社)	あり	××
調達部	11112	XXXXX	未確認	FT	年休				
総務部	11113	XXXXX	未確認	FT	直行	8:45(××)		あり	××
総務部	11114	XXXXX	未確認	FT	不帰社	8:13(本社)	15:34(本社)	あり	×××
総務部	11115	XXXXX	未確認	FT	直行不帰			あり	××
品保部	11116	XXXXX	未確認	FT	出勤	8:40(本社)	12:10(本社)	あり	×××

手がかかり情報を元に検索(建屋、EV内、トイレなど)

④-5

初動対応、避難、安否確認方法、災害備蓄、帰宅困難対策等

災害備蓄

■ 災害備蓄

予め、災害に応じた備蓄品をリストアップ(品目、使用目的・用途、数量、等)、並びに確保することで、初動対応並びに事業継続計画が遂行できる体制を整えておきましょう。

i 紹介ページ

「もしもの時に役立つクルマの給電機能」

電動車(HV、PHV、EV、FCV)は、台風や地震等の自然災害時には移動手段としてだけではなく、電力インフラとして停電時の生活を支える事が出来ます。もしもの時には確実にお手持ちの電動車から生活に必要な電源が確保できるよう、平時から、自身のクルマに搭載されている給電機能の種類と使い方を確認しておきましょう。

[JAMA - もしもの時に役立つクルマの給電機能](#)

目 事例

■ 災害備蓄

■ 災害備蓄品の確保



④-5

初動対応、避難、安否確認方法、災害備蓄、帰宅困難対策等

事例～災害備蓄～

災害備蓄

- ▶ 過去の経験や被害想定を基に、ライフライン復旧までに1週間以上を要するケースが多いため、帰宅困難者とBCP要員の1週間を基本とする。
- ▶ 地震を想定した災害備蓄を用途別に品目、目的、備蓄場所、数量、管理方法を明確にする。
- ▶ 水害については影響によって災害対策用品を追加する(土のう、止水板など)。
- ▶ 個人防災用品(ヘルメット、軍手、ホイッスルなど)
- ▶ 帰宅困難者用生活用品(簡易トイレ、毛布、食料など)

※食料は帰宅困難者とBCP要員の7日分、災害対策用品、救護用品、ライフライン用品(発電機、ガスなど)

区分	No.	品目	使用目的・用途	保管場所	数量	管理方法	必須	任意
A. 個人防災用品	1	ヘルメット	落下物からの頭部の保護	従業員等の各個人がすぐに取り出せる場所	全従業員分(お客様、派遣等を含む)	・外観に異常があるものは交換する。(汚れ、変色、ひび、あご紐切れ等) ・お客様分は会議室等の席数分とする。	○	
	2	軍手	避難や救助時の手の保護	同上	同上	・すぐに取り出せる状態で保管する。	○	
	3	タオル	徒歩帰宅時の汗拭き、又は負傷者の応急手当	同上	同上	同上	○	
	4	非常持出袋	避難や徒歩帰宅時の必要最低限の持ち物入れ	同上	全従業員分	・軍手、タオル等を常時入れて、すぐに取り出せる場所で保管する。		○
	5	ホイッスル(警笛)	危険通知(注意喚起)、救助要請	同上	同上	同上	○	
	6	飲料水(ペットボトル)	徒歩帰宅時の水分補給	同上	同上	同上		○
	7	雨具(レインコート)	雨天時の徒歩帰宅用	同上	同上	同上	○	
	8	懐中電灯	停電時の避難、夜間帰宅用	同上	同上	同上		○
I. 生活用品	38	簡易トイレ	断水時のトイレ	同上	(事業所に残留する人数+BCP必要人数)×7日分以上	同上	○	
	39	毛布、ブランケット	残留者生活用	同上	事業所に残留する人数+BCP必要人数	同上	○	
	40	食料(米、乾パン、缶詰等)	残留者生活用	同上	(事業所に残留する人数+BCP必要人数)×7日分以上	・管理者を明確にし、定期的に在庫と使用期限を管理する。 ・食堂や売店がある事業所は、物資提供について契約し、それらの在庫を含める。	○	
	41	飲料水(ペットボトル)	残留者生活用	同上	(事業所に残留する人数+BCP必要人数)×7日分以上	・飲料水は1人1日3リットルとする。	○	
	42	鍋、ヤカン	残留者生活用	同上	事業所に1個以上	・管理者を明確にし、定期的に状態を確認する。	○	
	43	食器(紙皿、紙コップ、割り箸等)	残留者生活用	同上	事業所に残留する人数分+BCP必要人数分	同上	○	

④-5

初動対応、避難、安否確認方法、災害備蓄、帰宅困難対策等

事例～災害備蓄～

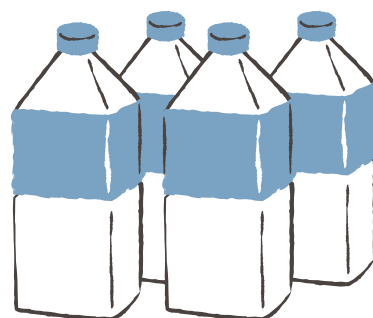
災害備蓄品の確保

災害に備え各地区毎に定められた場所に災害備蓄品を常備し、使用期限のあるものは定期的に交換を行う。

主な用途としては以下の表の通りである。

災害用備蓄品

区分	非常食		災害用備品	
	帰宅者用	帰宅困難者 (緊急要員)用	対策本部 (自衛防災隊)	従業員
基準 (目安)	通勤距離15km未満 1回分※1	通勤距離15km以上 2食/日×3日分	各地区の規模に応じ設定	帰宅困難者、 緊急要員分
主な内容	帰宅支援者セット (5年間保存) ・ペットボトル(500ml) ・フードバー	帰宅困難者用セット (5年間保存) <1日分の内訳> ・主食①(パン缶・スープ) ・主食② (アルファ米・スープ) ・補食(カンパン、 フードバー) ・ペットボトル 2L	防災テント(本部用、救護所用) 照明(発電機、投光器など) 救急セット(消毒液、包帯など) 救助工具 (ジャッキ、スコップなど) 防火服	防寒シート ウェットシート 懐中電灯 タオル 簡易トイレ
維持管理	①更新方法:必要数を5年サイクルで分割購入 ②在庫確認:4回/年 ③購入時期:3月、9月(年2回)		①更新方法:点検で更新必要と判断した場合、購入 ②備品点検:作動点検…発電機等(1回/月) ③在庫確認:2回/年	



4-5

初動対応、避難、安否確認方法、災害備蓄、帰宅困難対策等

帰宅困難者

■ 帰宅困難者

東日本大震災の裁判等を契機として、自然災害における企業の「安全配慮義務」が叫ばれるようになってきました。管理者は従業員が自然災害から保護されるよう指示・判断において必要な措置を講じなければなりません。この為、災害内容に応じた帰宅困難者への対応を定めておくことが重要です。

- ①地震：余震が続くなか、従業員の帰宅を認めるか、等
- ②風水害：周辺河川の氾濫や建屋への浸水が迫っているなかで、従業員の帰宅を認めるか、等
- ③感染症：感染が拡大するなか、従業員の出勤・出張を認めるか、等

■ 出社判断基準

また、災害後の対応活動（対策本部活動を含む）や復旧活動のためには、従業員が事業所に出社することが不可欠です。

しかしながら、地震により被災した従業員や自宅周辺の復旧活動に参加しなければならない従業員も少なくないと考えられます。

そのため、従業員の出社判断基準を定めておく必要があります。

■ 地域対応

それに加え、企業は地域の一員として、地域行政や地域経済への貢献も重要であり、地震災害時には、地域（自治会）への協力を通じて地域の復旧・復興に参画し、社会的責任を果たしていくことが必要です。構内の避難可否等を検討しておきましょう。

目 事例

- 帰宅指示
- 確認先
- 注意事項
- 災害時における帰宅判断の基本的考え方
- 出社基準
- 地域対応



4-5

初動対応、避難、安否確認方法、災害備蓄、帰宅困難対策等

事例～帰宅困難者～

帰宅指示/確認先/注意事項

■ 帰宅指示

避難後の帰宅は地域の条例や指針を基に、道路状況・交通機関の情報を見極めてから可能な限り添付の帰宅指示判断基準のチェックリストに基づき確認し、確認出来ない項目があった場合でも拠点の責任者の判断で帰宅指示を行う。帰宅指示の情報は本部へ必ず連絡する。

	チェック	事前確認項目	方面(東)	方面(西)	方面(南)	方面(北)	備考
災害の チェック	<input type="checkbox"/>	余震は落ち着いているか					
	<input type="checkbox"/>	川の氾濫は無いかな					
	<input type="checkbox"/>	大雨・大雪の状況は把握できているか					
	<input type="checkbox"/>	台風の進路は確認出来ているか					
	<input type="checkbox"/>						
帰路の チェック	<input type="checkbox"/>	帰宅のための道路は確実に確保できているか					
	<input type="checkbox"/>	帰宅のための道路に架かる橋梁は破損していないか					
	<input type="checkbox"/>	帰宅のための高速道路は通行できるか					
	<input type="checkbox"/>	帰宅のための電車・バスは動いているか					
	<input type="checkbox"/>	駅周辺が大混乱していないか					
	<input type="checkbox"/>	歩行帰宅者の自宅までの距離が10km以内か					
	<input type="checkbox"/>	歩行帰宅者の非常携行グッズはあるか(水、非常食、地図等)					
	<input type="checkbox"/>	歩行帰宅者の安全グッズは揃っているか(ヘルメット、靴、綿手等)					
<input type="checkbox"/>							
<input type="checkbox"/>							

■ 確認先

上記、確認項目の情報収集のために、以下の関連機関へ問い合わせを行う。

- 1) 官公署機関 ⇒「警察署」「消防署」「市役所」など
- 2) 交通機関 ⇒「各駅」「道路公団」「バス会社」など
- 3) インターネット ⇒「パソコン、携帯電話等からの各種ネット情報」

■ 注意事項

- ▶ 帰宅経路の安全情報を十分考慮したうえで、対策本部責任者が判断する。
- ▶ 帰宅希望者は、本部指示に従い帰路方面毎に班を編成し、集団帰宅の体制が図れた順に帰宅承認を得たうえで、順次出発する。
- ▶ 帰宅希望者は、本部指示のもとで、歩行帰宅携行グッズ類(備蓄品)を受領したうえで出発する。
- ▶ 帰宅途中でも進行することが危険と思える状況になった場合は、会社に戻るほうが安全そうならば引き返すことも考えること。
- ▶ 尚、責任者は不確定情報で判断できない場合は確認が取れるまで待機させ、長引く場合は宿泊手配を行う。
- ▶ 但し、本人の帰宅意思が強く、自己責任を納得している場合は、明確な危険情報がなければ帰宅禁止の強制はしない。
- ▶ 帰宅後、上長または人事担当者か対策本部へ「帰宅済み」の報告をする。同時に最新の道路状況などを伝える。

④—5

初動対応、避難、安否確認方法、災害備蓄、帰宅困難対策等

事例～帰宅困難者～

災害時における帰宅判断の基本的考え方

- ▶ むやみに移動を開始しない。
- ▶ 自己判断で帰宅をしない。
- ▶ 津波・高潮・洪水などに関する警報や避難に関する情報が発令された場合、そのエリアが居住地または通勤経路となる従業者に対しては、注意報・警報が解除されるまで帰宅を制限する。

帰宅困難者の定義

帰宅許可のための条件	ポイント
自身が帰宅しないと、家族の生命に危険が及ぶ可能性がある。	家族に子供、高齢者、障がい者がいる。 家屋の出火・倒壊がある。
家族の安全確保のために、近隣住民などの支援が受けられない。	日頃から近隣住民との連携を図っておく。
自身の健康面に問題がない。	持病などはないか。
公共交通機関停止、道路破損の場合、徒歩で帰宅できる距離である。 ※徒歩帰宅可能距離(目安): ①直線距離10km以内 ②直線距離10km以上20km未満で体力に自信がある ※直線距離20km以上は徒歩帰宅不可	車移動は原則許可しない。 ※ただし、自拠点の周辺状況などを踏まえ、道路破損や通行規制がなく、かつ、警報や避難に関する情報も出ていない帰宅ルートがある場合は、他の帰宅許可の条件を満たす者に限り、拠点の対策本部、拠点代表者の判断により車での移動を例外的に許可できるものとする。
居住地エリアおよび帰宅ルートについて、被害が小さく、かつ津波・高潮・洪水などに関する警報や避難に関する情報も発表されておらず、二次災害のリスクが小さい。	帰宅途中に津波・高潮・洪水などに関する警報や避難に関する情報が発令された場合は、直ちに徒歩帰宅をやめ、会社に引き返す、または最寄りの避難所で待機する。
徒歩帰宅の場合、日没までに帰宅できる距離である、または夜間に滞在できる避難場所が帰宅ルート上にある。	夜間(日没後)移動は危険なため絶対にしない。
災害時の帰宅にあたっての準備が整っている。	防災リュックの他、スニーカー、携帯・スマホ・ラジオなど情報入手ができるもの、徒歩帰宅マップ、常備薬などを準備している。
帰宅状況(帰宅完了、帰宅途中で避難場所に滞在など)を会社に報告する意思があり、また、会社からの安否確認にも都度回答をする意思がある。	帰宅途中での被災有無を把握するため、会社への状況報告が随時必要。

4-5

初動対応、避難、安否確認方法、災害備蓄、帰宅困難対策等

事例～帰宅困難者～

出社判断基準 / 地域対応

■ 出社基準

地震発生後の復旧活動のため、従業員の出社基準は以下の通りとする。

地震時の出社基準

対象者	事業所不在中	夜間 (就業時間外、休日夜間を含む)	休日昼間
・役員 ・従業員 ・パート ・派遣社員	・外出中、出張中、通勤中の場合は所属部署に連絡した後、会社の指示に従い、帰社または帰宅	・家族等の安全確保および会社への安否連絡を行い自宅等に待機 ・翌朝、会社の指示に従い出社または自宅待機	・家族等の安全確保および会社への安否連絡を実施した後、会社の指示に従い出社または自宅待機

(注) 対策本部要員は、“対策本部設置基準”に従うものとする。

■ 地域対応

地震災害時には、地域(自治会)への協力を通じて地域の復旧・復興に以下の通り参画する。

地域協力の指針

	平常時	発災直後		復旧時	
	平常時の協力	救出・救助の協力	避難者の受入	備蓄品・情報の提供	復旧協力
基本的考え方	・自治会との交流を通じて協力内容の共通理解を図る。	まずは、自事業所の災害対策を推進し、従業員および顧客の安全確保、業務継続を維持しつつ、協力活動は地域住民の要請に対する協力とする。			
条件	・自治会が中心となって実施する防災イベントにオブザーバーとして協力を行う。	被災直後における行政・市町村・自治会の混乱時緊急対応として一時的な協力とする。 ・従業員と顧客の安全が確保出来た後の協力とすること。	・従業員と顧客の安全が確保出来た後の協力とすること。 ・提供する施設の安全・衛生が確保できていること。 ・事業継続や事業所復旧活動に多大な影響が生じない範囲で実施すること。 ・事業所従業員などに最低限必要な備蓄品が確保できること。	・事業継続や事業所の復旧活動に多大な影響が生じない範囲で実施すること。	
内容	・防災セミナー ・防災イベントなど	・被災直後の緊急時における被災者救出や負傷者等の救助活動など	・事業所施設(会議・研修室、体育館等、駐車場、グラウンドなど)	・事業所の備蓄品提供(食料・水、防寒具、資機材など) ・情報提供 ・受水槽・水道の使用	・緊急状態以降の避難者協力や被災地域の後片付け協力等
方針、注意点	・地域の自主防災は自治会、企業防災は企業が行うことを前提とし、緊急対応協力とする。	・必ず2人以上で行動する。 ・ヘルメットや手袋など安全が確保できる装備で行動する。	・受入期間、開放する施設範囲受入責任者を明確する。 ・受入者の住所、氏名、入退去日等を記録させる。	・人命に関わる緊急時に限り事業所の備蓄品を提供する。	・ボランティア活動は職場の上職の承認を得る。 ・業務指示の協力は上職の指示に従う。
勤怠取扱い		・自治会防災隊員などの公的組織での協力は特別休暇扱いとする。			・社外でのボランティア活動の場合、活動計画書を提出のうえ休暇の取得申請を行い、会社の承認を得ること。

④—6

啓発、教育、訓練、運用体制

■ 啓発、教育、訓練の必要性

BCPを平時から運用していく体制を構築し、平時の組織でBCPの課題を定期的に精査し改善する取組みがあることが望ましい。BCPを実効性あるものにするには、経営者をはじめ役員・従業員に事業継続の重要性を共通の認識として持たせ、その内容を社内に「風土」や「文化」として定着させることが重要です。BCPを周知するだけでは、全ての関係者が実施できると考えるのは現実的ではなく、継続的な教育・訓練の実施が不可欠であり、対象者にBCMの必要性、想定される発生事象の知識、自社のBCM概要、各々に求められる役割等について習得させ、認識や理解を高める必要があります。

さらに教育を行うだけでなく、訓練をすることが重要です。

訓練の目的

- ① 対象者が知識として既に知っていること(バックアップシステムの稼働方法、安否確認、等)を実際に体験させ、身体感覚で覚えさせる
- ② 手順化できない事項(経営者の判断が必要な事項、想定外への対応、等)について、適切な判断・意思決定ができる能力を鍛える
- ③ BCPやマニュアルの検証(これらの弱点や問題点等の洗い出し)をする
- ④ BCPやマニュアルの内容に沿った対応の習熟

なお、有事には、マニュアルなどを読んで理解するだけの時間的余裕がないことも多いため、有事の対応業務の実施にはBCPやマニュアルを熟知した要員を予め育成しておくことが重要となります。また、有事の事業継続においては地域や調達先、政府・自治体、指定公共機関等との連携が必要になる可能性が高く、関連する他企業・組織との連携訓練も実施することを推奨します。

④—6

啓発、教育、訓練、運用体制

■ 啓発、教育、訓練の実施方法

教育・訓練には、講義、対応の内容確認・習得、意思決定、実際に体を動かす等、対象や目的に合わせて様々な教育・訓練を行うことが重要です。実施のタイミングは、定期的（年次、等）に行うほか、体制変更、人事異動、採用等により要員に大幅な変更があったとき、さらにBCPの見直し・改善を実施したときに行います。

いずれの教育・訓練方法についても、その有効性を評価するため、目標を明確に定め、その達成度を評価する方法を予め決めておくことが必要です。

教育・訓練を実施した結果、発見された弱点、問題点、課題等について、経営判断を待つ必要がない実務的なものは、点検・評価を経て是正を行いましょ。また、経営判断が必要と考えられる重要なものは、経営者の見直しプロセスに持ち込み、BCM事務局等による評価・検討の上、経営者と議論して判断を仰ぎ、必要な是正・改善が必要となります。

目 事例

- 教育・訓練の実施計画
- 見直し・改善の実施計画
- 訓練の実施
- 仕入先の危機管理

④—6

啓発、教育、訓練、運用体制

事例

教育・訓練の実施計画

通常の防災教育に加え、従業員に対して、事業継続についての以下の教育、訓練・演習を行う。

事業継続に関わる教育、訓練

責任者	全体統括責任者：BCM責任者 実施責任者：各管理責任者(事業継続マネージャ)
教育、訓練・演習の対象者	各部門の全従業員
教育、訓練・演習の実施頻度	原則として、全従業員を対象としてセミナー形式の学習を年1回以上、また、対策本部要員や管理職などを対象として図上シミュレーションあるいは実地訓練を年1回以上行うものとする。
教育、訓練・演習内容	(教育) ・BCM/BCPの基礎知識、最新情報の提供 ・BCMの全体像(緊急時対応とBCPの関係を含む) ・災害発生時の事業継続活動、情報伝達のルール (訓練・演習) ・災害発生時の情報の集約、理解、対応判断、指示(管理職向け) ・平時における災害発生時に備えた活動
教育、訓練・演習実施成果の報告先	各管理責任者(事業継続マネージャ)→各部門BCM責任者→(全体事務局取りまとめ)→経営層

教育訓練の種類とその概要 『地震対応マニュアルガイドライン』より引用

種類	概要	主な目的	対象者	頻度
セミナー形式の教育	・セミナー形式で、BCPの全体、あるいは部分を学習する。	・対応の全体像の理解 ・BCP記載内容の理解	全員	年1回以上
図上シミュレーション	・対策本部要員や各部門幹部等が集まり、BCPに基づき、あるシナリオに対しての、それぞれの役割、行動を具体的に想定しつつ、対応を検討(ディスカッション)する。 ・参加者の熟練度によっては、訓練の途中でシナリオにない新たな条件を追加する場合もある。	・対策本部の役割、各班などの役割の理解 ・対策本部メンバーの相互理解 ・事態の変化についての想像力強化 ・それぞれの状況における、各班等の具体的な対応内容の理解	対策本部要員および各部門幹部	年1回以上
実地訓練	・BCPに基づき、必要な行動を実際実施する。 ・例えば、設備点検、被害状況確認、調達先情報収集、復旧スケジュール作成	・記載内容の実行可能性の確認 ・対応の練度の向上	全員	年1回以上

4-6

啓発、教育、訓練、運用体制

事例

見直し・改善の実施計画

各管理責任者は、BCPおよび事前準備事項の点検を、少なくとも年1回以上実施し、常に適切なBCP、事前準備事項であることを維持する。点検、是正の結果は、各管理責任者から部門BCM責任者に報告する。

BCPおよび事前準備事項の点検・是正

責任者	各管理責任者(事業継続マネージャ)
点検の対象および是正	<p>○BCPの点検については、下記事項について確認し、常に適切なBCPを維持する。</p> <p><BCPの内容・有効性の点検></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事業/重要業務/重要製品、目標復旧時間/目標復旧レベル ・重要業務遂行におけるボトルネック ・発生時の対応についての復旧シナリオ ・連携先、関連する部署等のBCPとの整合性 ・連絡先などの情報更新状況 <p><BCPの文書管理状況の点検></p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更管理(最新版が、所定の配布先に配布されている) ・利用可能性(常に利用できる状態が維持されている) <p>○事前準備事項については、当該事項の導入時に個別に点検事項を定める。</p> <p>○点検の結果、改善等が必要と判断された場合には、必要な手続きを経たうえで是正する。</p>
点検の実施時期、頻度	原則として、年1回以上、また、組織体制や業務内容、顧客、製品が大きく変わった場合には都度実施する。
点検・是正結果の報告先	点検・改善を行った際には、各管理責任者(事業継続マネージャ)は、点検・是正内容をまとめ、部門BCM責任者に報告する。 各管理責任者(事業継続マネージャ)→各部門BCM責任者→(全体事務局取りまとめ)→経営層

④—6

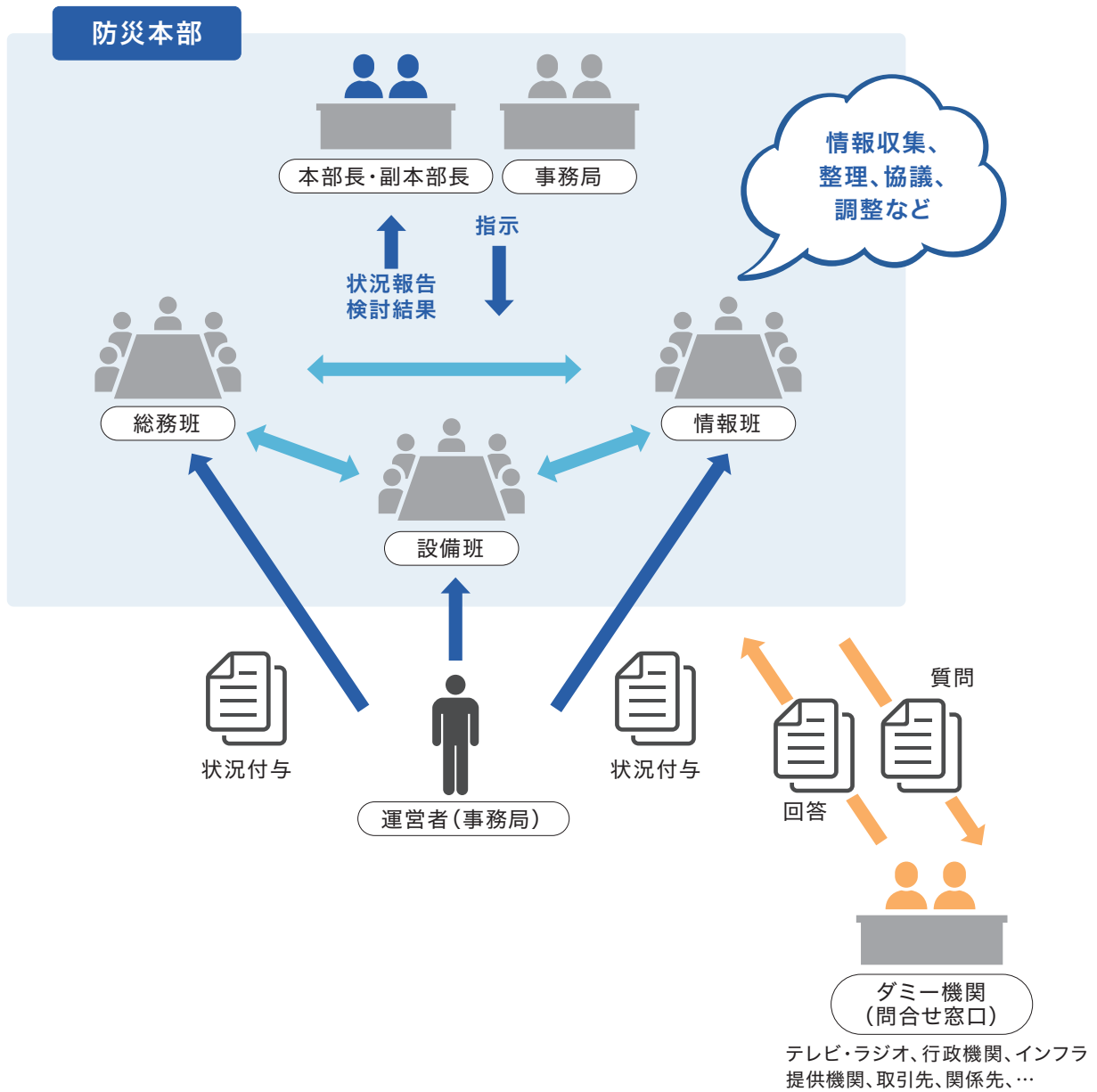
啓発、教育、訓練、運用体制

事例

訓練の実施

初動対応訓練として年1回以上(避難・消火・通報等)を実施する。

事業継続演習としてワークショップやシミュレーション訓練などを定期的実施する。



4-6

啓発、教育、訓練、運用体制

事例

訓練の実施 / 仕入先の危機管理

■ 訓練の実施

緊急要員（初動対策本部、地区対策本部、緊急対策本部、生活支援本部、生産復旧対策本部）の防災訓練を定期的に行い、取るべき行動が自然にできるようにする。

また、訓練での反省点を次回に生かしレベルアップを図る。

教育・訓練

教育・訓練	対象者	実施頻度	計画月													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
教育	新入社員教育	新入社員	入社時	○												
	職場指揮者教育	新任職場指揮者	選任時													○
	請負会社教育	請負会社	都度	請負連絡会などを活用												
	派遣会社社員教育	派遣社員	都度	ミーティングなどの時間を活用												
	レジリエント訓練(注)	新任課長	1回/人				○									
訓練	レジリエント訓練	対策本部構成員	年1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	安否情報システム訓練	全従業員	年2回						○							○
	地区防災訓練	全従業員	年2回		○						○					
	全社一斉防災訓練	全従業員	年1回								○					
	自衛防災隊訓練	自衛防災隊員	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	通信訓練	初動×地区本部	隔月	○		○		○		○		○		○		
	情報伝達訓練	初動×地区本部	年2回		○						○					
	初動対策本部個別訓練	初動対策本部	隔月		○		○		○		○		○		○	

(注) レジリエント訓練:「災害模擬演習」…有事に起こりうる現象をリアルに体感することで、必要なアクションを理解するシミュレーション訓練

■ 仕入先の危機管理

- 1) 仕入先を層別(A,B,Cグループなど)し、BCP強化活動を実施(グループ毎にBCP研鑽会を開催など)
- 2) 各仕入先のリスクを調査(立地、オンリーワン・特殊工程等)
- 3) 各仕入先で「地震対策実施状況表」を使用し自社評価、当社で現地確認
- 4) 各仕入先で事業継続計画書(BCP)を作成
- 5) 生産復旧活動の整備(各仕入先、当社協業で対応)

5 災害発生時の初動から 復旧活動

- ⑤ -1 安全確保、人命救助
- ⑤ -2 対策本部の招集
- ⑤ -3 現状把握（安否、建屋や設備の被害）
- ⑤ -4 計画に基づく復旧活動

▶▶ 目次へジャンプ



5

災害発生時の初動から復旧活動 初動対応

事象発生後、時間の経過とともに実施する業務の優先順位が変化していく為、業務の優先順位を見定めることが重要です。

初動段階で実施すべき具体的な事項のうち、手順や実施体制を定めるとともに、事項の実施について時系列で管理ができる全体手順表なども用意しましょう。

■ 初動段階で実施すべき事項例

実施主体	項目	詳細
対策本部 (本社および各拠点)	<ul style="list-style-type: none"> 参集および対策本部の立ち上げ・指揮命令系統の確立 	<ul style="list-style-type: none"> あらかじめ定められた参集基準に基づき、対象者は所定の場所へ参集 参集場所が利用できない場合は、予め設定しておいた代替拠点へ参集 参集後における、対策本部の迅速な立ち上げ
	<ul style="list-style-type: none"> 建物、設備、社員等経営資源の被害状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 建物、構築物、設備、作業現場等の被害確認(建屋等への立ち入りは安全が確認されたから) 社員等の安否確認を実施、結果を集約
	<ul style="list-style-type: none"> 社員・来訪者の安全確保および物資配給 	<ul style="list-style-type: none"> 避難が必要な場合、社員・来訪者の避難誘導 水・非常用食料等の必要な物資を配給(備蓄の活用、必要に応じ追加調達) 安全な帰宅方法の指示(必要に応じて)
	<ul style="list-style-type: none"> 二次災害の防止 	<ul style="list-style-type: none"> 落下防止、火災の防止(ガス栓の遮断・確認等、必要に応じて一部電源の遮断を含む)、薬液漏洩防止、危険区域の立入禁止など、安全対策の実施 危険が周辺に及ぶ可能性のある場合、近隣住民への危険周知や避難要請、行政当局への連絡
	<ul style="list-style-type: none"> 自社の状況についての情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡手段の確保 社内の被害状況等の情報集約 社内外の必要な相手先に対し、自社の状況についての情報発信(連絡先一覧による)
	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画(BCP)の発動 	<ul style="list-style-type: none"> 初動が落ち着いた後、然るべき権限者は、あらかじめ定められた基準に基づき、事業継続計画(BCP)発動の要否を判断し、発動となった場合、事業継続体制へ移行
	<ul style="list-style-type: none"> 対応の記録 	<ul style="list-style-type: none"> 実施した対応や、発生した問題点等の記録
各社員	<ul style="list-style-type: none"> 自身および周囲の安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> 身の安全を確保した後、初期消火、周囲のケガ人や閉じ込められた者の救出(救出用資材を活用) 避難(必要に応じて)
	<ul style="list-style-type: none"> 自身の安否についての報告 	<ul style="list-style-type: none"> 定められる方法に基づき、自身および家族の安否の報告

⑤

災害発生時の初動から復旧活動 初動対応

初動対応が落ち着いたら、事業継続対応に移行します。この対応を行うにあたって実施すべき事項のうち、手順や実施体制を定めるとともに、事項の実施について時系列で管理ができる全体手順表なども用意しましょう。

■ 事業継続対応において実施すべき事項例

実施主体	項目	詳細
対策本部・事業継続組織 (本社および重要業務の拠点)	● 自社の事業継続に対して、求められている事項の確認、調整	<ul style="list-style-type: none"> ● 重要な製品・サービスの供給先や関係当局等との連絡、WEBサイトによる通達や告示の閲覧等により情報収集 ● 自社の事業継続に対して、顧客・仕入先等の自社に関わるステークホルダーに情報発信し、必要に応じて相手方と調整
	● 現拠点、代替拠点での事業継続の能力・可能性の確認	<ul style="list-style-type: none"> ● 安否確認結果に基づく復旧活動要員の見極め(不足なら応援要請や雇用などの対策) ● 家屋の被災状況の把握 ● 自社の経営資源の被災状況、調達先やサプライチェーンの状況等、必要資源の確保可能性の確認 ● 情報のバックアップ、バックアップシステムの保存、稼働の状況の確認 ● 復旧資材の必要性・入手可能性の把握 ● 被災拠点に先遣隊や調査隊の派遣(必要に応じて) ● 現拠点での復旧可能性や復旧可能時間の見積り ● 代替拠点やOEMその他の提携先の状況確認 ● 代替拠点での業務立ち上げ時間等の見積もり(必要に応じて)
	● 実施する戦略や対策の決定	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施する復旧、代替等の戦略を決定(現地復旧、代替拠点活用、OEM等の提携先活用等) ● 基本方針、目標、対策の優先順位を決定 ● 戦略に基づき実施する主要な対策の決定
	● 事業の継続・再開	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の継続・再開に向けた各対策を実施(現拠点の復旧手順、代替拠点の立ち上げ手順、バックアップシステム立ち上げ手順等を活用) ● 対策実施状況の進捗管理および追加指示 ● 臨時予算の確保 ● 業務の継続・再開・復旧の状況把握 ● 対外的に発信すべき情報の集約・判断 ● 取引先、消費者、社員、株主、地域住民、地方公共団体などに対して、自社の事業継続の状況について情報発信
	● 平常時の体制への復帰	<ul style="list-style-type: none"> ● 臨時あるいは当面の業務実施の方法・体制を平常時の方法・体制に復帰
	● 対応の記録と改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施した対応や発生した問題点等を記録、課題を明確にして改善する

⑤-1

安全確保、人命救助

■ 自身の安全確保・人命救助

災害発生時には、自身の安全確保を行った上で救命・救助活動、消火活動、緊急搬送活動等の応急活動を迅速・円滑に行う必要があります。

特に人命救助は迅速に対応することで、生存率に関わるだけでなく、社会復帰率が高まる為、速やかに対応できる準備を整えることが重要です。

人命救助への準備は下記などを参考にし、予め各社で必要な知識と技術を身につけるとともに、設備を整えます。

i 紹介ページ

[いざという時のために 応急手当の知識と技術を身につけておきましょう | 暮らしに役立つ情報 | 政府広報オンライン \(gov-online.go.jp\)](#)

[緊急度判定体系の普及 | 救急お役立ち ポータルサイト | 総務省消防庁 \(fdma.go.jp\)](#)

[応急手当のポイント | 公益財団法人 東京防災救急協会 \(tokyo-bousai.or.jp\)](#)

[東京消防庁<安全・安心><救急アドバイス> \(tokyo.lg.jp\)](#)



⑤-1

安全確保、人命救助

■ 社員や来訪者の安全確保

鉄道や道路など交通インフラが混乱や停止している状況では、社員や来訪者の安全を確保する為に社員等を施設内に待機させるという選択も重要となります。災害発生時には、「むやみに移動を開始しない」という一斉帰宅抑制の基本原則に従い、社員等の施設内待機やそのための備蓄の推進、一時滞在施設の確保、家族等との安否確認手段の確保、といった取組みを進めていく必要があります。

① 社員等の施設内待機

- ▶ 社員や管理監督者は安全点検のチェックシートにより施設の安全を確認します。
- ▶ 管理監督者は災害関連情報等を入手し、周辺の状態等を確認し、社員等を施設内又は他の安全な場所に待機させます。
- ▶ 来訪者についても、社員等に準じて、施設内又は他の安全な場所で待機させるようにします。

② 施設内に待機できない場合の対応

- ▶ 建物や周辺が安全でない場合、他の施設へ社員等を案内誘導します。(使用不能を考慮し避難施設は2重3重に設定します)

社員等が施設内に待機する場合は、下記の事項を確認し、安全確保します。

- a. チェックシートに基づき建物内の被害状況の把握や施設の安全性を確認します。
- b. 必要に応じて施設内の立入禁止区域(危険箇所や事務室等)を設定します。

なお、社員ひとりひとりが自身でも身の安全を確保するよう、予め下記を定めます。

- a. 自身および周囲の安全確保手順
- b. 自身の安否についての報告手順

⑤-1 安全確保、人命救助

二次災害による被害の拡大を抑制する手順を明確にします。

手順	内容
①緊急停止	被災した工場設備を緊急停止させることにより、設備からの出火など危険な事象の発生を防止する。
②状況確認	設備の一次確認を行った担当者が、二次災害の可能性がないか(漏水、漏電、ガス等の漏洩)を確認し、確認結果を対策本部へ報告する(点検手順などは事前に整理しておくことが望ましい)。
③二次災害の防止措置	<ul style="list-style-type: none"> ・二次災害の可能性がある場合、設備担当者は、当該設備への応急措置を実施するとともに、周辺の立入制限を措置を行い、対策本部に状況を報告する。 ・対策本部は、二次災害可能性のあるエリアへ立ち入らないよう、全社員に周知する。
④設備の稼働前点検	<ul style="list-style-type: none"> ・電気系統および水を設備につなげた際に異常が発生しないか確認する。



5-1

安全確保、人命救助

事例

従業員携行カード

社員が初動から復旧活動まで行動できるよう手順を記載したカードを全社員が携行することも有効です。

大規模地震・水害等 従業員携行カード

大地震発生直後の行動原則

自身/周囲の安全確保

- 1 自身/周囲の安全確保
- 2 避難/避難場所
- 3 家族との連絡手段
- 4 会社への安否報告

20●●年度版

1 自身/周囲の安全確保

地震

- 屋内にいる時
 1. 机やテーブルの下に隠れる
 2. 慌てて外に飛び出さない
- 屋外にいる時
 1. カバン、着衣等で頭を保護する
 2. 安全な建物へ避難する
 3. ブロック塀、門柱、ガラス窓等に近寄らない
- 車、公共交通に乗っている時
 1. 安全に左側に停車し、エンジンを止めてキーはつけたまま避難
 2. 公共交通機関で被災したときは、係員の指示に従う
- 揺れがおさまったら
 1. 初期消火
 - ※ 火が天井に届いていたら、あきらめ逃げる
 2. ドアや窓を開けて避難ルートを確認する
 3. 救助活動は、周囲と協力し無理のない範囲で実施する
 4. 二次災害に気を付けて行動する

1 自身/周囲の安全確保

水害

- 気象情報に注意

テレビやラジオで気象庁の災害情報等の収集に務める
- 避難情報

各自治体から「避難情報」が発令されたら、速やかに行動する。

警戒レベル	とるべき行動	避難情報
5	命を守って!	緊急安全確保
4	全員避難	避難指示
3	高齢者など避難開始	高齢者等避難
2	避難行動確認	-
1	災害への心構えを高める	-

2 避難/避難場所

- 避難する場合
 1. 落ち着いて避難を開始する
 2. 海岸近くにいる場合は、高台に逃げる
 3. できるだけ周りの人と一緒に行動する
 4. プレーカーを落とし、ガスの元栓を閉める
 5. エレベーターや車を使わず、徒歩で避難
 6. 非常持ち出し袋を持つ
- 避難場所
 - ※ 地震と火災の避難場所は異なる場合があるので確認すること

<勤務地を基点とした避難場所・避難所>

<自宅を基点とした避難場所・避難所>

避難場所: 大きな公園や広場などの緊急避難用の施設または場所のこと
 避難所: 小中学校等の一時的に滞在する場所のこと

3 家族との連絡手段

電話、携帯等の連絡手段がつかない場合、災害時^{*}に設置される災害用伝言ダイヤル「171」(NTT)が利用できる

※震度6弱以上の地震等の災害発生時

災害用伝言ダイヤル「171」の使い方

伝言を録音する時 | 伝言を再生する時

171をダイヤル

1 | 2

被災地にあるご自身または連絡を取りたい方の電話番号(固定電話、携帯電話等の番号を市外局番から入力)

録音(30秒以内) | 音声ガイダンスに沿って操作 | 再生

上記の他、災害時はNTTによる「web171」や携帯電話会社(ドコモ、au、ソフトバンク)による「災害用伝言板」が開設され、メールでも伝言を送ることができる

連絡先等

- 会社:
- 会社(上長):
- 家族等

帰宅指示・判断基準

- 原則として会社の指示に従う <地震>
 1. 公共交通機関が不通の場合、または道路に大きな損傷等が認められる場合は、原則として会社の指示に従い、事業所又は他の安全な場所に滞在または宿泊する
 2. 徒歩で帰宅する場合は、以下の点に注意し帰宅すること

<注意点>

 - ・徒歩毎時2.5kmで計算すると10kmは4時間を要する(革靴では10kmが限界)
 - ・夜間の行動は避ける
 - ・余震が収まってから帰宅する
 - ・帰宅路の安全を確認する
 - ・同一方向はできるだけ集団帰宅する
 - ・幹線道路を使い帰宅する
- <水害>
 1. 「今後、帰宅が困難な状況が発生^{*}」することが予測される場合は、帰宅を避け、安全な場所に退避する
 - ※ 特別警報や避難命令の発令、交通手段の使用不能など

4 安否報告ルール

- 災害発生時は、口頭、電話、メール等で必ず会社または所属部署の上長等へ自身の安否を報告する。

安否報告内容:

1. 名前・所属
2. 本人および家族のけがの有無
3. 自宅状況
4. 出社可否
5. 連絡先電話番号

<加えて、就業時間外の場合>

- 災害発生時に会社にいる従業員は、点呼を実施の上、点呼結果を上長へ報告する。

⑤-2

対策本部の招集

緊急時においては、緊急参集および迅速な意思決定を行える体制や指揮命令系統(代理体制等を含む)の確保が重要です。そのためには、以下の対応を行います。

① 情報の収集と共有

社内外に広く、どこで何が起こったのかなどの情報を収集します。(情報収集の仕組みを整えましょう)
このような初期情報は対策本部立ち上げの有無、安否確認の範囲、差しあたった人やモノの手配を判断したり、社員や外部からの協力を得るために関係者と共有することが重要です。

② 対策本部の立ち上げ

対策本部の立ち上げにあたっては、予め以下を定めておくようにします。

- a. 対策本部のメンバー、参集基準および参集場所
- b. 建物、設備、社員等経営資源の被害状況確認のそれぞれの担当者と確認の手順
- c. 社員や来訪者の安全確保や確認、物資配給のそれぞれの担当者和その手順
- d. 二次災害の防止手順と担当者
- e. 自社の状況についての情報発信担当者と手順・発信項目
- f. BCP(事業継続計画)発動の権限者と手順
- g. 対応の記録手順

③ 情報の発信と共有

不測の事態に直面したとしても、企業・組織の活動が、取引先、顧客、社員、株主、地域住民、政府・自治体などのステークホルダーから見えない、何をしているのか全くわからないといった状況になると、復旧活動への不信感に繋がります。

また、情報を発信できずに時間が経過すると、社会的責任を果たせないことになってしまいます。

ステークホルダーへの情報発信や情報共有を行うため、自社内における体制を整備するとともに、社内外への情報発信ルートと手段を整えましょう。

特に手段については、通常の通信インフラが使用不能になることも想定し何種類か準備しておくことが重要です。

これは情報の収集においても同様です。

⑤-2

対策本部の招集

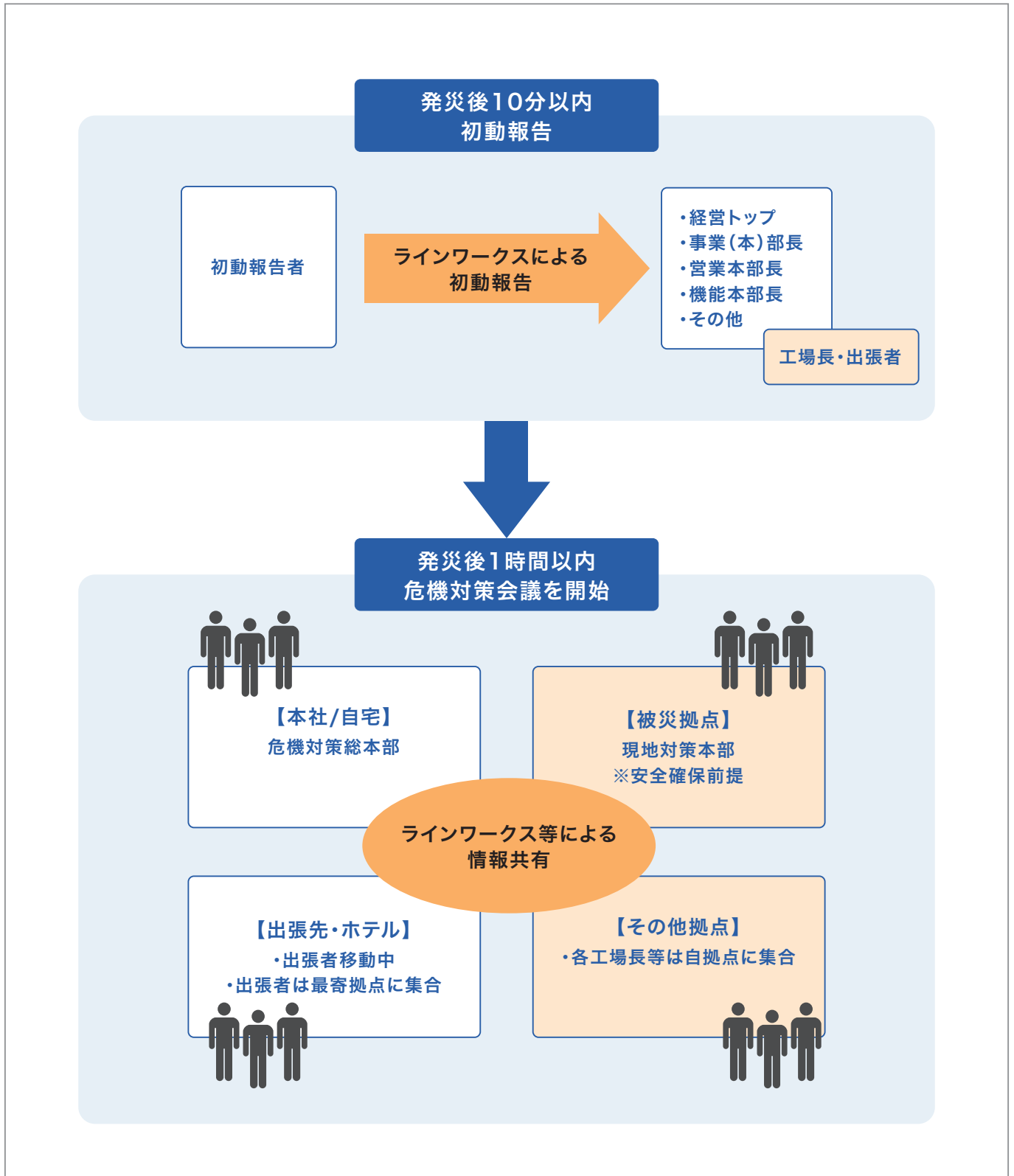
手順	内容
①対策本部の立ち上げ判断	<ul style="list-style-type: none"> ・社長(対策本部長)はBCPの対策本部立ち上げ判断基準に基づき、対策本部の立ち上げを判断する。 ・立ち上げの必要が判断された場合は、社内に対策本部の立ち上げをメールなどで周知する。
②対策本部の立ち上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部の立ち上げ指示に基づき、社内の従業員は通常時の業務体制から、BCPに基づく職務区分に応じた体制へ変化する。 ・各部長はBCPに基づき災害対策本部の各班を指揮する。 ・あらかじめ決められた場所にて対策本部を設置する。設置に必要な備品は事前に備品リストにまとめる
③関係者への連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・社外関係者に対策本部が立ち上がったことを周知する。(予定変更が想定されるのでリスケなどに注意する。)



⑤-2

対策本部の招集

事例



⑤-3

現状把握(安否、建屋や設備の被害)

安全確保が行われた後には、重要業務に関わる事項の確認を進めます。現状把握すべきものを予め定めておくと、速やかに復旧計画の立案および遂行に移れる為、項目の洗い出しと確認の優先順位を決めましょう。

▶ 被害想定例:「震度6強程度」の大規模地震が発生した場合
 <経営資源への被害>

区分		想定される被害状況
ヒト		県内では、死者、負傷者、帰宅困難者が多数発生すると想定されます。交通機関もマヒし、出社指示に応じられない従業員が、多数発生する可能性があります。 ※東海・東南海地震が連動で発生した場合、愛知県内の死者(約2,400人)、負傷者(約66,000人)、帰宅困難者(約980,000人)
モノ	事業所 建物 	耐震性の低い建物は、倒壊するものがあります。耐震性が高い建物でも、壁や柱が破損するものがあります。 ※耐震性の低い建物の目安は、昭和56年以前の古い耐震基準で設計されている建物で、耐震補強がされていない建物です。
	機械および 装置 	未固定の設備は、ほとんどが移動、転倒します。
	工具・器具・ 備品 	未固定の什器類はほとんどが転倒し、工具・器具類も散乱します。金型などの修理、製作に時間を要するため、生産の早期再開は困難となります。
システム・ データ		未固定のデータサーバが転倒し、破損する可能性があります。必要な情報(データ)が復旧不可能となります。重要なデータが事業所内にあり、事業所の建物が被災した場合には、データを取り出すことができなくなります。
カネ		生産設備等に被害を受けた影響で操業が停止し、収入はストップします。一方、従業員の給料を支払う必要があり、また、各種補修費用等により支出は増加します。

※「想定東海・東南海地震連動の全体的な地震災害シナリオ概要」
 (愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査)を基に、過去の被害事例等を考慮して作成

⑤-3

現状把握(安否、建屋や設備の被害)

<インフラへの被害>

区分	想定される被害状況
ライフライン 	停電が発生します。 広い地域で都市ガス、水道の供給が停止することがあります。 ※被害を受けたインフラの停止期間は、電気:1週間、水道:1か月、都市ガス:1か月を目安としましょう。
電話 	発災直後には、県内全域で電話がつながりにくい状態となります。 応急復旧には3日から1週間程度を要します。 ※災害時には、一般加入電話や携帯電話などの音声通話よりも、携帯メールの方がつながりやすくなります。公衆電話は使用可能です。
物流網 	発災後3日程度から、緊急輸送路は確保されるものの、緊急輸送物資以外の輸送は困難な状況が続きます。
交通 ・道路 ・鉄道 ・港湾 ・空港 	■道路: 発生直後には、県内全域で不通区間が多く発生します。3日間程度は、道路の片付け・復旧作業等のため、緊急輸送路も使用が困難となります。 ■鉄道(揺れ): 橋梁の落橋・倒壊、線路上への異物侵入(建物、鉄道上工作物等)/橋梁の亀裂・損傷/盛土・切土・トンネル被害/軌道変状等が発生します。 ■鉄道(津波): 長期的な湛水、津波堆積物等の線路侵入等が発生します。 ■港湾: <ul style="list-style-type: none"> 被害レベル大:全壊もしくは形はとどめているが、構造物本体が破壊した状態となります。(機能を全く喪失している。) 被害レベル中:本体にかなりの変状が起こった状態となります。(簡単な手直しですぐに供用に耐えうる。) 被害レベル小:本体には異常は無いが、附属構造物に破壊や変状が認められる状態となります。 ■空港: <ul style="list-style-type: none"> <例:中部国際空港> 震度6弱の強い揺れにより、滑走路等の基本施設や航空保安施設の被害が発生する恐れがあるため、点検等により空港を一時閉鎖された状態となります。 津波により空港島周縁部が一部浸水した状態となります。 空港運用に支障がないと判断した時点から運航を再開することとなります。 災害発生から3日以内に、救急・救命活動、緊急輸送物資および人員等輸送の受け入れが可能になると想定されます。

※上記の表は下記を基に(一社)日本自動車部品工業会で編集

- ・「想定東海・東南海地震連動の全体的な地震災害シナリオ概要」
(愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査)
- ・「平成23年度～25年度 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等 被害予測調査結果」
愛知県防災会議地震部会 平成26年5月

⑤-3

現状把握(安否、建屋や設備の被害)

「被害想定例:「震度6強程度」の大規模地震が発生した場合」に記載された項目以外にも、部品の供給元および自社製品の供給先に関する被害確認を初動対応として実施します。

なお、予め防災情報などを入手し、どのような被害が起こりうるのか、被害想定を把握します。なお、被害想定は発生する場所、震度などにより大きく異なります。下記の紹介ページを参考に、各拠点でどのような被害想定が想定し得るか、把握しておきましょう。

i 紹介ページ

[🔗 中小企業向け事業継続計画\(BCP\)策定マニュアル - 愛知県 \(pref.aichi.jp\)](http://pref.aichi.jp)

[🔗 地震・津波対策：防災情報のページ - 内閣府 \(bousai.go.jp\)](http://bousai.go.jp)



⑤-3

現状把握(安否、建屋や設備の被害)

事例

建屋の被害確認については、内閣府による「大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針」を参考に被害確認を行う例が有る。

鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造(RC・SRC造) <中高層・壁式構造> 外部調査 内部調査

【災害時調査シート】 《第__回目チェック》 作成日時:令和__年__月__日__時__分

第2次		余震による危険性の調査		
隣接建築物・周辺地盤等および構造躯体				
	調査項目	被害例	はい : ○ いいえ : ×	○の場合の対処 応急対応等
隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	① 隣接建築物や太い電柱等が避難建物の方向へ傾いて倒れそうである。			危険なため 建物の使用不可
	② 隣接建築物の方向へ崩れそうな崖池や山林がある。			危険なため 建物の使用不可
	③ 周辺地盤が大きく陥没、又は隆起している。 (約20cm以上の段差がある)			危険なため 建物の使用不可
構造躯体	④ 避難建物全体、又は一部が傾いている。 ※ 建物1階から順番に各階を数力所ずつ調査する。	床に置いた ゴルフボールが転がる 60cm 1cm 目安 1/60以上の傾斜		危険なため 建物の使用不可
備考欄				

※「危険なため使用不可」と判断された項目がない場合(全て「いいえ:×」)は、第2次(3)各階の柱・梁のひび割れおよび損傷調査へ移行する。1つでも○がある場合は建物の使用不可。

施設名称:

記入者:(所属) _____ 氏名: _____
連絡先: _____

5-3

現状把握(安否、建屋や設備の被害)

事例

鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造(RC・SRC造) <中高層・壁式構造> 外部調査 内部調査

【災害時調査シート】 《第__回目チェック》 作成日時:令和__年__月__日__時__分

第2次 余震による危険性の調査

落下物の調査				
	調査項目	被害例	はい : ○ いいえ : ×	○の場合の対処 応急対応等
窓	① 窓枠・窓ガラスに歪みやひび割れがあり、落下の危険性がある。			落下しそうな場所を避けて、建物の使用可能
内・外装材	② (湿式壁 ^(注1) の場合) モルタルやタイル等にひび割れや剥離等が見られ、落下の危険性がある。			落下しそうな場所を避けて、建物の使用可能
	③ (乾式壁 ^(注2) の場合) 外壁や内・外装板材等に隙間や顕著なずれや板の破壊がみられ、落下の危険性がある。			落下しそうな場所を避けて、建物の使用可能
機器	④ 看板・機器(タンクやクーラー用の屋外機器など)が傾斜している。			落下しそうな場所を避けて、建物の使用可能
外階段	⑤ 屋外階段が傾斜、破損している。			屋外の周辺を避けて、使用可能
天井	⑥ 天井面に歪みや隙間、破損等が見られる。 又は、壁際と天井の隙間(余裕)や接合部が、定常時と比べて移動・破損している。 ※ ホール吹き抜け等、高い天井から先に調査し、各室の天井を調査する。			○がある部屋は、危険なため使用不可
備考欄				

※ 全て「いいえ:×」の場合は、建物の使用を開始。
「はい:○」がある場合は、その場所を避けて建物の使用を開始。

施設名称:
記入者:(所属)_____ 氏名:_____
連絡先:_____

(注1) 湿式壁とは、モルタルやタイル貼り等の壁。 (注2) 乾式壁とは、釘やビス止めなどで施工できる建材を使用した壁。

⑤-4

計画に基づく復旧活動

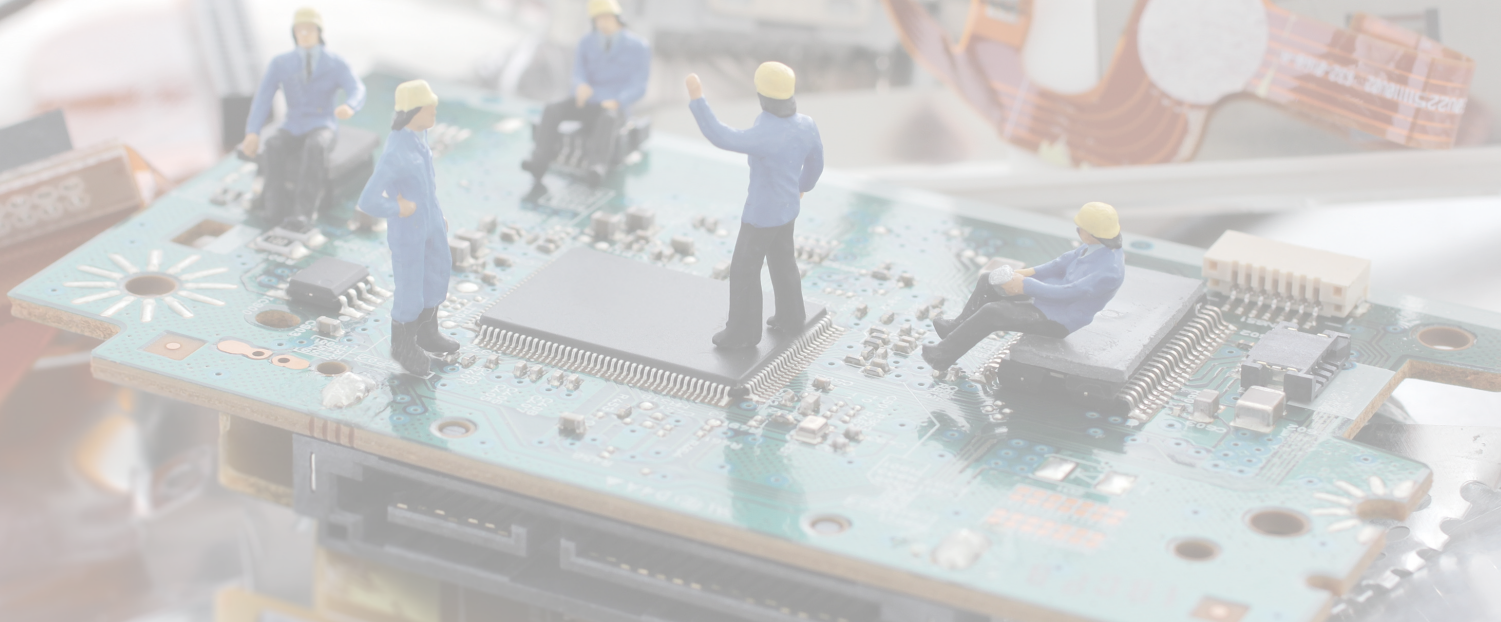
対策本部を設置し、被害状況に応じてBCP(事業継続計画)を発動させ、復旧活動を進めます。特に災害対策活動の推進の根幹となる災害対策本部機能を維持することは、迅速な復旧・復興業務の推進においても不可欠です。この為、被災状況に応じた持続可能な災害時の体制を構築しましょう。

なお、発災時には非常時の優先業務に従事する社員が長期にわたって災害対応する場合が想定されます。その場合には、ローテーションを組むことや、自宅の被害状況の確認等に戻れるように、24時間以上の休憩を交代で与えるなど、持続可能な態勢を早期に確立し、社員の健康維持に配慮しましょう。

目 事例

■ 対応手順書

■ 行動チェックリスト



5-4

計画に基づく復旧活動

事例

対応手順書

事前準備から復旧活動までの対応手順を一覧表にまとめ、実施状況をチェックする。

対応手順書

対応手順	確認事項			チェック欄
	誰が	何をするか	どうやってやるか	
事前 平時における地震対策	●●部	BCP要員の選定	スキル、参集の可否などを考慮し、体制/役割表を作成しておく	<input type="checkbox"/>
	●●部	設備業者の確認	業者の連絡先一覧を作成しておく	<input type="checkbox"/>
	●●部	耐震固定	設備・機器および重要なシステム機器等を固定しておく	<input type="checkbox"/>
	●●部	防災備品の管理、運用	定期的な確認と見直し	<input type="checkbox"/>
	●●部	派遣・請負業者との確認	派遣業者・請負業者の被災リスク・被災時の対応方針(出社時期等)を確認しておく	<input type="checkbox"/>
(初動対応)	●●部	社員安否確認	自部門の社員の安否確認を行う	<input type="checkbox"/>
(復旧対応)	●●部	復旧対応の開始	繋がる連絡手段を用いて、以下関係先に情報収集を開始する。	<input type="checkbox"/>
情報収集① (復電前)	●●部	【参集】BCP要員①	BCP要員①参集→参集できない要員は代理を召集	<input type="checkbox"/>
	●●部	【情報収集】人の情報	BCP要員②の被害状況(出社可否)を確認し、必要であれば代理を選定する	<input type="checkbox"/>
	●●部	【情報収集】人の情報	派遣・請負会社の被災状況を確認する	<input type="checkbox"/>
	●●部	【情報収集】システムの状況	(建屋立入の許可が出た後)システムの被害状況を目視確認する(使えそうなPCや周辺機器、配線等)	<input type="checkbox"/>
	●●部	【情報収集】工場内の被災情報	(建屋立入の許可が出た後)仕掛品や製品の被災状況を目視確認する	<input type="checkbox"/>
	●●部	【情報収集】工場内の被災情報	(建屋立入の許可が出た後)設備の被災状況を目視確認する。可能な範囲で修理等の手配を行う	<input type="checkbox"/>
	●●部	★被災状況まとめ①	被害状況をまとめる	<input type="checkbox"/>
情報収集② (復電後)	●●部	【参集】BCP要員②	BCP要員②参集→参集できない要員は代理を召集	<input type="checkbox"/>
	●●部	【情報収集】人の情報	社員の被災状況(出社可否・出勤見込み日)を確認する	<input type="checkbox"/>
	●●部	【情報収集】人の情報	派遣・請負会社の社員の状況(出社可否・出勤見込み日)を確認する	<input type="checkbox"/>
	●●部	【情報収集】人の情報	★(生産開始時の)出勤見込の全体像を整理	<input type="checkbox"/>
	●●部	【情報収集】設備・機器の被災状況	所定の手順に沿って点検を実施	<input type="checkbox"/>
	●●部	【情報収集】設備・機器の被災状況	不具合がある場合は修理業者に連絡をとり、復旧見込を確認	<input type="checkbox"/>
	●●部	【情報収集】設備・機器の被災状況	★設備稼働状況・不具合がある場合の復旧見込の全体像を整理	<input type="checkbox"/>
	●●部	【情報収集】システムの状況	業務に必要なシステムが正常に動くか確認	<input type="checkbox"/>
	●●部	【情報収集】システムの状況	不具合がある場合はシステム部に連絡をとり、復旧見込を確認	<input type="checkbox"/>
	●●部	【情報収集】システムの状況	自社製品の製造ライン稼働状況を確認	<input type="checkbox"/>
生産停止製品をリストアップ	●●部	生産停止製品をリストアップ	社外関係先(調達先)の情報を収集する	<input type="checkbox"/>
	●●部	生産停止製品をリストアップ	(必要に応じて)社外関係先(調達先)に自社の被害状況を連絡する	<input type="checkbox"/>
	●●部	生産停止製品をリストアップ	上記情報から自社製品全体の今後の生産状況を整理し、生産停止製品のリストアップを実施	<input type="checkbox"/>
	●●部	生産停止製品をリストアップ	理論在庫(被災前の在庫)を確認	<input type="checkbox"/>
工場内の製品在庫の被害確認	●●部	完成製品・仕掛品・原材料・梱包資材の工場内在庫を確認	荷崩れ等被災した在庫品の使用可否を判断	<input type="checkbox"/>
	●●部	完成製品・仕掛品・原材料・梱包資材の工場内在庫を確認	★工場内在庫の全体像を整理(出荷・使用可能な在庫数算出含む)	<input type="checkbox"/>
	●●部	完成製品・仕掛品・原材料・梱包資材の工場内在庫を確認	被害状況に加え、おおよその復旧見通しのまとめ	<input type="checkbox"/>
被災状況まとめ	●●部	★被災状況まとめ②	被害状況に加え、おおよその復旧見通しのまとめ	<input type="checkbox"/>
方針決定	●●部	復旧方針を検討、決定する	上記被災状況結果まとめを踏まえ、社内、社外関係先と協議の上、自社製品の復旧優先度を決定し、優先度の高いものから復旧活動を開始する。	<input type="checkbox"/>
	●●部	関係者への連絡	社員および派遣・請負業者への方針の連絡	<input type="checkbox"/>
実行	●●部	復旧計画立案	優先復旧製品の製造ラインの復旧見込み状況を確認する	<input type="checkbox"/>
	●●部	復旧計画立案	優先復旧製品の現在の生産状況を確認する	<input type="checkbox"/>
	●●部	復旧計画立案	調達品の調達状況を確認	<input type="checkbox"/>
	●●部	復旧計画立案	上記状況を踏まえ、優先復旧製品の復旧計画を立案	<input type="checkbox"/>
	●●部	復旧計画立案	復旧計画の進捗、計画の見直し実施	<input type="checkbox"/>
	●●部	復旧計画立案	復旧計画の進捗、計画の見直し実施	<input type="checkbox"/>
生産の復旧	●●部	自職場の片付け・整理	自職場の片付け・整理に加え、できる範囲でのメンテナンス等を行う	<input type="checkbox"/>
	●●部	生産準備	生産設備の立ち上げと生産確認を実施	<input type="checkbox"/>
	●●部	生産準備	復旧後の製品品質確認を実施	<input type="checkbox"/>
	●●部	生産復旧の連絡	生産が復旧したことを関係先(社内・社外)に連絡する	<input type="checkbox"/>

⑤-4

計画に基づく復旧活動

事例

行動チェックリスト

復旧チームごとに行動チェックリストを作成

(時系列の行動内容)

事前に現場に掲示しておき、有事の際は
実行した項目にチェックを入れていきます。

(チーム編成例)

・部門復旧対策本部事務局
・営業チーム
・生産管理チーム
・製造/品証チーム
・保全チーム
・物流チーム

〇〇部 製造チーム	承認者	9999/99/99	AAA	版数
	最終更新者	9999/99/99	BBB	Rev01

1. 役割

・被害状況の把握・取り纏め、生産再立ち上げへの見極め
・復旧計画案の作成
・復旧状況の管理、生産素材・生産設備・要員の調整

2. 役割と最低必要人数

※人数は平日昼間を想定 ※役割内容は主担当を記載(実際は相互連携して実施)

リーダー	2名	・自チームの進捗管理 ・復旧対策本部への報告
メンバー	10名	<ul style="list-style-type: none"> 工場内/製造現場の被害状況調査 生産設備の被害状況調査 ユーティリティー関連の被害状況確認 仕掛品、製品在庫の調査 生産関連システムの被害状況調査 調達先、取引先(材料、部品、加工業者)の被害調査 発注品の確保と入荷日時の確認

3. 作業チェックリスト

手順	内容	参照資料	備考
0分 地震発生			
<input type="checkbox"/> 安全確保	自身の安全確保	・	
<input type="checkbox"/> 避難・点呼	決められた場所へ避難し、人員の点呼を行う	・	
<input type="checkbox"/> チーム編成	現在出社し異常の無いメンバーでチーム構成をする	・災害発生時のマニュアル	
<input type="checkbox"/> 役割分担	チーム内の役割と作業を確認、分担決定	・	
<input type="checkbox"/> 通信手段の確保	非常用通信手段を確保する	・	
<input type="checkbox"/> 必要備品確認	必要備品を確認、準備	・	
<input type="checkbox"/> 行動記録	製造部門の行動記録開始	・行動記録シート	
【～3時間】 チーム編成を完了し活動開始を報告した状態。			
<input type="checkbox"/> 建屋立ち入り可否の確認	緊急対策本部へ建屋の立ち入り可否を確認する		
<input type="checkbox"/> 社員安否の確認	安否確認システムデータおよび工場報告情報	・人員安否確認報告、製造部人員表	
<input type="checkbox"/> 工場内部の確認	製造現場の建屋・構築物の被災状況を確認	・建屋被害状況確認シート ・レイアウト図	
<input type="checkbox"/> 電気、水、ガス等のライフライン状況の確認	受電設備、受水槽、ガスプラントの被災状況を工務部へ確認		
<input type="checkbox"/> ユーティリティー設備の確認	ユーティリティー設備の被災状況を工務部と確認(空調関連設備、コンプレッサー、真空ポンプ、純水装置、排水処理等)	・設備リスト ・業者連絡先	
<input type="checkbox"/> 工場内機械設備、他被災状況の確認	機械設備・IT・原材料・治工具・部品・補助材料の被災状況	・被災チェックシート ・レイアウト図、業者連絡先	
<input type="checkbox"/> 製品(完成品・仕掛品)の被災状況の確認	完成品および仕掛品の被災状況を確認する	・被害状況チェックシート ・製品情報(完成品・仕掛品)	
<input type="checkbox"/> 工程内流動品の確認	工程途中にある製品の被災状況を確認する	・被害状況チェックシート ・流動品情報	
<input type="checkbox"/> 取引先の被災状況確認	加工外注先の建屋・人員および流動品の被災状況確認	・被害状況チェックシート ・関連会社連絡先	
<input type="checkbox"/> 調達先の被災状況確認	生産に必要な部材等が調達・納入可能か確認する	・被害状況チェックシート ・関連会社連絡先	
<input type="checkbox"/> 情報の整理	上記情報のまとめと整理		
【～5日】 上記の情報を収集し、対策本部に報告した状態。			
<input type="checkbox"/> 復旧計画の作成	生産再立ち上げ計画を作成	・	
<input type="checkbox"/> 復旧計画の報告	被災状況のまとめと、復旧計画案を中央対策本部へ報告	・	
【～6日】 決定された復旧戦略が通知された状態。(以降、下記①もしくは②の手順を実行)			
<input type="checkbox"/> 復旧状況の進捗	復旧計画の各担当の進捗確認	・	
<input type="checkbox"/> 復旧戦略 生産設備調整	生産に必要なユーティリティーおよび生産設備の復旧・調整	・	
<input type="checkbox"/> 生産素材調整	生産素材の調達状況確認および調整	・	
<input type="checkbox"/> 要員調整	各担当の充足確認と人員配置	・	
【～**日】 復旧戦略により、重要商品の出荷を再開する。			

6

事後、検証と改善・記録

- ⑥ -1 初動から復旧活動の振り返り
- ⑥ -2 足りなかったモノ、使用しなかったモノの確認
- ⑥ -3 課題の明確化、トップへの提言、改善
- ⑥ -4 記録

▶▶ 目次へジャンプ



⑥-1

初動から復旧活動の振り返り

BCPに基づく対応が終了した後は、次の災害に備え、より安全で効率的に対処できるよう、かつ、事業継続能力の強化に活かせるよう、しっかり振り返りを行い、改善につなげていきましょう。

① 検証(振り返り)の意義

BCP一連の活動について検証(振り返り)することによって、現状のBCPの課題を実践で抽出できます。振り返りは、その課題を対策し、より有効なBCPに更新していくための非常に重要な活動の出発点となります。また、地震のような自然災害は数十年、数百年間隔で起こるモノもあり、頻繁に経験するわけではありません。記録を残すということは次世代の方々への継承となり、大きな助けになります。

つまり、検証と改善、記録は、今後の災害への備え、次世代の災害に対する備えの両方に資する重要な活動です。

② 検証(振り返り)の観点

- 人 : 役割を担われた方々はそれを全うできたか、体制は十分に機能したか
- モノ : 準備していたモノや決め事などは想定通りに機能したか(活用できたか)
- 金 : 復旧までにはどの程度費用を要したか、
復旧後の改善、未然防止に必要な費用を試算(ハード面における改善費用、業務をより良くするための費用)
- 情報 : 指揮命令はタイムリーに機能したか、情報共有は機能したか、情報機器は想定通りに使用できたか
- 時間 : 目標復旧時間内に復旧できたか(できなかった理由はなにか)

③ 検証(振り返り)のタイミング

BCPに則った復旧活動が終了または目処がついた時点で、関係者で振り返りを行い、話し合います。各自の記憶が鮮明なうちに行う事で、経験値を反映したより現実にそった内容に改善することができます。また、社員に意見や感想を募ることも改善に効果的です。

④ 定期的な見直し・改善

BCP発動後の検証(振り返り)だけではなく、BCPの有効性低下や陳腐化を防ぐため、下記のような観点で定期的な見直しが必要です。

- ▶ 自社の事業戦略や次年度予算を検討する機会と連動したBCPの定期的な見直し
- ▶ 自社事業、内部または外部環境に大きな変化があった際の見直し(事業追加・入れ替え、人事異動・組織・システム・ネットワーク等の大幅な変更による見直しがあった場合/自然災害(新たな驚異の発生)、事業に関わる法律やガイドライン変更があった場合)
- ▶ BCPを含むBCMの内容や実施状況等の定期的(年1回以上)な点検
- ▶ 防災訓練等の結果反映(初動対応から生産復旧に関わる各種訓練)

⑥-2

足りなかったもの、不要だったものの確認

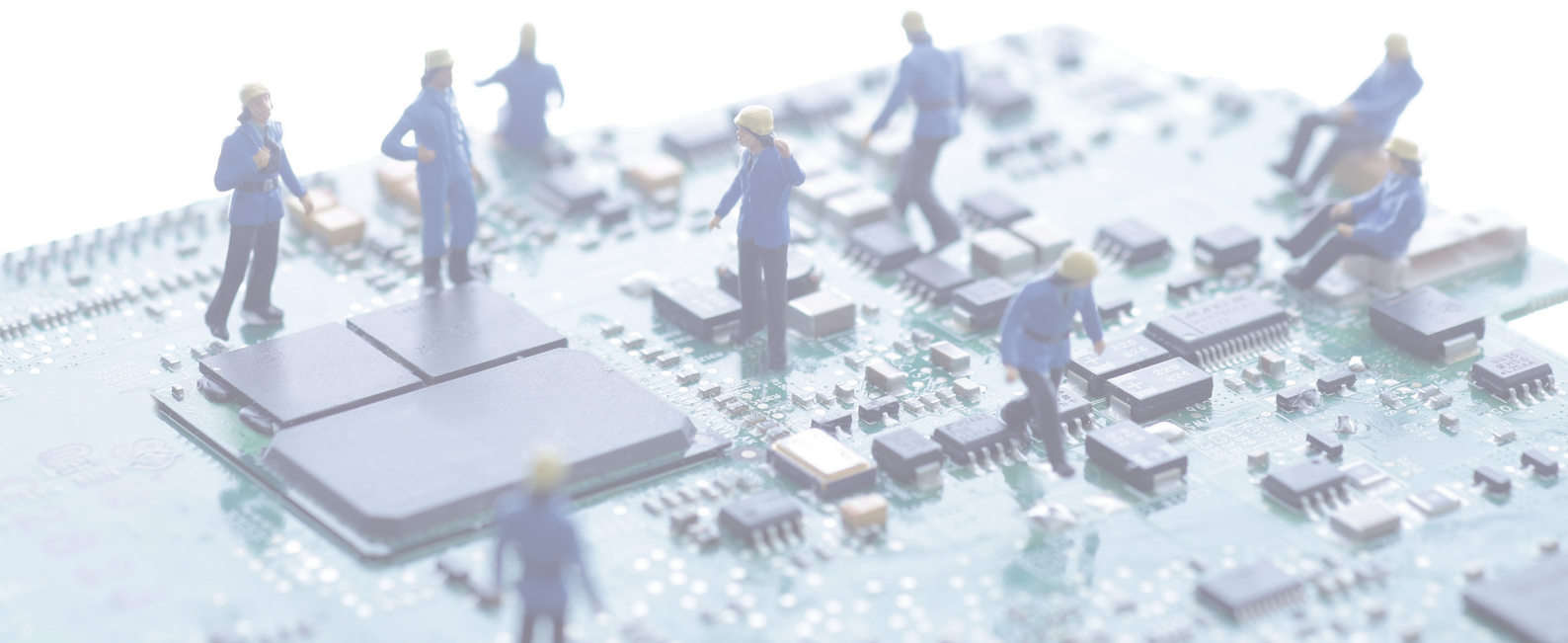
被災後、復旧対応が完了して全面復旧となった時に、被災の経験・対応の良し悪しを次の災害に活かすべく、初動・復旧活動など平時から備えていたものについて、評価・改善が必要になります。

足りなかったもの、用意していたよかったもの、用意して使わなかったもの、などを初動対応・復旧活動などのフェーズごとに整理し、全社で共有して対応策を決めて、次の災害に向け準備することが重要です。

「もの」とは、備蓄品など品物の他に、耐震補強などのハード面、復旧活動の体制・ルールなどのソフト面、活動をするための個人のスキル、さらには活動のための教育など、BCPのために準備・決定される全てが対象になります。

事例

■災害時の困った事例を復旧後収集し、
次の災害に向け準備を行う



⑥-2

足りなかったもの、不要だったものの確認

事例

災害時の困った事例を復旧後収集し、次の災害に向け準備を行う

災害種類	フェーズ	誰が	何を、何が	どうする、どうだった	詳細	対策
地震	業務再開/業務回復	会社	インフラ・道路	情報不足	情報不足で、通勤時にどの道を通れば安全なのか等、状況把握困難。	主要通勤経路のハザードマップを作成し周知(掲示板) SNS情報サービス等より最新情報を入手し、周知
地震	業務再開/業務回復	会社	インフラ・水	入手困難	断水のため防災井戸(地下水)を準備していたが、地震の揺れで槽内に泥水が入り、ポンプのくみ上げが出来なかった。	配管回路の変更。
地震	業務再開/業務回復	会社	手順	ルール不足	現場、設備の作動等の確認に時間を割いた。設備の確からしさの検証に時間を要した。何をもってOKとするかの判断が難しかった。	設備管理基準書に準拠して対応する。
地震	業務再開/業務回復	会社	手順	ルール不足	発電機の設置で、配電盤が遠いなど、ケーブルの取り回しに苦労した。	発電機の置場、接続対象を標準化しケーブルや燃料などの必要なものを準備する。また実地訓練でその有効性を毎年確認する。
地震	被災時/直後	会社	建屋・設備	破損・汚損	建物に歪が生じ、扉が閉まり切らなかった。	耐震補強工事の推進
水害	被災時/直後	会社	インフラ・電気	水没	キュービクル水没、エアコン・照明全般・コンセント類・水道・充電(リフト・携帯)が使用不可	発電機で代用。 恒久対策:キュービクル・配電盤および室外機の設置位置を変更(高上げ)した。

⑥-2

足りなかったもの、不要だったものの確認

事例

災害時の困った事例を復旧後収集し、次の災害に向け準備を行う

事例の項目区分

大項目			中項目		小項目
災害種類	フェーズ	誰が	何を、何が		どうする、どうだった
地震	フェーズ全期間	会社	インフラ・全般	製品・サンプル	情報不足
水害	被災時/直後	個人	インフラ・電気	IT機器	ルール不足
火災	BCP発動		インフラ・水	型治工具	準備不足
原発事故	業務再開/業務回復		インフラ・ガス	建屋・設備	落下・散乱
			インフラ・道路	車両・運搬具	破損・汚損
			インフラ・交通	社外施設	水没
			インフラ・通信・電話	原材料・部品供給	入手困難
			インフラ・病院	避難	アクセス困難
			インフラ・産廃処理	支援	通勤不可
			燃料	生産	利用不可
			食事・食料	地域貢献	精神不安
			資金	顧客・調達先・業者・その他	作業環境悪化
			常備品	風評被害	役立つもの、こと
			備蓄品	手順	納期調整・遅延
			書類	属人化	その他

⑥-3

課題の明確化、トップへの提言、改善

災害後、自社のBCPを検証(振り返り)し、課題を明確にしてこれを改善していくためには、経営トップや経営陣の承認のもと会社として進めることが重要です。(費用もかかりますし、人的、物的リソースも必要です)

事務局は十分な時間を確保し、経営陣に対して課題や改善点の報告を行いましょう。必要な議論や評価を行い、自社の事業継続能力の維持・改善のための活動につなげていきましょう。

■ 経営陣の取組み姿勢

- ① 想定を超える(想定外の)大災害や予測不能な事件の可能性を考慮すれば、完璧なBCPを持つことは現実には不可能に近くなりますが、経営トップにおいては、それを理由に着手を躊躇したり、拡充を放棄したりせず、少しずつでも改善を繰り返しながら、自社の事業継続能力を向上させ続けていく必要性があります。様々なリスク要因への対策を常に検討し、講じる為の組織・風土づくりを進めましょう。
- ② BCP・BCMを改善するためには、現実として、個別の取組みのみでなく、企業間や企業体などのサプライチェーン連携、あるいは業界や地域などにおける連携を考慮する必要があります。経営トップは、取引先、業界団体、地域関係者などと共同してBCPの訓練やBCMの見直しを行うなど、積極的に取り組むことが望まれます。

⑥-4 記録

今後のBCPの見直し、継続的改善の実施を念頭に、分析から戦略・対策の決定に至った根拠、経過の資料、選択理由等は、記録として保持しておきましょう。

また、発生事象(インシデント)が落ち着いた後で振り返りや反省を可能とするためには、事象発生後の対応を記録することが重要なので、あらかじめ記録する項目を明示したフォーマットを用意しておきましょう。

振り返りや反省などは後からでも良いので、記憶が薄れる前に(2日後を目途に、なるべく早い段階で)記録しましょう。

事例

日時	14:46	
被災状況本社ベース	1回目の大きな地震発生	
本社	とった行動・対応(全体)	その場で身の安全確保(机の下に身を置く)
	開発部	
	営業部	
	人事部	
	良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・転倒防止策により、棚の転倒を防げた ・混乱なく全員が避難することができた ・全員の点呼がスムーズに出来た
	課題	持ち出し用の貴重品が決まっていない。
工場	時間	14:46
	被災状況	1回目の大きな地震発生
	とった行動・対応(全体)	<ul style="list-style-type: none"> ・その場で身の安全確保 ・事務所に居る人が、地震である事をアナウンスし、作業を中断するよう連絡
	各部門の対応状況および発生事実	
	良かった点	塗装ボイラーも止めガスも切って対応できた
	課題	避難経路の見直しが必要

⑥-4 記録

事例

初動～復旧までの振り返り（振り返り内容）

本振り返りは、各事業所が各ステップにおいて、

- (1) 事業所毎に振り返りする項目を決め、
- (2) (1)で決定した項目の具体的な確認内容まで細分化し、「うまくいかなかったこと」「うまくできたこと」に分類しまとめる。

0

対策本部の
設置

- ▶ 対策本部はルールに沿って適切に設置されたか
※設置予定場所が機能しない場合に他の拠点等で代替対策本部を設置できたか
- ▶ メンバーは揃ったか(揃わない場合代替人員を確保できたか)

1

状況把握

- ▶ 人的被害(従業員の安否に関わる情報)
- ▶ 物的被害(インフラ・建屋・設備・IT等に係る情報)
- ▶ 待機従業員からの問合せ・要望内容
- ▶ 生産活動への影響
- ▶ 取引先(顧客・サプライヤ等)の状況や要請内容
- ▶ 地域からの問合せ・要請内容

2

対応指示

- ▶ 把握した情報や各種問合せ、要請事項に対して、対応方針を示すことができたか。
- ▶ 方針はスピーディーに出せたか
- ▶ 方針は明確だったか
- ▶ 方針に対して、役割分担は出来ていたか。

次ページに続く →

⑥-4 記録

事例

初動～復旧までの振り返り（振り返り内容）

3

意思決定

- ▶ 限られた情報をもとに、必要な意思決定が出来たか
- ▶ 翌日の勤務や今後の防災体制について意思決定できたか

4

工場との連携

- ▶ 対策本部は、各工場との連携に際し、以下の項目について円滑に対応することができたか。
 - ・工場の状況について知りたい情報が入手できたか
 - ・工場の状況を踏まえ支援内容を検討する事が出来たか
 - ・本社だけでは支援が難しい場合、他工場も含めた全体的な支援体制を検討する事が出来たか

5

情報発信

- ▶ 対策本部は、被害状況や対応方針について、社内外へ発信する内容を検討することができたか。
 - ・社内向け（従業員）
 - ・社外向け（お客様・協力会社）

6

検討課題の抽出

- ▶ マニュアルや体制・役割等の見直し・改善（ソフト面）
- ▶ 耐震補強・通信手段の対策、備蓄品確保等の物理的な対策（ハード面）
- ▶ ひとり一人の対応力向上、人材育成 など（スキル面）
- ▶ アンケートの実施（参加者の意見・感想等）

7 感染症

- ⑦ -1 感染症とは
- ⑦ -2 感染経路
- ⑦ -3 BCP と感染症
- ⑦ -4 日頃からの備え
- ⑦ -5 感染者が発生した場合
- ⑦ -6 感染症まとめ

▶▶ 目次へジャンプ



7-1 感染症とは

感染症とは、大気、水、土壌、人を含む動物に存在する病原性の微生物が体内に侵入することで引き起こす疾患のことです。

私たちの身の周りには、常に目に見えない多くの微生物（細菌、ウイルス、真菌等）が存在していますが、その中で感染症を引き起こす微生物を病原体と言います。

病原体が身体に侵入しても、症状が現れる場合と現れない場合があります。

これは病原体の感染力と、身体の抵抗力とのバランスで決まります。

私たちの身近で発生流行した感染症は、インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルスなどがありますが、アフリカなどで時折り大流行するマラリアやエボラ出血熱なども感染症です。

7-2 感染経路

病原体が身体に侵入する経路は大きく分けて垂直感染と水平感染があります。

垂直感染とは妊娠中または出産時に赤ちゃんに感染することで、母子感染と言われ、風疹やB型肝炎などが垂直感染を引き起こします。

水平感染は、人やモノなどの感染源から周囲に広がるモノで、接触感染、飛沫感染、空気感染、媒介物感染の大きく4つに分類することができます。

感染症例

- ▶ 接触感染：感染者に直接接触して感染する
- ▶ 飛沫感染：咳やくしゃみで飛び散ったしぶき（飛沫）を吸い込むことで感染する
- ▶ 空気感染：空気中に漂う微細な粒子（飛沫核）を吸い込むことで感染する
- ▶ 媒介物感染：汚染された水、食品、血液、昆虫などを介して感染する

7-3

BCPと感染症

インフルエンザで学校や学級が閉鎖されるように、ある一定区域内で感染が蔓延するとその区域は閉鎖される場合があります。

また、職場で多数の感染者が出れば日々の業務に影響を与え、長引いたり更に感染者が増えるようなことがあれば生産や業務が行えず、経営にも影響を与える可能性があります。

BCPに感染症の項目を追加するにあたっては、以下を決めておきましょう。

- ① グローバルにオペレーションが展開されている現在、日本のみならず海外からも情報収集しておく。
※駐在員の一時的な避難や、事前に必要な予防策を講じることが可能になります。
- ② 日頃からの感染予防対策を講じておく。(withコロナも念頭に習慣化したいものです)
- ③ 感染症が発生した場合、皆が正しい行動ができるようマニュアルを整備しておく。
- ④ 社内で感染が拡大し、限られた人間で仕事を行うために、生産や業務の優先順位を決めておく。

i 紹介ページ

[FORTH | 国・地域別情報](#)

<https://www.forth.go.jp/news/20181119.html>

[外務省 海外安全ホームページ | 医療・健康関連情報 \(anzen.mofa.go.jp\)](#)

[世界の医療事情 | 外務省 \(mofa.go.jp\)](#)

[FORTH | 海外感染症発生情報](#)

まずはチェックリストで自社の強み弱みを知り、何を対策すべきか、明確にしましょう。

i 紹介ページ

[公益社団法人 日本産業衛生学会](#)

「職場における新型コロナウイルス感染症対策のための業種・業態別マニュアル」の公開
https://www.sanei.or.jp/topics/covid19/individual.html?entry_id=115

[\[製造業\]](#) <https://www.sanei.or.jp/files/topics/covid/COVID19MANUAL2-MANUFA.PDF>

[\[オフィス業務\]](#) <https://www.sanei.or.jp/files/topics/covid/COVID19MANUAL1-OFFICE.PDF>

7-4 日頃からの備え

感染症対策はすなわち防疫活動で、疾病の情報収集と常時監視制度(サーベイランス)の確立が原則です。

- ① 感染源対策(感染者の早期発見と隔離、媒介動物の駆除など)
- ② 感染経路対策(交通機関の遮断、会社、学校の閉鎖、消毒など)
- ③ (人の)感受性対策(ワクチン接種など)

このような対策が一般的に言われますが、これらについて具体的な手段を定めておくことが重要です。例えば下記は「感染防止3つの基本」といわれるものです。

- ① 身体的距離の確保(インフルや新型コロナなど、飛沫感染するものに有効)
2mが推奨されています、最低でも1mは確保しましょう
- ② マスクの着用
会議の時や会話する時、人との距離が取れない場合に着用しましょう
- ③ 手洗い
30秒かけて、石鹸を使用して丁寧に(消毒薬の使用も効果的です)

また、生産現場での感染防止も重要です

- ▶ 職種によつての感染防止策(フェイスシールド、マウスシールドなど)
- ▶ 休憩所や食事場所の分散など

これらを参考に、自社での行動様式を定め、皆が実践し、習慣として定着させることが重要です。

i 紹介ページ

🔗 [【新型コロナウイルス感染予防】健康や医療相談の情報 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

🔗 [【インフルエンザ感染予防】インフルエンザ\(総合ページ\) | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

7-5

感染者が発生した場合

不幸にも社内で感染者が発生してしまった場合、感染の疑いがある人が発生した場合など、様々な場面で皆さんの行動の指針となるものがマニュアルです。

どんな場合にどんな行動をするのか、各社の医療職スタッフと、場合によっては、保健所や行政と一緒に作成しておく必要があります。

マニュアル例

- ▶ 感染者発生時対応マニュアル
- ▶ 濃厚接触者、発熱者対応マニュアル、濃厚接触者行動確認リスト
- ▶ 体調不良時相談の目安
- ▶ 感染症対応勤務形態
- ▶ 消毒関係マニュアル

また、感染拡大を防ぐためには、人との接触を減らす必要があります、どこまでの状況になったら、どんな施策を行うのか、と言った取り決めも必要になります。

各社の事情に合わせて、何種類かの施策を同時に行うことが効果的です。

施策例

- ▶ 会議は全てオンライン、出張の禁止や制限、来訪者の受け入れ中止
- ▶ 昼食の時間差(2交代、3交代化)
- ▶ 在宅勤務(社内に濃厚接触者を作らない、公共交通機関を使わない)

i 紹介ページ

「自動車業界としての新型コロナウイルス対策支援について」

自動車工業4団体では「業界が一丸となり、職場における感染拡大防止策を強化したい」「職場の対策にご苦勞されている企業に、お役に立てて頂きたい」との想いから、各社の職場でのコロナ対策事例を幅広く共有し合う取組みを進めております。実例を参考に、自社の対策を検討・導入しておきましょう。

[🔗 JAMA - 自動車業界としての新型コロナウイルス対策支援について](#)

7-6

感染症まとめ

時間の流れ	社外の状況	社内の状況	対応	備考
平常時	感染症の発生が無い状態	感染者の発生が無い状態	情報収集網の整備	どこから、どんな情報を、どんな手段で収集するのか明確にする (現地駐在員からの聴取、TV、インターネット、外務省や現地自治体の広報も有効なツールです)
			各種マニュアルの整備	感染症発生を想定し、会社としての行動を規定する
			各種制度や規定の整備	勤務形態、機器の持ち出し、対発表などの体制や制度を規定する
			基準の整備	どこまでの状況になったら何を発動するか規定する
			生産や業務の優先順位付け	感染による人員減を想定した準備(体制・運営、等)を行う
			消毒の道具、防護服等の準備	社内での感染防止、感染者対応のための準備を行う
			教育・訓練、啓発	日頃から、教育・訓練を何度も繰り返し実施し、社内の各階層に啓発する
市中での感染症発生および流行時	海外での感染症発生・流行	海外拠点で感染リスク増	情報収集	市中での感染の状況、海外拠点への影響度を把握する 駐在員の生活状況(生活必需品の入手(買い物)や病院、学校の状況、等)を確認する
	国内での感染症発生・流行	感染者の発生が無い状態	判断	駐在員の帰任判断、対策本部の設置判断等の検討体制を整えておく
			社員への感染阻止	感染症の種類に応じた制度や規定、基準に従って対応する (例:時差通勤、在宅勤務、マスク着用、手指や職場の消毒指示、出張や来訪者の制限や禁止、等)
				生産現場など在宅不可の職場の対策も抜け漏れなく、感染症対策を実施する
市中で感染が蔓延し、社内で感染者発生時	国内で感染蔓延	社内で感染者発生	社内蔓延(クラスター)の阻止	感染症の種類に応じた制度や規定、基準に従って対応する (例:感染者の自宅待機指示、濃厚接触者の特定と自宅待機指示、保健所や行政との連絡・調整および社内外への情報発信、等)
		社内で感染が蔓延	操業の維持	感染症の種類に応じた制度や規定、基準に従って対応する (例:決められた優先順位に従った生産や業務体制への人員配置、経営層が罹患した場合の業務代行発動、保健所や行政との連絡・調整および社内外への情報発信、等)
収束後	国内外で感染収束	感染者の発生が無い状態	判断	感染症の種類に応じた制度や規定、基準に従って対応する (例:海外駐在員の帰任、時差通勤や在宅勤務、マスクの着用や消毒) *なお、対面で話しをする際のマスク着用、手指の消毒などは感染症流行時だけではなく、平時からの習慣化が望ましいです。
			振り返りと課題の明確化、対策	想定通りできた事、できなかった事とその理由の明確化および対策を講じる

▶▶ 目次へジャンプ

参考情報

- 1 謝辞
- 2 用語集
- 3 引用文献

▶▶ 目次へジャンプ



1 謝辞

当BCPガイドラインを作成するにあたり、下記の会員企業の皆様に多大なるご協力とご尽力いただくとともに、大変多くの事例をご提供頂きました。ここに改めて、お礼申し上げます。

株式会社アイシン

曙ブレーキ工業株式会社

NOK株式会社

KYB株式会社

豊田合成株式会社

日本特殊陶業株式会社

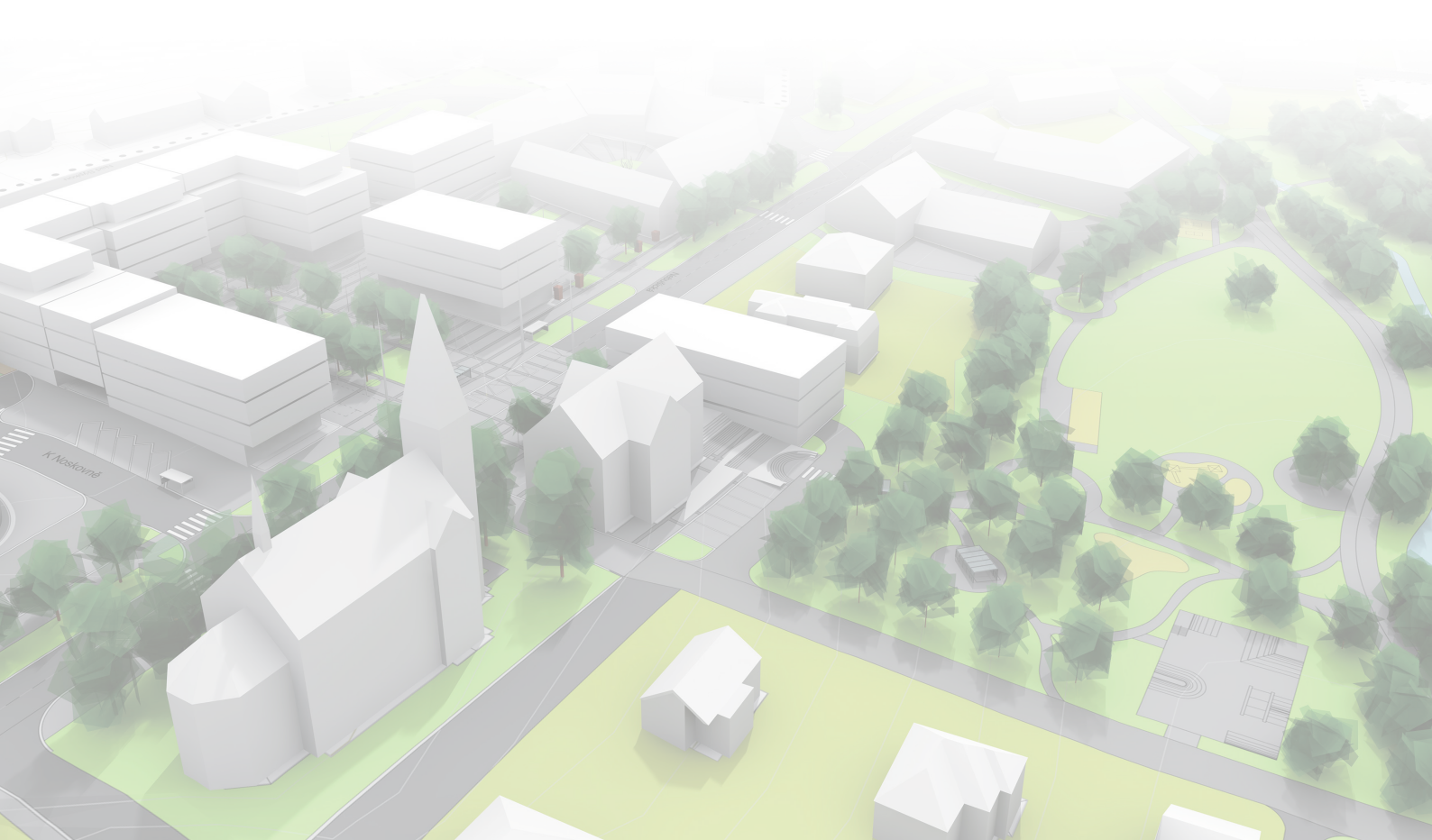
マレリ株式会社

矢崎総業株式会社

やまと興業株式会社

株式会社ヨロズ

※50音順に記載



2 用語集

用語	内容
安全配慮義務	・従業員が心身の健康と安全を確保しながら安心して職場で働けるよう、企業が必要な措置・手段を講じる義務のこと。労働契約法第5条においてその旨が明記されており、企業が措置を怠ると法律により責任を追及される可能性があります。
安否確認	・従業員や経営層、お客様や仕入れ先の方々の無事を確認すること
一般回線や携帯電話網の輻輳(ふくそう)	・電話やインターネットなどの回線において、多数の利用者が特定の時間帯に集中することにより処理可能な容量を超え、不具合が生じたり機能が停止したりすること。
衛星電話	・通信衛星と直接通信する電話機を使用した電話網を提供するサービスのこと。
オールハザード型BCP	・オールハザード、すなわち、様々な危機事象において利用できる事業継続計画(BCP)のこと。
危機	・自然災害、重大事故、重大事件などのリスクが発生したことで、通常の業務遂行体制では対応できなくなる事象のこと。
帰宅困難者	・勤務先や外出先等において災害に遭遇し、自宅への帰還が困難になった者のこと。帰宅難民ともいう。
キュービクル	・高い電圧を施設で使える電圧に変換する機械を収めた設備のこと。変圧器や断路器、保護装置など複数の機器によって構成される。
緊急対策本部	・緊急時のBCPを実行する責任と権限を持つ組織であり、迅速に情報の収集、共有、判断、指示等を行う組織のこと。
結果事象	・ある原因によりもたらされた「被害」のこと(例:「地震」を原因としてもたらされた「停電」や「要員不足」などの被害が結果事象となる。)
原因事象	・ある被害をもたらした「原因」のこと。(例:停電という被害について、その原因となった「地震」や「津波」などの災害が原因事象となる。)
サプライチェーン	・ある製品の原材料が生産されてから、最終消費者に製品が届くまでの供給の連鎖のこと。
参集基準	・対策本部メンバーが対策本部に参集する際のトリガーとなる基準(例:震度6弱等)のこと。
事業	・生産、営利などの一定の目的をもって継続的に、組織、会社などを経営する仕事のこと。
事業継続管理(BCM)	・BCM=(Business Continuity Management) ・事業継続計画(BCP)を運用していく活動や管理の仕組みのこと。
事業インパクト分析(BIA)	・事業の中断による、業務上や財務上の影響を確認するプロセスのこと。重要な事業・業務・プロセスおよびそれに関連する経営資源を特定し、事業継続に及ぼす経営等への影響を時系列に分析を行う。 例えば、①重要な事業の洗い出し、②ビジネスプロセスの分析、③事業継続にあたっての重要な要素(ボトルネック)の特定、④復旧優先順位の決定、⑤目標復旧時間・目標復旧レベルの設定の手順を踏む。

注記:当用語集は本ガイドラインにおける用語の定義を記載しております。

2 用語集

用語	内容
ステークホルダー	・企業の活動に対して、直接的・間接的な利害関係を有するグループまたは個人のこと。株主・経営者・従業員・顧客・取引先(金融機関を含む)・競合企業並びに、行政機関やNGO、NPO、地域社会なども該当します。
即応メンバー	・災害発生直後において、初動対応をリードするためのメンバーのこと。情報収集、判断、共有を行い、初期施策を立案、指示・実行する。
タイムライン	・災害の発生を前提に、関係者が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画のこと。
代替拠点	・被災した拠点の代わりに対策本部設置および営業・生産等の企業活動を実施する拠点のこと。
二次災害	・一次災害をきっかけに被害が連鎖的に発生する災害現象のこと。地震による代表的な二次災害は、火災や停電、水道などのライフラインの寸断などがあります。
ハザードマップ	・自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
バックアップセンター	・メインサーバとは別の場所に、あらかじめ代替サーバ等を設置・運用しておくこと。また、その場所。
非常用発電機	・なんらかの原因で通常使用する電力が停止した場合であっても必要な機器に電力が供給されるよう、通常使用する電力とは別系統で設置された発電機のこと。
ボトルネック	・重要業務の継続に必要な不可欠な経営資源のうち、目標復旧時間での復旧や調達に支障をきたすもの。
マネジメントレビュー	・経営層が、事業活動等における成果や問題点などを把握するとともに、必要に応じて見直しを指示する一連のプロセスのこと。
目標復旧時間(RTO)	・RTO(Recovery Time Objective) ・業務の停止から、定めたレベルに復旧させるまでの期間のこと。
目標復旧レベル(RLO)	・RLO(Recovery Level Objective) ・どの水準まで復旧させるか、復旧させるレベルのこと。
ユーティリティ	・工場などを稼働させるために必要な電気や水、燃料などのこと。
ラインワークス	・情報や予定を共有しあって活動する組織・チームのためのコミュニケーションツールの一つのこと。(企業版のLINE)
リスク	・会社の存続や経営、従業員の安全に損害を与える恐れがあること。

注記：当用語集は本ガイドラインにおける用語の定義を記載しております。

2 用語集

用語	内容
AED	・AED(Automated External Defibrillator)は、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態(心室細動)になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器のこと。
IP無線	・声や音をパケットデータに変換し、携帯電話のデータ回線を利用して送受信することで、従来の無線機と同じように複数人で通信を行うサービスのこと。
J-SHIS	・地震防災に資することを目的に、日本全国の「地震ハザードの共通情報基盤」として活用されることを目指して作られたサービスのこと。
MCA無線	・一つの制御局を共同で利用する無線システムで、複数の通話用チャンネルの中から空いたチャンネルを、その指令に基づいて共同利用できるシステムのこと。災害に強い無線として国の機関や地方自治体の防災・危機管理用通信として、また物流、ガス、水道、清掃、医療、警備等の様々な分野で活用されている。
PDCAサイクル	・Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法のこと。

注記:当用語集は本ガイドラインにおける用語の定義を記載しております。



3 引用文献

- ▶ 内閣府「事業継続ガイドライン」
- ▶ 中小企業庁「中小企業BCP支援ガイドブック」
- ▶ 日本自動車部品工業会「BCPガイドライン」
- 🔗 首都直下地震の被害想定と対策について：http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h25/74/special_01.html
- 🔗 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ：http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/nankaitrough_info.html
- 🔗 国交省 ハザードマップポータルサイト：<https://disaportal.gsi.go.jp/index.html>
- 🔗 [いざというときのために 応急手当の知識と技術を身につけておきましょう | 暮らしに役立つ情報 | 政府広報オンライン \(gov-online.go.jp\)](#)
- 🔗 [緊急度判定体系の普及 | 救急お役立ち ポータルサイト | 総務省消防庁 \(fdma.go.jp\)](#)
- 🔗 [応急手当のポイント | 公益財団法人 東京防災救急協会 \(tokyo-bousai.or.jp\)](#)
- 🔗 [東京消防庁<安全・安心><救急アドバイス> \(tokyo.lg.jp\)](#)
- 🔗 [中小企業向け事業継続計画\(BCP\)策定マニュアル - 愛知県 \(pref.aichi.jp\)](#)
- ▶ 「想定東海・東南海地震連動の全体的な地震災害シナリオ概要」(愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査)
- ▶ 「平成23年度～25年度 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等 被害予測調査結果」愛知県防災会議地震部会 平成26年5月
- 🔗 [地震・津波対策：防災情報のページ - 内閣府 \(bousai.go.jp\)](#)
- 🔗 [東京都業務継続計画\(都政のBCP\)「第II部 業務継続のための取組み」 平成19年12月 日 \(tokyo.lg.jp\)](#)
- 🔗 [FORTH | 国・地域別情報](#)
- 🔗 <https://www.forth.go.jp/news/20181119.html>
- 🔗 [外務省 海外安全ホームページ | 医療・健康関連情報 \(mofa.go.jp\)](#)
- 🔗 [世界の医療事情 | 外務省 \(mofa.go.jp\)](#)
- 🔗 [FORTH | 海外感染症発生情報](#)
- 🔗 [「職場における新型コロナウイルス感染症対策のための業種・業態別マニュアル」の公開](#)
- 🔗 [【新型コロナウイルス感染予防】健康や医療相談の情報 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)
- 🔗 [【インフルエンザ感染予防】インフルエンザ\(総合ページ\) | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)
- 🔗 [JAMA - 自動車業界としての新型コロナウイルス対策支援について](#)

お問い合わせ

一般社団法人 日本自動車部品工業会

〒108-0074 東京都港区高輪1-16-15 自動車部品会館5F
TEL. 03-3445-4214(業務部)

《無断複写(転載・転送)禁止》